

## 中期計画，平成 31 年度計画の進捗状況等

<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 (3) 学生への支援に関する目標 (4) 入学者選抜に関する目標
---

<b>中期目標</b>	<p>【1】学士課程においては、全学的な指針のもとで教員・学生同士の人的交流を重視した学士課程教育を展開し、次代を切り拓きグローバルに活躍できる人材を育成する。</p> <p>【2】大学院課程においては、教育課程の組織的展開を図り、高度専門職業人としての専門的能力に加え、幅広い領域の知識を備えた、現代のグローバル社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。</p> <p>【3】成績評価及び卒業・修了認定の更なる厳格化を進め、教育の質を保証する仕組みを整備し、学位授与の方針に合致する人材を輩出する。</p> <p>【4】多分野の教員が所属する学術研究院を活用して教員を配置し、効果的な教育プログラムを展開するとともに、教育企画機能及び教育実施機能の充実により、教育の質を向上させるシステムの高度化を図る。</p> <p>【5】主体的学修を促すため、教育・学修環境の整備を実施し、教育の質を向上させる。</p> <p>【6】学生の多様なニーズに対応したきめ細かな支援を実施し、学生に充実したキャンパスライフを提供する。</p> <p>【7】入学者受入方針で求める人材を適正に選抜するための改革を進める。</p>
-------------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗	平成 31 年度計画の実施状況等
<p>【1-1】全ての新入学生が大学生としての基礎力を身につけるために、主体的な学修姿勢の修得等を促す初年次教育を、ゼミナール形式等により実施する。</p>	<p>【001】主体的な学修姿勢の修得を促す 2020 年度からの共通教育新カリキュラムの内容を確定する。</p>	III	<p>2020 年度からの共通教育新カリキュラムについて、学長が議長を務め、全学部から委員が選出されている共通教育推進会議を中心に、その下に作業部会として設置した教養科目検討 WG、英語科目検討 WG において検討を進めた。共通教育新カリキュラムは、<u>第 27 回共通教育推進会議 (R01.9.18 開催)</u>、<u>第 195 回教育研究評議会 (R01.9.18 開催)</u>において承認された。</p> <p>2020 年度からの共通教育新カリキュラムの概要は以下のとおりであり、主体的な学修姿勢の修得を促す教養ゼミナール科目について、<u>全学部の 1 年次生が履修する体制とした。</u></p> <p>【新カリキュラム改定の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育の質的転換</li> <li>・学位授与の方針のもとに学生の能力を育成するプログラムがあり、各授業科目がそれを支える構造</li> <li>・高大社接続を意識した教育課程の編成</li> </ul> <p>【枠組み】</p> <p>新カリキュラムにおいては、従来の枠組みを踏襲しつつ、主体的・能動的な学びを促す教育を目指して、以下の枠組みを設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤系：初年次教育として『学術リテラシー』を、信州大学生として必要な「学問形成に不可欠な基礎的・基本的な知識及び能力の修得」を目指して『健康』・『言語』・『現代社会論』・『科学史』・『統計』を設定する。</li> <li>・教養系：社会的要請及び学芸的な視点から「社会人として必要な幅広い教養の修得」、「総合的な思考力や問題解決能力の修得」のた</li> </ul>

			<p>め、『人文・社会』・『自然・技術』・『環境・健康』の3つの区分から広範なテーマや学際的なテーマを設ける。</p> <p>・専門基礎系：「学部専門につなげるための知識や能力の修得」を目的として、『言語』・『基礎科学』の区分を設定する。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>・初年次教育として、高大接続改革に基づき高校までに培った「学力の3要素」の伸長を目指す主たる科目として「学術リテラシー」を全学生必修で新規開設し、高校時代までに得た知識・技能を、学術的な見識に裏付けられ、生きて働く知識・技能へと発展させ、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等を養い、社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育成することを目指す。</p>																														
【1-2】 ミッションの再定義により明らかになった各学部の強み、特色を生かした専門教育や分野横断型の教育を推進するため、アクティブ・ラーニングを活用して主体的な学修を促す組織的体系的な教育課程を全学的に実施する。	【002】 学内版GP、FD及びコンサルテーションを引き続き実施することによって、主体的な学修を促進する。また、アクティブ・ラーニングを活用した授業の実施状況を把握するため、アンケートを継続的に行う。	III	<p>・令和元年度「教員による授業アンケート」の結果、回答数は前期436件、後期344件であり、講義科目においてアクティブ・ラーニングが行われている授業の割合は前期91%、後期90%で、その中で総授業時間に占めるアクティブ・ラーニングの実施割合が51%を超える授業の割合は前期9%、後期14%であった。</p> <p>・アクティブ・ラーニングを使う授業内容の割合を増やしていくため、引き続き学内版GPのコンペティションを実施した。令和2年度の学内版GPでは、アクティブ・ラーニング促進に効果があるICT利用を掲げている取組を重点的に募集した。応募数10件のうち、採択された取組は以下のとおりである。</p> <p>《令和2年度学内版GP採択取組一覧》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組部局</th> <th>連携する他学部・機関</th> <th>取組名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経法学部</td> <td>—</td> <td>起業・融資・経営分析のワークショップ型実践的学習</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>エチオピアメケレ大学、ウェジラード高校、ユネスコ・アフリカ能力開発国際研究所(UNESCO iicBA)、長野県立大学</td> <td>グローバルリーダー育成教育活動 Global Café</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>—</td> <td>学生主体の学修共同グループ活動のさらなる飛躍</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>学芸員養成課程(人文・工学)、信州大学附属附属図書館・大学史資料センター、国立科学博物館等地域の博物館、松本市中央図書館、松本市コンベンション協会他</td> <td>学芸員養成課程・理学部自然科学系の授業・実習等と自然科学館の連携プロジェクト：国際ネットワークへの標本情報接続化および館外サテライト出展</td> </tr> <tr> <td>繊維学部</td> <td>—</td> <td>ICTを活用した体系的な海外研究留学事前・事後教育プログラムの開発と大学院英語教育への接続システムの構築</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>信州大学附属図書館、中央図書館ピアサポ@Lib</td> <td>オンライン・ラーニングアドバイザー・システムの構築</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>工学部建築学科、教育学部技術教育講座、全学教育機構</td> <td>信州活用型ビジュアル教材による学部横断型ディスカッションの促進</td> </tr> <tr> <td>キャリア教育・サポートセンター</td> <td>グローバル化推進センター、環境マインド推進センター</td> <td>ポートフォリオ(学びの履歴)を用いた学びの精緻化とFLIP(フューチャー・ローカル・イノベーター・プレゼンテーション)の開催</td> </tr> <tr> <td>グローバル化推進センター</td> <td>人文学部、e-Learningセンター</td> <td>ICTを活用した学修支援・評価ツールによる国際共修の促進—国内学生と留学生の学び合いによる真のキャンパス国際化実現—</td> </tr> </tbody> </table>	取組部局	連携する他学部・機関	取組名称	経法学部	—	起業・融資・経営分析のワークショップ型実践的学習	工学部	エチオピアメケレ大学、ウェジラード高校、ユネスコ・アフリカ能力開発国際研究所(UNESCO iicBA)、長野県立大学	グローバルリーダー育成教育活動 Global Café	理学部	—	学生主体の学修共同グループ活動のさらなる飛躍	理学部	学芸員養成課程(人文・工学)、信州大学附属附属図書館・大学史資料センター、国立科学博物館等地域の博物館、松本市中央図書館、松本市コンベンション協会他	学芸員養成課程・理学部自然科学系の授業・実習等と自然科学館の連携プロジェクト：国際ネットワークへの標本情報接続化および館外サテライト出展	繊維学部	—	ICTを活用した体系的な海外研究留学事前・事後教育プログラムの開発と大学院英語教育への接続システムの構築	農学部	信州大学附属図書館、中央図書館ピアサポ@Lib	オンライン・ラーニングアドバイザー・システムの構築	農学部	工学部建築学科、教育学部技術教育講座、全学教育機構	信州活用型ビジュアル教材による学部横断型ディスカッションの促進	キャリア教育・サポートセンター	グローバル化推進センター、環境マインド推進センター	ポートフォリオ(学びの履歴)を用いた学びの精緻化とFLIP(フューチャー・ローカル・イノベーター・プレゼンテーション)の開催	グローバル化推進センター	人文学部、e-Learningセンター	ICTを活用した学修支援・評価ツールによる国際共修の促進—国内学生と留学生の学び合いによる真のキャンパス国際化実現—
取組部局	連携する他学部・機関	取組名称																															
経法学部	—	起業・融資・経営分析のワークショップ型実践的学習																															
工学部	エチオピアメケレ大学、ウェジラード高校、ユネスコ・アフリカ能力開発国際研究所(UNESCO iicBA)、長野県立大学	グローバルリーダー育成教育活動 Global Café																															
理学部	—	学生主体の学修共同グループ活動のさらなる飛躍																															
理学部	学芸員養成課程(人文・工学)、信州大学附属附属図書館・大学史資料センター、国立科学博物館等地域の博物館、松本市中央図書館、松本市コンベンション協会他	学芸員養成課程・理学部自然科学系の授業・実習等と自然科学館の連携プロジェクト：国際ネットワークへの標本情報接続化および館外サテライト出展																															
繊維学部	—	ICTを活用した体系的な海外研究留学事前・事後教育プログラムの開発と大学院英語教育への接続システムの構築																															
農学部	信州大学附属図書館、中央図書館ピアサポ@Lib	オンライン・ラーニングアドバイザー・システムの構築																															
農学部	工学部建築学科、教育学部技術教育講座、全学教育機構	信州活用型ビジュアル教材による学部横断型ディスカッションの促進																															
キャリア教育・サポートセンター	グローバル化推進センター、環境マインド推進センター	ポートフォリオ(学びの履歴)を用いた学びの精緻化とFLIP(フューチャー・ローカル・イノベーター・プレゼンテーション)の開催																															
グローバル化推進センター	人文学部、e-Learningセンター	ICTを活用した学修支援・評価ツールによる国際共修の促進—国内学生と留学生の学び合いによる真のキャンパス国際化実現—																															

・アクティブ・ラーニングを使う授業内容の割合を増やしていくためのFDを引き続き実施した。本年度の実績は以下のとおりである。

FD タイトル	主催	日付
2019 年度新任教員 FD 研修	高等教育研究センター	2019/4/1
eALPS 研修会 (入門編)	e-Learning センター	2019/4/22
グローバルコア人材養成コース ADVANCED コース学生を対象とした、全学横断科目における発表課題の検討	グローバル化推進センター	2019/4/25
グローバルコア人材養成コース ADVANCED コースの教育プログラム開発・開演に関するFD	グローバル化推進センター	2019/6/7
eALPS 研修会 (農学部)	e-Learning センター	2019/6/10
「やる気のない学生」にどう対処するかについてのコンサルテーション	理学部	2019/6/21
令和元年度FDカンファレンス	高等教育研究センター	2019/8/27, 28
認証評価に耐え得るシラバスとは	理学部	2019/9/3
本学の教育の質保証について	経法学部	2019/9/11
eALPS 小テスト研修会	e-Learning センター	2019/9/25
シラバスの作り方	医学部医学科	2019/10/17
成績評価について	医学部保健学科	2019/10/30
大学院シラバスの書き方	理学部	2019/11/5
信大の教育の質保証について	農学部	2019/11/11
教育の質保証のためのシラバスの書き方	工学部	2019/11/18
英語でのディスカッション・ファシリテーションの技術(1)	グローバル化推進センター	2019/11/19
英語でのディスカッション・ファシリテーションの技術(2)	グローバル化推進センター	2019/11/26
信大の教育の質保証について	繊維学部	2019/11/28
シラバス作成に関する説明会	医学部保健学科	2019/12/4
シラバス点検について	農学部	2019/12/9
シラバス入力のための専攻FD	医学部保健学科	2019/12/18
シラバス入力のための教務委員へのFD	医学部保健学科	2019/12/20
シラバスについて	全学教育機構	2019/12/24
授業デザインについて	経法学部	2020/1/8
シラバスの点検および成績評価方法について	人文学部	2020/1/28
信州大学の教育の質保証システムについて	教育学部	2020/2/5
認証評価対応のシラバスの書き方	経法学部	2020/2/12

	<p><b>【003】 各学部において分野横断型の授業科目を引き続き開講する。</b></p>	<p>III</p>	<p>・各学部に分野横断型授業科目の令和元年度の開講状況の報告を求め、教務委員会（R2.1.24開催）で確認した。各学部の開講状況は次のとおりである。</p> <p><b>【人文学部】</b>  <b>■平成31年度現在で開講している分野横断型授業</b>  <b>[複数専攻にまたがる分野横断型授業]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人文科学通論」及び「人文学総合ワークショップ」</li> <li>・「広域履修プログラム」</li> </ul> <p>このプログラムは、人文学部の多彩な科目を横断的に履修することで、より幅広い学問理解を促すプログラムであり、キャリア形成も視野に入れ、様々なテーマに基づいて複数のプログラムが設定されている。</p> <p>広域履修プログラムは、所属する分野の履修表に従って専門領域を学修するとともに、人文学を横断的かつ体系的に学ぶために設けられた5つのプログラムから構成されている。</p> <p>①「グローバル社会実践者プログラム」、②「地域社会実践者プログラム」、③「表現文化学プログラム」、④「アジアのなかの日本学プログラム」、⑤「人間科学プログラム」</p> <p><b>【教育学部】</b>  <b>■平成31年度現在で開講している分野横断型授業</b>  <b>[複数学科にまたがる分野横断型授業]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部学校教育教員養成課程全コース必修とした教職科目の開講</li> <li>・教育学部学校教育教員養成課程全コースの学生が選択履修する教職及び教科専門科目の開講</li> </ul> <p><b>[複数学部にもまたがる分野横断型授業]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部専門科目2科目を共通教育専門入門科目として開講</li> </ul> <p><b>【経法学部】</b>  <b>■平成31年度現在で開講している分野横断型授業</b>  <b>[複数学科にまたがる分野横断型授業]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済系：医療制度論、環境経済学Ⅰ・Ⅱ、環境政策論、管理会計、Global Business、経営学、経営者と企業、経営組織論、経営労務論、計量経済学、ゲーム理論入門、現代産業論、現代職業論、公認会計士実務、財政学、財務会計、産業政策論、自然環境概論、社会政策論、情報処理A・B、地方財政、統計学Ⅰ、独占禁止法の経済学、都市政策論、法と経済学Ⅰ、簿記・会計入門、マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、政策企画実習</li> <li>・法学系：American Law and Society、会社法Ⅰ・Ⅱ、危機管理法務、行政学概論、行政救済法、行政実務、行政法、Global Political Economy、救済法、刑法Ⅰ・Ⅱ、契約法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、現代法務、憲法、国際政治、国際政治演習、自治政治、市民税法、社会保障法、情報通信技術の発展と法制度、政治学基礎、税務実習、租税法実務、担保法、知的財産法Ⅰ・Ⅱ、知的財産法基礎、倒産法、統治機構論、不法行為法、法人税法、民事執行・保全法、民法総則、労働法</li> </ul> <p><b>[複数学部にもまたがる分野横断型授業]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学系：生保数理、年金数理、損保数理、数理モデル論、確率論基礎、環境理学概論</li> <li>・保健学系：医療社会学、健康政策論</li> <li>・教育学系：環境教育概論</li> <li>・農学系：環境農学概論</li> <li>・総合人間科学系：環境社会学概論</li> <li>・工学系：都市テクノロジー</li> </ul>
--	---	------------	--

		<p><b>【理学部】</b>  <b>■平成 31 年度現在で開講している分野横断型授業</b>  <b>[複数学科にまたがる分野横断型授業]</b>  学部共通科目として「グリーンサイエンス通論 I」と「グリーンサイエンス通論 II」を必修としている。また「放射線安全実習」及び「自然科学史」を学部共通科目として隔年で開講している。さらに、他学科・他コースの授業を履修した場合も卒業要件の単位として認めていて、他学科・他コースの授業を履修する学生も多くおり、全ての授業が分野横断型となっている。  また、「博物館実習 I・II」は複数の学科・コースの学生が受講している。</p> <p><b>[複数学部]にまたがる分野横断型授業]</b>  経法学部と連携し「生保数理」、「年金数理」、「損保数理」といった授業を開講し、また博物館学芸員資格の取得を目指す学生のために、人文学部、工学部と共同で「博物館科目」を開講している。  また、「地学概論 I・II」、「地学実験」を実施し、医学部を除く理系全般の学部から受講生を集めている。</p> <p><b>【医学部医学科】</b>  <b>■平成 31 年度現在で開講している分野横断型授業</b>  <b>[複数学科にまたがる分野横断型授業]</b>  新入生ゼミナール（医学科・保健学科：1年生）、チーム医療演習（医学科・保健学科4年生）</p> <p><b>【医学部保健学科】</b>  <b>■平成 31 年度現在で開講している分野横断型授業</b>  <b>[複数専攻にまたがる分野横断型授業]</b>  系統解剖学（人体の構造と機能 I）、生理学（人体の構造と機能 II）、臨床心理学、新入生ゼミナール、組織学、生化学、国際医療協力論、病理病態学 I、健康科学概論、生理学実習、中枢神経解剖学、遺伝と病気、微生物と感染、栄養学、運動学、リハビリテーション概論、肉眼解剖学実習、人間発達学、医療社会学、精神医学 I、整形外科学、小児科学、臨床神経、床医学概論、内科学、高次脳機能障害学、公衆衛生学、保健・医療・福祉政策論、救命蘇生学演習、命倫理学、チーム医療演習</p> <p><b>[複数学科にまたがる分野横断型授業]</b>  新入生ゼミナール（医学科・保健学科：1年生）、チーム医療演習（医学科・保健学科4年生）</p> <p><b>[複数学部]にまたがる分野横断型授業]</b>  医療社会学（経法学部）※経法学部設置認可のため  生理学（人文学部）※公認心理士受験資格対応  保健・医療・福祉政策論（人文学部）※公認心理士受験資格対応</p> <p><b>【工学部】</b>  <b>■平成 31 年度現在で開講している分野横断型授業</b>  <b>[複数学部]にまたがる分野横断型授業]</b>  「建築環境工学実験」を農学部生も対象に開講している。</p> <p><b>[複数学科にまたがる分野横断型授業]</b>  エンジニアリング科目（必修4単位）、技術者倫理（必修1単位）</p> <p><b>【農学部】</b>  <b>■平成 31 年度現在で開講している分野横断型授業</b>  <b>[複数学部]にまたがる分野横断型授業]</b>  自然の成り立ちと山の生業演習、高冷地生物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地植物生産生態学演習、高冷地応用フィールド演習、森林利用デザイン演習、山岳環境保全学演習、木材工学演習、農林フィールド基礎演習</p>
--	--	--

			<p>【繊維学部】</p> <p>■平成 31 年度現在で開講している分野横断型授業 [複数専攻にまたがる分野横断型授業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進繊維・感性工学科 電磁気学, 多変量解析, 応用統計学, 応用数学, 材料力学, 信号処理論, 電子工学, 人間工学, 先進繊維・感性工学概論, ファッション工学概論, ファッション工学実験実習, 職業指導</li> <li>・機械・ロボット学科 機械・ロボット学概論, 応用解析学Ⅰ, 応用解析学Ⅱ, ベクトル解析, 応用統計学, 力学Ⅲ, 人体生物学Ⅰ, 人体生物学Ⅱ, 電気理論, 電磁気学, 計測工学, 設計工学, プログラミングⅠ, プログラミングⅡ, 科学英語, プログラミング演習, 機械設計製図Ⅰ, 機械設計製図Ⅱ, 生物科学基礎実験, 化学基礎実験, 職業指導, 材料力学Ⅰ, 材料力学Ⅱ, 固体力学, 物性工学, 材料強度学, 工業材料学, 材料加工学, 繊維強化複合材料学, 流体力学Ⅰ, 流体力学Ⅱ, 熱力学Ⅰ, 熱力学Ⅱ, 熱流体工学, エネルギー変換工学, 機械力学Ⅰ, 機械力学Ⅱ, 機構学, メカトロニクス, 制御工学Ⅰ, 制御工学Ⅱ, 電子回路, 論理回路, 電子工学, ロボット工学, 生体運動学, バイオメカニクス・ミメティクス, 知能ロボット学, ファイバーウェアラブルロボット学</li> <li>・化学・材料学科 情報科学演習, 電磁気学, 熱力学Ⅰ, 熱力学Ⅱ, 分析化学, 有機化学Ⅰ, 有機化学Ⅱ, 無機化学Ⅰ, 無機化学Ⅱ, 量子力学, 化学演習Ⅰ, 化学演習Ⅱ, 基礎化学実験Ⅰ, 基礎化学実験Ⅱ, 環境プロセス工学(環境教育), 化学英語基礎, 反応速度論, ファイバー機能工学, 統計熱力学, 分光學, 物理化学数学, 電気化学, 量子化学, 膜機能化学, 高分子コロイド化学, 光・電子機能化学, 固体化学, 移動現象論</li> </ul> <p>[複数学科にまたがる分野横断型授業]</p> <p>繊維科学の基礎, 安全教育, 技術者倫理, インターンシップ, 放射線の基礎知識, 実践的英語ライティング・スピーキング演習 A, 実践的英語ライティング・スピーキング演習 B, 環境内部監査実習, 環境マネジメント, ものづくり経営Ⅰ, ものづくり経営Ⅱ, ビジネスアドミニストレーション, アドバンスト英語Ⅰ, アドバンスト英語Ⅱ, 海外留学, 先進複合材料工学概論, 先進複合材料工学演習実験</p>																												
<p>【1-3】 グローバル化に対応した各学部独自の教育プログラムや全学部の学生が参加できる教育プログラムを開発し実施するとともに、海外と連携した教育プログラムを実施する。</p>	<p>【004】 引き続き、全学部の学生が参加できる教育プログラムや海外と連携した教育プログラムをグローバル化推進センターを中心に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度に開始された全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」の Basic コースには、105 名の学生の登録があり、そのうちグローバル実践 Basic (短期海外研修) を終えて、修了した学生が 31 名となった。また、平成 31 年度の同コースには、前期の段階で 84 名の学生が登録している。</li> <li>・Basic コースで培った力をもとに、自分の専門について深く学び、自律型海外研修を経験し、自らの成長や資質を客観的に評価することで、グローバル環境において活躍できる実践的スキルを身につける Advanced コースが平成 31 年度から開始され、上記の Basic コース修了者から 18 名の学生が登録している。</li> <li>・各部署の海外と連携した教育プログラムの実施状況について、教務委員会 (R1.1.24) で共有した。平成 31 年度の実施状況は以下のとおり。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="636 1145 2029 1449"> <thead> <tr> <th>実施部署</th> <th>プログラム名</th> <th>研修先</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">人文学部</td> <td>オックスフォード・パーススパ大学における人文学短期研修プログラム</td> <td>英国</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>レーゲンスブルク大学・デュッセルドルフ大学現代ドイツ研修プログラム</td> <td>ドイツ</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>中国の言葉と文化を実体験する河北の大学訪問研修旅行</td> <td>中国</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育学部</td> <td>児童生徒の創造的思考力を育むクリエイティブ・ラーニングの米国視察研修</td> <td>米国</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>グローバル人材育成のためのスウェーデン学校臨床実習</td> <td>スウェーデン</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>グローバル人材育成のためのイタリア学校臨床実習</td> <td>イタリア</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>経法学部</td> <td>ハワイ大学研修</td> <td>米国</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	実施部署	プログラム名	研修先	参加人数	人文学部	オックスフォード・パーススパ大学における人文学短期研修プログラム	英国	27	レーゲンスブルク大学・デュッセルドルフ大学現代ドイツ研修プログラム	ドイツ	7	中国の言葉と文化を実体験する河北の大学訪問研修旅行	中国	3	教育学部	児童生徒の創造的思考力を育むクリエイティブ・ラーニングの米国視察研修	米国	3	グローバル人材育成のためのスウェーデン学校臨床実習	スウェーデン	14	グローバル人材育成のためのイタリア学校臨床実習	イタリア	9	経法学部	ハワイ大学研修	米国	8
実施部署	プログラム名	研修先	参加人数																												
人文学部	オックスフォード・パーススパ大学における人文学短期研修プログラム	英国	27																												
	レーゲンスブルク大学・デュッセルドルフ大学現代ドイツ研修プログラム	ドイツ	7																												
	中国の言葉と文化を実体験する河北の大学訪問研修旅行	中国	3																												
教育学部	児童生徒の創造的思考力を育むクリエイティブ・ラーニングの米国視察研修	米国	3																												
	グローバル人材育成のためのスウェーデン学校臨床実習	スウェーデン	14																												
	グローバル人材育成のためのイタリア学校臨床実習	イタリア	9																												
経法学部	ハワイ大学研修	米国	8																												

				タイ SKR 高校でのインターンシップ研修	タイ	5								
		理学部		極東連邦大学と信州大学理学部との合同研究発表会および交流会	ロシア	10								
		医学部医学科		クリニカルクラークシップ II 選択臨床実習海外派遣プログラム	インドネシア タイ ドイツ	3 1 1								
		医学部保健学科		シンガポール夏期海外単位認定プログラム	シンガポール	18								
				夏期海外研修ネパール保健医療スタディツアー	ネパール	5								
		工学部		グローバルエンジニア育成のための工学部マレーシア短期研修プログラム	マレーシア	10								
				アメリカ Penn State & NYC グローバルリーダーシップ短期研修プログラム	米国	5								
				スペイン バルセロナにて日欧共同研究の体験, 実務インターンシップにて国際感覚を磨く!!	スペイン	3								
		農学部		海外の森林・林業とフォレスター研修・研究プログラム	ドイツ	5								
				農業・食糧分野における国際協力で活躍出来るグローバル人材の育成	ネパール	6								
				タイ食品産業実習	タイ	5								
		繊維学部		ファイバー工学分野の技術者・研究者育成を目指した日中韓学生研修プログラム	中国	8								
				ファイバー工学分野の技術者・研究者育成を目指した Japan-China Textile & Composite Symposium の参加と中国武漢紡織大学との交流	中国	11								
				エラスムス・プラス支援による協定校派遣：リベレツ工科大学	チェコ共和国	1								
				学科横断プログラム「国際連携」の必修科目「海外留学」	イギリス カンボジア	1 1								
		全学教育機構		マレーシアプトラ大学の ELS 語学センターにおける夏期英語集中プログラム	マレーシア	24								
				「ドイツ環境ゼミ」：環境マインドをもったグローバル人材育成のためのドイツ視察研修プログラム	ドイツ	8								
				フランス, リール大学語学・文化研修プログラム	フランス	9								
		グローバル化推進センター		カリフォルニア州立大学 地域活性化の体験型学習と実践英語プログラム (基礎/応用)	米国	22								
				グローバルインターンシップ・プログラム	マレーシア フランス ドイツ ベトナム	7 2 4 20								
【2-1】 国内外招へい講師による特別講義, キャンパス横断型講義, 分野横断型講義等の実施により, 専門分野	【005】 専門分野近傍の領域の知識を身に付けるため, すでに開設されている大学院共通教育科目, 研究科共通教育科目, 専攻共通教育科目, 研究倫理教育 (「APRIN」) を実施し, 専門分野近傍の領域	III	<p>引き続き, 大学院共通教育科目, 研究科共通教育科目, 専攻共通教育科目, 研究倫理教育 (「APRIN」) を実施し, 専門分野近傍の領域の知識を身に付ける教育課程を実施した。それぞれの実施状況は以下のとおりである。</p> <p>大学院共通教育科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開講研究科</th> <th>授業科目</th> <th>履修者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総合理工学研究科</td> <td>大学院と社会</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>総合日本語 I</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>				開講研究科	授業科目	履修者数	総合理工学研究科	大学院と社会	85	総合日本語 I	10
開講研究科	授業科目	履修者数												
総合理工学研究科	大学院と社会	85												
	総合日本語 I	10												

の深い知識・技能に加え、専門分野近傍の領域の知識が身に付くような教育課程を平成31年度までに編成し、実施する。

攻 共 通 教 育 科 目， 研 究 倫 理 教 育 を 継 続 的 に 実 施 する。

総合医理工学研究科	総合日本語Ⅱ	7
	臨床医学概論	113
	科学英語	19
	イノベーションセミナー	23

研究科	専攻	科目区分	授業科目	履修者数
教育学研究科	学校教育専攻	専攻共通授業科目	現代教育学	22
			現代教育心理学	22
			学校臨床演習	8
	高度教職実践専攻	専攻共通授業科目	特色ある教育課程の編成と評価	23
			授業研究と教育評価	21
			子ども支援の協働体制	21
			学級づくりと学校づくり	21
			未来の学校と期待される教師Ⅰ	21
			未来の学校と期待される教師Ⅱ	20
			状況分析チーム演習	21
			授業・学級づくりチーム演習	21
			個に応じた教育チーム演習	20
			学校・地域活性化チーム演習	20
			医学系研究科	保健学専攻
研究方法論	17			
医療情報処理科学	19			
臨床判断解析学Ⅰ(内科系)	18			
臨床判断解析学Ⅱ(外科系)	5			
保健医療福祉システム論	2			
総合理工学研究科	理学，工学，繊維学，農学専攻	研究科共通科目	研究者倫理特別講義	645
			研究者・技術者をめざす大学院生のキャリア設計	13
			大学院と社会	85
			科学英語	19
			臨床医学概論	113
			総合日本語Ⅰ（再掲）	10
			総合日本語Ⅱ（再掲）	7
	専攻共通プログラム	山岳科学教育プログラム	35	
総合医理工学研究科	研究科共通科目	先鋭領域融合研究群最先端研究特講	109	
		特別招へい教授グローバル研究特講	10	
		知財管理特講	3	
	医学系専攻	専攻共通科目	生命倫理・研究倫理特論	48
			医学統計・疫学特論	43



				生涯保健学研究法特論	6											
		生命医工学専攻	専攻共通科目	社会医工学特論	23											
				イノベーションセミナー（再掲）	23											
			研究科	研究倫理教育の実施状況												
			人文科学研究科	平成30年度から、すべての大学院生に「eAPRIN」を活用した研究倫理教育と修了を義務づけ、休学中をのぞく全院生が受講した。												
			教育学研究科	平成30年度入学生から、「eAPRIN」を活用した研究倫理教育を本格的に導入し、2019年度は計42名の学生(大学院1年生)が受講をしている。学校教育専攻では授業科目「現代教育学」の中で21名の受講が完了した。高度教職実践専攻は21名が受講している。												
			経済・社会政策科学研究科	経済・社会政策科学専攻ではAPRIN受講を修士論文提出の必須要件とした。在学者16名のうち13名が利用した。引き続き、新設大学院で提供する科目を履修できることとした。イノベーションマネジメント専攻ではAPRIN受講を修士論文提出の必須要件とした。在学者16名のうち13名が利用した。												
			医学系研究科	研究倫理に関する必修科目「生命倫理・医学概論」(医科学専攻)「医療倫理学」(保健学専攻)を開講し、その中でeAPRINの履修を必須としている。												
			総合理工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究者倫理特別講義」(研究科 必修)</li> <li>1年次必修科目「研究者倫理特別講義」の中でeAPRINの履修を必須とし645名が修了した。</li> <li>・「医療倫理学・社会医工学」(生命医工学専攻 必修)</li> <li>「eAPRIN」によるe-Learningを課した。</li> </ul>												
			総合医理工学研究科	医学系専攻・生命医工学専攻4年制コースでは研究倫理に関する必修科目「生命倫理・研究倫理特論」を開講し、その中でeAPRINの履修を必須としている。総合理工学専攻、生命医工学専攻3年制コースでは論文提出までにeAPRINの受講を必須としている。												
【3-1】 GPA等の指標を用いて学修成果を可視化し、その結果を基に授業内容・方法等の改善を行い、教育の質を保証する仕組みを全学的に定着させる。	【006】 各部署において、教育の質を保証するため、「シラバスガイドライン」に従ってシラバス作成・点検を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務委員会で、シラバス点検の実績報告（件数含む）を各部署に求め、各部署においてシラバス点検が行われ、またシラバスの修正が行われていることを確認した。</li> <li>・大学全体で計4,549件のシラバスについて点検し、2,312件を修正した。</li> </ul>													
	【007】 引き続き、GPAを教育成果の指標として機能させることを目的とした成績評価方法についてFD及びコンサルテーションを実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「GPAを教育成果の指標として機能させる」という考え方を本学の教育の内部質保証システムの中に位置付けるとともに、本学の教育の質保証システムの考え方を示す「信州大学の教育の質保証について」、全体像を示す「信州大学教育の質保証概念図」を作成し、各部署の確認を経て、令和元年11月20日開催の教育研究評議会で確定した。</li> <li>・「GPAを教育成果の指標として機能させる」ことを目的とした成績評価方法の理解浸透のためのFDやコンサルテーションを開催した。以下はその実績である。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="638 1316 2004 1444"> <thead> <tr> <th>FDタイトル</th> <th>主催</th> <th>日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年度新任教員FD研修</td> <td>高等教育研究センター</td> <td>2019/4/1</td> </tr> <tr> <td>eALPS研修会（入門編）</td> <td>e-Learningセンター</td> <td>2019/4/22</td> </tr> <tr> <td>「やる気のない学生」にどう対処するかについてのコンサルテーション</td> <td>理学部</td> <td>2019/6/21</td> </tr> </tbody> </table>			FDタイトル	主催	日付	2019年度新任教員FD研修	高等教育研究センター	2019/4/1	eALPS研修会（入門編）	e-Learningセンター	2019/4/22	「やる気のない学生」にどう対処するかについてのコンサルテーション	理学部
FDタイトル	主催	日付														
2019年度新任教員FD研修	高等教育研究センター	2019/4/1														
eALPS研修会（入門編）	e-Learningセンター	2019/4/22														
「やる気のない学生」にどう対処するかについてのコンサルテーション	理学部	2019/6/21														

			令和元年度 FD カンファレンス	高等教育研究センター	2019/8/27, 28
			認証評価に耐え得るシラバスとは	理学部	2019/9/3
			本学の教育の質保証について	経法学部	2019/9/11
			eALPS 小テスト研修会	e-Learning センター	2019/9/25
			シラバスの作り方	医学部医学科	2019/10/17
			成績評価について	医学部保健学科	2019/10/30
			大学院シラバスの書き方	理学部	2019/11/5
			信大の教育の質保証について	農学部	2019/11/11
			教育の質保証のためのシラバスの書き方	工学部	2019/11/18
			信大の教育の質保証について	繊維学部	2019/11/28
			シラバス作成に関する説明会	医学部保健学科	2019/12/4
			シラバス点検について	農学部	2019/12/9
			シラバス入力のための専攻 FD	医学部保健学科	2019/12/18
			シラバス入力のための教務委員への FD	医学部保健学科	2019/12/20
			シラバスについて	全学教育機構	2019/12/24
			授業デザインについて	経法学部	2020/1/8
			シラバスの点検および成績評価方法について	人文学部	2020/1/28
			信州大学の教育の質保証システムについて	教育学部	2020/2/5
			認証評価対応のシラバスの書き方	経法学部	2020/2/12
	【008】 GPA, 学習時間調査, 授業に関するアンケート調査結果等の教学関連データの分析に基づき, 授業内容・方法を改善する仕組みを構築する。	III	<p>平成 30 年度に検討した, 教育改善に必要なデータを活用して教育の質を保証する考え方は, 次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 授業目標への到達度で成績をつけるため, 授業の成績 (=科目 GPA) を, ねらった教育成果が得られているかどうかを測るための指標として用いる。</li> <li>2. 「学生による授業アンケート」の「授業目標への到達度」と「授業で得た達成感」の 2 つの数値を, 授業目標への到達度で付けられた成績 (=科目 GPA) が適正であるかどうかの検証に用いる。</li> </ol> <p><u>これら本学の教育の質保証システムの考え方を示した「信州大学の教育の質保証について」, その全体像を示す「信州大学教育の質保証概念図」を作成し, 各部局の確認を経て, 令和元年 11 月 20 日開催の教育研究評議会で確定した。これにより, 教育成果の指標となる GPA の正当性を授業アンケートの結果で担保するという本学の教育の質保証の仕組みを構築できた。</u></p>		
【3-2】 引き続き, 学位授与の方針に基づく卒業・修了認定を厳格に行い, その厳格性を全学的に検証する。	【009】 大学全体の「教育課程編成・実施の方針 (CP)」及び「学位授与の方針 (DP)」の改定を踏まえ全ての学部の CP・DP を見直す。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務委員会 (H31. 3. 15 開催) において全学 CP・DP の改定案と各学部の CP・DP の対応関係を確認し, それを踏まえて各学部において CP・DP の見直しについて検討した。見直しの内容については教務委員会 (H31. 4. 19 開催) で確認した。</li> <li>・これまで定められていなかった共通教育の CP を新たに作成し, 教務委員会 (R1. 6. 14 開催) で確認した。</li> <li>・各学部の CP・DP 改正案及び共通教育の CP は, 全学の CP・DP の改正案とともに教育研究評議会 (R1. 6. 19 開催) で承認され, 令和 2 年度の入学生から適用されることとなった。</li> </ul>		

<p>【3-3】 長野県における教員養成の拠点機能を果たすため、長野県の教員として求められる資質・能力の育成を反映させたカリキュラムや就職指導体制を構築し、長野県内小・中・特別支援学校の正規の新規採用者における本学出身者の占める割合について、第2期中期目標期間の47%を、第3期中期目標期間中に60%に引き上げることを目指し、教育学部卒業生に占める教員就職率を、第2期中期目標期間中の71%から向上させるとともに、教職大学院修了者の教員就職率は90%を確保する。</p>	<p>【010】 改正教育職員免許法に即した新たな教育課程を実施する。</p> <p>【011】 教職コーディネーター、就職部会を中心に2020年度教員就職率向上のための取組を行う。</p>	<p>II</p>	<p>再課程認定に伴う新設科目への対応については、「初等・中等の共通科目の開設」とともに、「改正免許法に対応する科目並びに担当教員配置」をすすめた。特に、特別支援教育に関する科目の設置と必修化は、長野県の教育課題「普通学級における特別支援教育の充実」に応えるためのものである。そこで、これら科目を時間割に配置するとともに、令和2年度に改組される教職大学院の教育課程も含めて、時間割の調整及び適正化を実施した。作成した時間割を元に学生便覧も修正していく。</p> <p>「100分授業の導入」については、実施状況を確認しているが、特に各学期の開始においてゆとりをもって開始できるようになってきている。授業の取組や成績等への影響については、授業アンケート等から確認もしている。</p>
<p>【4-1】 多分野の教員が所属する学術研究院を活用し、学系を超えた学内の人的</p>	<p>【012】 学内の人的教育資源を有効活用し、「全学横断特別教育プログラム」</p>	<p>III</p>	<p>1. 就職部会と教職コーディネーターとが連携し、教員就職率向上に向け以下の取組を実施した。</p> <p>①今年度より教職コーディネーターを2名に増員することで教職相談を充実させ、教員採用試験対策、教員就職への心構え、疑問や悩み等に応え、学生とともに合格を目指している。また、今年度も教員採用試験直前となる教育実習終了後から相談日を週5日とし、教職相談を活用し易い環境を整えたことで、学生が積極的に利用する姿が見られた。具体的には、H31.4~12月の相談件数が600名(H30年度)から714名(H31年度)と前年度比で19%増加した。</p> <p>②今年度より、新たな取組として、教員採用試験に実績のある資格専門学校より講師を招聘し、教員採用試験対策講義を教育学部主催で行うと同時に、同専門学校による全国模擬試験も含めてすべて受講料・受験料を無料(学部予算で負担)で実施した。一次試験対策の講義・模擬試験は2回実施し、第1回は158名が受講、第2回は145名の申込があった。二次試験対策の講義・模擬面接は126名が受講した。これにより2年次生から4年次生までに対して教員採用試験対策を講ずるとともに、教員採用試験受験への意欲を喚起することができた。その結果、長野県教員採用試験では一次試験で90.1%(昨年度83.6%)、二次試験で54.5%(昨年度50.0%)の合格率に達した。</p> <p>2020年度教員採用試験に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用試験に向けての教職相談(4月より随時)</li> <li>・教採試験対策講演会(4月17日、外部講師1名、学生120名)</li> <li>・長野県教員採用試験説明会(4月19日、外部講師1名、学生110名)</li> <li>・教員採用試験対策講座・全国模試(5月11日、外部講師1名、学生158名)</li> <li>・教員採用試験対策講座・長野県型模擬試験(5月18日、外部講師1名、学生116名)</li> <li>・教採試験対策模擬集団面接(5月22日、学部教員48名、外部講師2名、学生125名)</li> <li>・教採試験対策セミナー(6月26日、外部講師3名、学生98名)</li> <li>・教採試験対策講座・模擬個人面接(8月7日、学部教員32名、外部講師3名、学生131名)</li> </ul> <p>2021年度教員採用試験に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用試験キックオフセミナー(11月20日、外部講師1名、学生100名)</li> <li>・教員採用試験必勝セミナー(12月11日、学生講師5名、学生33名)</li> <li>・長野県教員採用試験説明会(1月22日開催予定、外部講師1名、学生155名)</li> </ul> <p>・平成28年度に整備した「全学横断特別教育プログラム」の運営管理体制のもとで、平成29年度「ローカル・イノベーター養成コース」、平成30年度「グローバルコア人材養成コース」に引き続き、「環境マインド実践人材養成コース」が開始された。これらのコースでは、総合人間科学系を中心に各学系の教員が授業を担当し、学内の人的教育資源を有効活用した教育プログラムが提供されている。</p> <p>・共通教育推進会議及びその下に設置されたWG答申等に基づいて共通教育新カリキュラムの策定を進めた。新カリキュラムでは、各学部の規模に応じて分担するのではなく、学術研究院を活用して必要な授業を適切な人材が担当する体制とした。また、全部局対象に</p>

<p>教育資源を有効活用し、教育プログラムを柔軟に提供できる体制を平成31年度までに構築する。</p>	<p>リキュラム」を中心に、それらの教育プログラムが、継続的に実施できる体制を構築する。</p>		<p>説明会（R1.9.11）を開催して新カリキュラムについての理解の共有を図り、全学的な協力体制について整備を行った。</p>
<p>【4-2】実践的指導力を育成・強化するため、学術研究院教育学系の教員について、第2期中期目標期間において約20%であった学校現場で経験を有する人員の割合を、平成33年度末までに40%を確保する。</p>	<p>【013】平成30年度のFDの取り組みを発展させ、附属学校園及び教職大学院の拠点校を活用して教育実践FDを継続的に実施し、さらなる教員の実践力向上をめざし教職大学院の教育課程を改訂・充実させる。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実践FDの継続的な実施として、5月10日の附属長野中学校での指導主事研修会を教育実践FDとして位置づけ、教員の参加を促した。他にも、5月、6月2回実施する等、継続的に実施をしている</li> <li>・教職大学院の教育課程の改訂として、教職大学院での拠点校でのフィールドワーク（各学年月2回）を教育実践FDに繋げていくように設定した。</li> </ul>
<p>【4-3】教育の質の向上を図るため、高等教育研究センターを中心として教学関連IRのデータの分析を行う体制を平成31年度までに構築する。</p>	<p>【014】引き続き、IR室教務チームにおいて分析した教学関連IRデータを、各学部・研究科の教育の質の向上に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>IR室教務チームで収集・分析された教学関連IRデータが、教務委員会及び各部局に提供され、各学部・研究科が教育の質の向上に活用する仕組みが整った。</p> <p>各部局に提供した教学関連IRデータは次のとおりである。</p> <p>【アドミッションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試状況の調査・分析（①入学時アンケート ②信州大学ガイダンスアンケート ③オープンキャンパスアンケート ④説明会等の参加者アンケート ⑤入試志願者情報、入試成績、学業成績、休退学の状況分析 ⑥WEB出願時アンケート）を行い、その結果を入試委員会、アドミッションセンター運営委員会、学部との意見交換等の機会を通じてフィードバックした。</li> </ul> <p>【高等教育研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の学生による授業アンケート調査、大学生調査及び学習に関するアンケートの調査結果を分析し、5月、6月の部局懇談会において、各部局にフィードバックした。</li> <li>・前年度の教員による授業アンケートの結果をまとめ、第62回教務委員会（R1.9.19開催）において、報告した。</li> </ul> <p>【グローバル化推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語科目の履修状況、チューター担当状況、海外留学参加や説明会等への参加状況について、データを収集した。</li> </ul> <p>【キャリア教育・サポートセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター利用状況のデータを収集し、センター運営に活用した。</li> <li>・就職ガイダンス利用状況のデータを収集・分析し、データを学部提供し、各学部において学生の出席状況を把握できるようにした。</li> <li>・インターンシップ参加状況のデータを収集し、COC+事業における評価指標の実績や、各種調査への回答に活用した。</li> <li>・就職情報調査を行い、作成した資料は、キャリア形成委員会（R1.5.28開催）、教育研究評議会（R1.6.19開催）、経営協議会（R1.6.26開催）において報告した。</li> </ul>

			<p><b>【IR室の活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自学自習プログラム ALC Net Academy NEXT (ALC) の成果の検証を, 全学教育機構の依頼により行った。</li> </ul> <p>各部局に提供されたデータとその分析結果及び各部局が独自に行う調査の分析結果は, 以下のように, 各部局の教育の質の向上に活用されている。</p> <p><b>【人文学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の成績情報を, 休退学者対策に活用した。</li> </ul> <p><b>【経法学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教務関連 IR データを踏まえて, 平成 28 年度改組の完成年度後の令和 2 年度以降のカリキュラムを検討するため, 令和元年度に新カリキュラム検討委員会を立ち上げた。</li> </ul> <p><b>【理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業アンケートの結果を, 個々の教員にフィードバックし, 授業改善につなげた。</li> <li>・全学教育機構で実施された高等学校における数学及び理科の履修状況に関するアンケートと, 共通教育科目に関する平成 30 年度卒業時アンケートの結果を教授会 (令和 2 年 1 月) で共有した。</li> </ul> <p><b>【医学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教学関連 IR データに基づいて, 医学科は医学教育研修センター, 保健学科は教務委員会が中心となって, 教育課程や教育内容の見直しの必要性についての検討を行い, 授業以外での自習時間のデータを参照した自己学習課題の設定を行った。</li> <li>・医学科では, 医学科カリキュラム評価委員会が, 「入試改革後の学生データ」「150 通りからなる参加型臨床実習導入前後の学生データ」「卒業試験改革前後の学生データ」「年別カリキュラムについてのアンケート結果」を活用したカリキュラムの見直しに着手した (令和元年 10 月)。</li> </ul> <p><b>【工学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部 PDCA 委員会及び学務委員会において, 履修状況データを活用して, 改組後の学部共通必修科目 (エンジニアリング科目, 技術者倫理) を含めた授業の見直しや整理を行った。</li> </ul> <p><b>【農学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度に実施した「カリキュラムに関するアンケート」の教学関連データを用い, 学部・大学院新カリキュラム検証ワーキングチームにおいて, カリキュラムの検証を行い, その結果を基に, 令和元年度に, カリキュラムの見直しを行った。</li> </ul> <p><b>【繊維学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度に実施した「卒業時アンケート」「学習に関するアンケート」の結果を, 教員会議等で共有し, 教育の質の向上に資することにした。</li> <li>・令和元年度前期の学科・コースごとの科目 GPA を, 今後の質の向上へ活用する方法を検討した。</li> </ul> <p><b>【全学教育機構】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高等学校における数学及び理科の履修状況に関するアンケート」において, 平成 30 年度より学籍番号を記載することとし, これにより教学 IR において入学から卒業までの理工系学生の学業成績に関する分析が可能となった。同アンケートの令和元年度分析結果を, 第 30 回共通教育推進会議 (R1.12.18 開催) で共有し, 教育改善に資することにした。</li> </ul>
<p><b>【5-1】 主体的学修を促すために, 図書館を始めとするラーニング・コモンズ等の活用状況を, 引き続き教務委員会でとりまとめ, 主体</b></p>	<p><b>【015】 図書館を始めとするラーニング・コモンズ等の活用状況を, 引き続き教務委員会でとりまとめ, 主体</b></p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館においてはラーニング・コモンズが整備され, 全ての学部においても学生自習室等が整備されたことにより, 主体的な学修を促進する環境が平成 31 年度までに整った。</li> <li>・平成 30 年度に引き続き, 各部局に対し, 授業時間外のグループ学習を促進する等の方策の実施状況についての報告を求め, 教務委員会 (R2.1.24 開催) において確認した。附属図書館と各部局の取組の詳細は次のとおりである。</li> </ul> <p><b>【人文学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野に文献等を調べるための資料室があり学年を問わず利用されている。このため, グループ学習する環境が整備されており, 授</li> </ul>

<p>用や学事暦の見直し等の制度の整備を平成31年度までに行う。</p>	<p>的な学修を促進する。</p>	<p>業時間外等で先輩学生から直接アドバイスを受けながら学修する等に活用されている状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月、6月、9月及び11月の教授会において、図書館の学修支援サービスの周知を行った。</li> </ul> <p><b>【教育学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の学習支援サービスの利用について4月及び10月に全教員にメールで周知をした。</li> </ul> <p><b>【経法学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演習科目における学生のプレゼンテーションに先立って、資料室や学習支援のニーズが高い科目を把握し、「先輩による解説会」を特定科目（マイクロ経済学Ⅰ）につきピア・サポートによる学修支援の形態で実施した。次年度は学生への周知を徹底する等の措置を講ずる。</li> <li>・全学教務委員会（前期開催）での「ピアサポ@Lib」及び「ライティングアドバイザーによるレポートの書き方講座」の情報を受けて、レポートの書き方講座のパンフレットデータを添えて、全学部生にメールで情報提供を行った。その結果、前期の同講座への参加者数は70名となった。</li> <li>・部局と高等教育研究センターとの懇談会（2019年度、第1回）の席上で、レポートの書き方講座の活用法等について意見交換し、「新入生ゼミナールⅡ」（後期、必修科目）での活用を中心に学部内でピアサポ@Libの利用を検討することになった。懇談会直後に、応用経済学科の新入生ゼミナールのコーディネーターと意見交換をし、2019年度の「新入生ゼミナールⅡ」で試験的に導入することを決めた。</li> <li>・応用経済学科の「新入生ゼミナールⅡ」では、中央図書館のピアサポ@Lib担当職員を招いて5クラス（受講生115名）全てにおいてガイダンスを実施し、授業の課題論文提出までに、中央図書館で実施するライティング指導またはレポートの書き方講座に最低1回以上出席することを義務づけた。</li> </ul> <p><b>【理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2～3年生向けにサイエンスラウンジ（数学、物理、化学）をひらき、それぞれ曜日と時刻を決めて大学院生及び学部生アドバイザー2～3名が常駐し質問を受け付けている。また、昨年度末にディスカッションが可能な学習スペースを新たに設けた。自発的なグループ学習に活用されている。さらに、日本人学生が英語によって留学生と交流するインターナショナル茶屋（英語による発表と質疑応答）も継続し、自発的な英語学習の動機付けとして効果を上げている。</li> <li>・図書館の学習支援サービスの利用について、5月と12月の教授会報告資料でアナウンスを行った。</li> </ul> <p><b>【医学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学科では、グループ学修を実施している授業において、授業時間外にグループ毎取り組むべき課題を出している。学生のグループ学習室として、チュートリアルルームを貸し出している。</li> <li>・保健学科では、北校舎1階に「学生自習室」を設置し、授業時間外のグループ学習を促進している。</li> <li>・6月及び7月開催の保健学科会議において、図書館の学習支援サービスを受けることを学生に促すよう教員に依頼した。</li> </ul> <p><b>【工学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良い工夫がされた講義方法を教員が共有し、教育の質向上に資することを目的に、学生の投票による「ティーチング・アワード」を行い、選出された科目の担当教員によるFDを実施した。FDの中では、アクティブ・ラーニングを活用した授業を紹介してもらう等、主体的な学修を促す教育改善に繋げている。</li> <li>・ラーニングアドバイザーの図書館学習支援サービスや、授業の課題を図書館グループ学習室及びオープンスペースを活用してほしい旨、年度初めのガイダンスで周知した。</li> </ul> <p><b>【農学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学部図書館にてラーニングアドバイザーを実施した。</li> </ul>
--------------------------------------	-------------------	---

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月及び9月の教務委員会にて、中央図書館で学修支援サービスを実施していることを説明し、教務委員を通じて各コースに周知した。</li> </ul> <p><b>【繊維学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月の教員会議で、オンラインFDの受講を依頼した。</li> <li>・4月及び11月の教員会議で図書館の学修支援サービスの取組を紹介し、学生に利用を推奨するよう所属教員に依頼した。</li> </ul> <p><b>【全学教育機構】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度から導入する「学術リテラシー」はグループワークが中心であり、授業時間外の事前事後学習が必須であるため、FD等の開催を新カリキュラム作業部会、機構FD委員会で検討・実施した。</li> <li>・中央図書館より前期及び後期に周知依頼のあった中央図書館学習支援サービス「ピアサポ@Lib」について、学生向けに掲示で周知するとともに、各学期初めに学系教員にメールで案内した。</li> </ul>
<p><b>【6-1】 学生の主体的学修を支援するため、アカデミック・アドバイザー等を活用し、学士課程における学修支援体制を平成31年度までに充実する。</b></p>	<p><b>【016】 担任による学修指導面談を継続実施する。</b></p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部からの学修指導面談の実施状況の報告を受け、教務委員会（R2.1.24開催）においてその状況を確認した。学部ごとの状況は次のとおりである。</li> </ul> <p><b>【人文学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次生への学修支援策として、後期開始時期に新入生ゼミナールのクラスごとに「クラス会」を実施した。学生には前学期のGPAを参照しながら振り返る「自己評価カード」を事前に配布し、当日までに記入してもらい成績通知書とともに持参させ、担当教員は成績表の見方、GPAの意義（数値・レベル）、進級要件及び後期の履修上の注意点に関する学修指導を行った。また、同日に行う「進級志望分野アンケート」の結果に基づき、今後の進級行事に備えた準備等についても助言を行った。</li> <li>・後期開始時期に4年次生に対し指導教員による面談を行い、就職活動等の状況の確認と、卒業に向けた履修計画の再確認を行った。</li> </ul> <p><b>【教育学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1～4年生の全員に対して、各コース教員または卒業研究指導教員（ゼミ教員）が学生本人のGPA等を資料として前期及び後期に学修状況及び生活状況について面談を実施した。</li> </ul> <p><b>【経法学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度後期から引き続き、1年生及び3年生の全学生を対象とする「教員による学生面談」を実施した。</li> <li>・2019年12月末現在で、1年生は188名中143名、3年生は186名中145名に面談を終えており、6名の要支援学生を抽出し、学生委員及び学生相談委員が継続して支援を実施することとした。</li> </ul> <p><b>【理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生・大学院生を対象に、年に2回（1年生は1回）、教員が学修指導面談を実施した。学部生との面談では、成績を参照して学習に対するアドバイスを実施した。</li> </ul> <p><b>【医学部医学科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6学年44グループに属してグループ担当教員による面談を年2回（春、秋）実施した。GPAに基づいた成績面だけでなく、学修・学生生活に関する指導・助言も行った。</li> </ul> <p><b>【医学部保健学科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健学科全専攻の全クラスにおいて、GPAに基づいた担任による個別の面談指導を、各セメスター開始時期に実施した。</li> <li>・面談指導では、成績面だけでなく、大学生生活等を含めた生活指導や学生相談を含めた個別面談を実施し、必要に応じて学生相談センターや総合健康安全センターと連携し、個別の学生支援に対応した。</li> </ul>

		<p><b>【工学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス担任，チューター教員を配置して面談を実施した。</li> <li>・各学科において長期欠席学生調査を実施（年4回）して，学務委員会に報告している。なお，報告内容はカウンセラーにも共有し，カウンセリングの面談資料に繋げた。</li> </ul> <p><b>【農学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各コース・各分野から選出される教務委員により，学生からの相談があった場合，修学面談を行った。また半期終了時に成績不振学生に対し，修学面談を行った。</li> </ul> <p><b>【繊維学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生については前期のGPA値が2.0以下または前期の修得単位が10単位以下の学生に対し1年次クラス担任等が面談を行った。また，上記以外の学生であっても希望する学生には面談を行う機会を用意し，1年生全員に案内メールを送信している。学部高年次生及び大学院生（修士・博士）についても，例年どおり学期に一度面談指導を行った。</li> <li>・各学部からの修学指導面談の実施状況の報告を基に，学生相談委員会と連携し，教務委員会（R2.2.14開催）において，今後の修学指導面談の在り方等について協議した。 これらの検討踏まえ，修学指導面談に併せて生活指導も行うことや学生の面談記録を蓄積すること等を盛り込んだ『担任等による学生への修学指導・生活指導について』を教学担当理事名で各学部へ発出した。（R2.3.18）</li> </ul>																																											
<p><b>【017】平成30年度に確立したラーニング支援とライティング支援を中核とする学修支援の仕組みを安定的に運用する。</b></p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラーニング支援部門において，受講者の増加に対応するため，附属図書館長から理学部長・医学部長にアドバイザー確保の協力依頼を行ったことにより，学部教員から学生に直接声かけをしてもらうことができ，アドバイザーが増加した。その結果，学修支援が安定的に運用できるようになり，受講者の増加につながった。</li> <li>・各部門のアドバイザーの指導レベルの維持のため，以下のとおりで教員及びアドバイザー学生の研修を実施した。 ラーニングアドバイザー：4回（参加者のべ数：学生13名，教員1名，職員5名） ライティングアドバイザー：16回（参加者のべ数：学生65名，教員23名，職員19名）</li> <li>・ラーニング支援部門，ライティング支援部門の活動・利用状況は次のとおりである。</li> </ul> <p><b>ピアサポ@Lib ラーニング支援部門 相談件数</b></p> <table border="1" data-bbox="636 1031 2078 1209"> <thead> <tr> <th colspan="11">相 談 内 容</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>図書館利用</th> <th>OPAC・EJ・DB</th> <th>PC関連</th> <th>学習相談：数学</th> <th>学習相談：化学</th> <th>学習相談：物理</th> <th>学習相談：生物</th> <th>学習相談：英語</th> <th>学習相談：プログラミング</th> <th>学習相談：その他</th> <th>レポートの書き方</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>423</td> <td>83</td> <td>99</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>639</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>ライティング支援部門 支援実績</b></p> <p><b>【レポート指導】</b></p> <table border="1" data-bbox="636 1305 1111 1417"> <thead> <tr> <th></th> <th>指導回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度（前期）</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>令和元年度（後期）</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>	相 談 内 容											計	図書館利用	OPAC・EJ・DB	PC関連	学習相談：数学	学習相談：化学	学習相談：物理	学習相談：生物	学習相談：英語	学習相談：プログラミング	学習相談：その他	レポートの書き方	その他	0	0	10	423	83	99	8	2	2	7	2	3	639		指導回数	令和元年度（前期）	419	令和元年度（後期）	56
相 談 内 容											計																																		
図書館利用	OPAC・EJ・DB	PC関連	学習相談：数学	学習相談：化学	学習相談：物理	学習相談：生物	学習相談：英語	学習相談：プログラミング	学習相談：その他	レポートの書き方		その他																																	
0	0	10	423	83	99	8	2	2	7	2	3	639																																	
	指導回数																																												
令和元年度（前期）	419																																												
令和元年度（後期）	56																																												



			<p><b>【レポートの書き方講座】</b></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>参加人数</td> </tr> <tr> <td>令和元年度（前期）3クール</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>令和元年度（後期）2クール</td> <td>99</td> </tr> </table>		参加人数	令和元年度（前期）3クール	411	令和元年度（後期）2クール	99														
	参加人数																						
令和元年度（前期）3クール	411																						
令和元年度（後期）2クール	99																						
<p><b>【6-2】</b> これまでに引き続き、学生に対する経済的支援、就職支援、障がいのある学生への支援に継続的に取り組むとともに、課外活動支援について、新たな仕組みを平成31年度までに構築する。</p>	<p><b>【018】</b> 引き続き学生の課外活動支援を実施するとともに、課外活動の成果をオープンキャンパスにおいて発表できる場を設けるなど、課外活動に関する告知及び成果報告を広報する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「課外活動団体の活躍等を大学HPや大学公式Facebookに掲載する仕組み」（平成29年度から）、「企業等からの寄附金を課外活動団体に援助する仕組み」（平成30年度から）を継続して実施した。</li> <li>・企業からの援助については、1社（30万円支援）の支援企業が増え、合計2社から年間50万円の援助を受けることとなった。</li> <li>・課外活動に関する広報の一環として、毎年、入学式直後に実施している学生担当理事による「大学生生活オリエンテーション」で、新入生及び保護者を対象に、課外活動団体の紹介と大学生活における課外活動の重要性について説明を行っている。さらに、新たな取組として、信州大学オープンキャンパスにおいて、当日活動している11団体の練習場所を案内し自由に見てもらい「サークル活動見学」を実施し、のべ65人がサークル活動を見学した。また、参加者の休憩所となっている広場で、大道芸サークル、ダブルダッチサークルによる実演を行い、サークルの練習成果を発表する機会を設けるとともに、高校生等に対して課外活動をアピールした。</li> </ul> <p>以上、課外活動支援の3つの新たな仕組みを平成31年度までに構築した。</p> <p>課外活動団体登録数、校友会登録団体数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29年度</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> </tr> <tr> <td>課外活動団体数 (松本キャンパス登録)</td> <td>126</td> <td>138</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>校友会登録団体数(うち新規登録数)</td> <td>20(3)</td> <td>20(0)</td> <td>20(0)</td> </tr> </table>		H29年度	H30年度	H31年度	課外活動団体数 (松本キャンパス登録)	126	138	128	校友会登録団体数(うち新規登録数)	20(3)	20(0)	20(0)									
	H29年度	H30年度	H31年度																				
課外活動団体数 (松本キャンパス登録)	126	138	128																				
校友会登録団体数(うち新規登録数)	20(3)	20(0)	20(0)																				
	<p><b>【019】</b> 学生に対する経済支援、障害学生支援に継続的に取り組む。</p>	<p>IV</p> <p>○経済支援 今年度も継続して本学独自の基金である「信州大学知の森基金」の奨学金事業（入学サポート奨学金及び大学院奨学金）を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>入学年度</td> <td>H27年度</td> <td>H28年度</td> <td>H29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>平成31年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>入学サポート奨学金</td> <td>6名 240万円</td> <td>6名 240万円</td> <td>4名 160万円</td> <td>14名 560万円</td> <td>18名 720万円</td> <td>10名 7月に確定</td> </tr> <tr> <td>大学院奨学金</td> <td>—</td> <td>6名 180万円</td> <td>7名 210万円</td> <td>8名 240万円</td> <td>7名 210万円</td> <td>8名 240万円</td> </tr> </table> <p>○障害学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生の就職支援 キャリア教育・サポートセンター及び県内の一般企業と協働し、精神障害の中でも特に発達障害の学生の障害者雇用枠での雇用手順を模索している。障害学生支援室は、候補学生の選出や企業への紹介方法・内容について、該当する学生の担当カウンセラーとも連携して支援を行っている。キャリア教育・サポートセンターと協働し県内の一般企業を訪問、障害学生の就職について意見交換を行った（11月）。</li> <li>・障害学生支援補助学生を養成するための、ノートテイク（手書き、PC）養成講座の開催 学生サポーターを養成するための手書きノートテイク養成講座及びパソコンノートテイク養成講座を開催した。 手書きノートテイク養成講座 開催回数：全3回 開催日：4/13, 5/15, 7/6 受講者数：9名 前期パソコンノートテイク養成講座 開催回数：全7回 開催日：5/15, 5/22, 5/29, 6/5, 6/12, 6/19, 7/6 受講者数：12名</li> </ul>	入学年度	H27年度	H28年度	H29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	入学サポート奨学金	6名 240万円	6名 240万円	4名 160万円	14名 560万円	18名 720万円	10名 7月に確定	大学院奨学金	—	6名 180万円	7名 210万円	8名 240万円	7名 210万円	8名 240万円
入学年度	H27年度	H28年度	H29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度																	
入学サポート奨学金	6名 240万円	6名 240万円	4名 160万円	14名 560万円	18名 720万円	10名 7月に確定																	
大学院奨学金	—	6名 180万円	7名 210万円	8名 240万円	7名 210万円	8名 240万円																	

		<p>後期パソコンノートテイク養成講座 全5回 開催日：10/30, 11/6, 11/20, 11/27, 12/4 受講者数：8名 平成31年度学生サポーター養成数：19名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生の視点でのアクセシビリティ・マップの作成 平成30年度に作成した松本キャンパスのアクセシビリティ・マップ案の検証を兼ねて、令和元年8月に車いす体験イベントを行い、参加学生（14名）に松本キャンパス内のバリアを体験してもらった。参加者からの意見を反映したアクセシビリティ・マップを学生相談センターのホームページで公開するとともに、窓口等で配付できるよう設置した。また、さらに各地キャンパスのアクセシビリティ・マップの作成にも取り掛かり、令和元年7月には長野（工学）キャンパスと長野（教育）キャンパスの建物外の現地調査を行った。</li> <li>・障害学生の事前相談 入試課と連携し、オープンキャンパスの障害学生支援ブースにおいて、本人及び保護者（3組6名）への情報提供を行った。また、令和2年度入学選抜において、事前相談者9名の受験上の配慮希望の把握及び回答への助言等を行った。</li> </ul>																																																				
<p>【020】 学生に対する就職支援及びキャリア教育、地域等と連携したインターンシップの支援に継続的に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>○就職ガイダンスの実施 就職に対する学生個々人のマインド醸成とスキルアップを目的として、学生の就職活動状況を考慮し昨年度よりも約1か月早く多種多様な講座を各キャンパスで開催した。 【開催数62回、参加学生数(延べ)3,946名】</p> <table border="0"> <tr> <td>「就職活動オリエンテーション」</td> <td>4月</td> <td>全キャンパス</td> <td>1320名</td> </tr> <tr> <td>「自己分析・業界・企業研究ガイダンス」</td> <td>5月</td> <td>全キャンパス</td> <td>849名</td> </tr> <tr> <td>「インターンシップ対策講座」</td> <td>6月</td> <td>松本・工学キャンパス</td> <td>291名</td> </tr> <tr> <td>「就活・インターンシップマナー基礎講座」</td> <td>6月</td> <td>全キャンパス</td> <td>269名</td> </tr> <tr> <td>「秋季就活スタートアップ講座」</td> <td>10月</td> <td>全キャンパス</td> <td>92名</td> </tr> <tr> <td>「SPI試験準備講座」</td> <td>10月</td> <td>松本・伊那キャンパス</td> <td>111名</td> </tr> <tr> <td>「エントリーシート実践講座」</td> <td>11月</td> <td>全キャンパス</td> <td>64名</td> </tr> <tr> <td>「エントリーシート・面接対策ガイダンス」</td> <td>11月</td> <td>全キャンパス</td> <td>514名</td> </tr> <tr> <td>「面接実践講座」</td> <td>12月</td> <td>松本キャンパス</td> <td>64名</td> </tr> <tr> <td>「就職活動解禁直前総まとめ講座」</td> <td>1月</td> <td>全キャンパス</td> <td>252名 等</td> </tr> </table> <p>○個別就職相談を実施 キャリアコンサルタント資格を有する就職相談員を各キャンパスに配置し、学生個々人の就職に対する不安や悩みに寄り添う、きめ細やかな就職相談を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>松本キャンパス（平日9:00-16:00）</td> <td>398件</td> <td>（以下件数は1月末現在）</td> </tr> <tr> <td>    教育学部（毎月週1回13:00-17:00）</td> <td>41件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    農学部（毎月週2回13:00-17:00）</td> <td>163件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    繊維学部（毎月週2回13:00-17:00）</td> <td>187件</td> <td></td> </tr> </table> <p>○共通教育科目においてキャリア形成に関する授業を開講 マインド形成、アビリティ形成、スキル形成、現場理解について段階的に学べるキャリア教育プログラムを設定し、昨年度に引き続き、共通教育の中で学部1年生向けの授業を開講した。「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」「大学生から始めるキャリアデザイン」では、キャリアの多様性や社会で必要な知識・経験・スキルを知り、大学生活における目標を設定することにより学ぶ意欲を高めた。「ベンチャービジネス概論」「地域活性化システム論」では、事業創出等に必要課題設定力や企画力を学び、防災、地域づくり、町づくり等の具体的な課題に取り組んだ。</p>	「就職活動オリエンテーション」	4月	全キャンパス	1320名	「自己分析・業界・企業研究ガイダンス」	5月	全キャンパス	849名	「インターンシップ対策講座」	6月	松本・工学キャンパス	291名	「就活・インターンシップマナー基礎講座」	6月	全キャンパス	269名	「秋季就活スタートアップ講座」	10月	全キャンパス	92名	「SPI試験準備講座」	10月	松本・伊那キャンパス	111名	「エントリーシート実践講座」	11月	全キャンパス	64名	「エントリーシート・面接対策ガイダンス」	11月	全キャンパス	514名	「面接実践講座」	12月	松本キャンパス	64名	「就職活動解禁直前総まとめ講座」	1月	全キャンパス	252名 等	松本キャンパス（平日9:00-16:00）	398件	（以下件数は1月末現在）	教育学部（毎月週1回13:00-17:00）	41件		農学部（毎月週2回13:00-17:00）	163件		繊維学部（毎月週2回13:00-17:00）	187件	
「就職活動オリエンテーション」	4月	全キャンパス	1320名																																																			
「自己分析・業界・企業研究ガイダンス」	5月	全キャンパス	849名																																																			
「インターンシップ対策講座」	6月	松本・工学キャンパス	291名																																																			
「就活・インターンシップマナー基礎講座」	6月	全キャンパス	269名																																																			
「秋季就活スタートアップ講座」	10月	全キャンパス	92名																																																			
「SPI試験準備講座」	10月	松本・伊那キャンパス	111名																																																			
「エントリーシート実践講座」	11月	全キャンパス	64名																																																			
「エントリーシート・面接対策ガイダンス」	11月	全キャンパス	514名																																																			
「面接実践講座」	12月	松本キャンパス	64名																																																			
「就職活動解禁直前総まとめ講座」	1月	全キャンパス	252名 等																																																			
松本キャンパス（平日9:00-16:00）	398件	（以下件数は1月末現在）																																																				
教育学部（毎月週1回13:00-17:00）	41件																																																					
農学部（毎月週2回13:00-17:00）	163件																																																					
繊維学部（毎月週2回13:00-17:00）	187件																																																					

キャリア形成に関する授業の受講者数（令和元年度）

授業科目		受講者数
キャリア形成論Ⅰ	前期	352名
大学生から始めるキャリアデザイン	前期	47名
地域活性化システム論	前期	55名
ベンチャービジネス概論	前期	52名
キャリア形成論Ⅱ	後期	302名
キャリアデザイン実践ゼミ	後期	37名
課題解決実践ゼミ	後期	11名
地域ブランド実践ゼミ	後期	17名

○インターンシップ等の参加機会を提供

・昨年度に引き続き、長野県、県内企業及び県内大学の連携によるインターンシップを実施した。募集説明会、事前・事後学習を全キャンパスで実施し、インターンシップに参加するにあたっての目標設定や知的財産、ビジネスマナー、報告書の作成等について学ぶ機会を設定した。

「信州産学官県内インターンシップ」 8社 8名参加

「信州産学官海外インターンシップ」 3社 3名参加

・「プレインターンシップ」（複数の企業を訪問し、比較しながら企業間のつながりや違い、業界や地域での関連性を知る）76社 514名参加

・「課題解決型インターンシップ」（自治体が受け入れ先となり、実際の課題に対して取り組む）12社 14名参加 等

○キャリア形成に資するセミナーを開催

・「しごと一く」（社会人との対話を通して自分の課題等を認識し、「働く」イメージを具体化する）を定期的に開催した。10回開催  
学生120名、社会人58名参加

・「大しごと一く」（地域と協働したキャリア形成の場づくりとして、自治体や経済団体と共同し、県内外の学生が信州で活躍する人材との交流を通じて将来のキャリアを考える交流会）を開催。ローカル・イノベーター養成コースの学生が企画・運営を行った。11/9開催、学生314名、社会人169名参加（参加企業・自治体76団体/学生19団体）

○全学横断特別教育プログラム「ローカル・イノベーター養成コース」を実施

ローカル・イノベーター養成コース専用科目として、問題分析と課題設定プロセス、アイデア創出手法の習得を目的とした「イノベーション・リテラシーゼミ」（2年次前期集中）と、フォーラムの企画・運営の実践を通じて事業全体の把握やタスク管理、チームによる連携を学ぶ「リアル・プロジェクトマネジメントゼミ」（2年次後期集中）を開講し、第2期受講生20名が履修した。今年度は3年次生対象の課題解決型インターンシップを開講した。

2019年度入学生に対しては、4月に本コースのパンフレットを配布し、4月と7月に説明会を開催した。後期のスタートアップ授業を経て、第3期受講生15名を選考した。

○eポートフォリオの利用を拡大

学生が日々の学習・課外活動等をウェブ上の個人ページに記録し、自己のキャリア形成プロセスを可視化し、体系的にマネジメントするためのeポートフォリオをキャリア形成に関する授業で活用した。利用した学生は、平成29年度742名から平成30年度1,460名に拡大。さらに平成31（令和元）年度2004名に拡大できた。

<p>【7-1】 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の導入に伴い、入学受入方針を見直し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価する入学受入体制を、平成32年度までに整備する。</p>	<p>【021】 大学入学共通テストの実施に向けた準備を行うとともに、新たな入学受入方針(アドミッション・ポリシー)を公表する。</p>	<p>III</p>	<p>○2021年度入試概要の検討と公表  令和元年6月29日開催の信大ガイダンスにおいて、平成30年6月30日に公表した「信州大学の入試改革の取組」で公表予定としていた調査書活用時の留意点、大学入学共通テストの外国語(英語)及び国語記述式問題の換算方法等を「2021年度入試の概要」の冊子にまとめ公表した。なお、英語認定試験における例外措置や調査書の具体的な活用方法等については、アドミッションセンター運営委員会の継続審議事項とし、2020年度に入学受入要項または各選抜の学生募集要項において公表することとした。</p> <p>令和元年11月に文部科学大臣より、2021年度大学入試における「大学入試英語成績提供システム」の導入見送りが公表されたことを受け、11月20日開催の入学試験委員会において、外国語(英語)民間試験の成績の取扱い等に関する審議を行った。また、令和元年12月に同大臣より、国語、数学記述式問題の導入見送りが公表された際は、12月17～20日にかけてメール審議による入学試験委員会(臨時)を開催し、大学入学共通テストにおける国語・数学・英語に関する取扱いを示した「2021年度入試の概要【修正版】」の内容に関する審議を行った。</p> <p>両入学試験委員会の審議を経て、本学としての対応を決定後、HP上に、「大学入試英語成績提供システム導入の見送りに伴う本学の対応について」(令和元年11月29日公表)及び「信州大学2021年度入試の概要【修正版】」(令和元年12月24日公表)を掲載するとともに、進学相談会等において資料を配布し、受験生や保護者への説明を行った。「大学入試英語成績提供システム導入の見送りに伴う本学の対応について」は、プレスリリースを実施した。</p> <p>○2021年度入試に対応した入学受入方針(アドミッション・ポリシー)の見直しと公表  平成30年6月30日に公表した「2021年度入試の教科・科目」の内容を踏まえ、新入試に対応する入学受入れの方針(大学全体、各学部)を令和元年6月19日開催の入学試験委員会及び教育研究評議会で審議を経て決定した。各学部の入学受入れの方針では、求める学生像に加え、各入試区分で課す教科・科目の配点、学力の3要素との関係を記載した。さらに、入学受入における各教科・科目等の評価方法の比重については、より具体となる配点を示すこととした。</p> <p>新入試に対応した入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、令和元年6月29日開催の信大ガイダンスにおいて、2021年度入試概要と併せて公表した。</p> <p>○2021年度入試概要等の情報発信  アドミッションセンターでは、2021年度入試概要について、以下のとおり、県内外の高校教員や進路指導担当者、受験生対象の説明会等を開催し、公表後、速やかに情報を発信した。この他にも、キャンパス見学や進学相談会の機会を通じて情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信大ガイダンス(令和元年6月29日開催): 県内外高校教員、進路指導担当者及び予備校関係者</li> <li>・オープンキャンパス(令和元年7月13日開催): 現高校1・2年生及び保護者</li> <li>・県外入試説明会(令和元年8～9月開催; 甲府、金沢・静岡・名古屋・高崎・大宮 計6会場): 県外高校教員、進路指導担当者</li> </ul> <p>○入試実施状況等に関する分析と学内への分析結果等のフィードバック  アドミッションセンターと各学部の意見交換会(7～8月)を実施し、各学部に入試区分と学業成績の関連性や大学入試センター試験得点率分布の推移等の分析結果をフィードバックした。また、2019年6月発行のアドミッションセンターニューズレターにおいて、河合塾の調査データをもとにした平成31年度入試のポイントや志望動向といった全国の入試概況について、情報提供を行った。</p> <p>昨年度よりインターネット出願システムを導入したことに伴い、試行的に入学時アンケートと同内容のアンケートを実施・検証を行った。この検証により、入学時アンケート同様の分析結果が得られたことから、次年度は入学時アンケートを行わないこととした。なお、インターネット出願時アンケートでは、大学入試センターからの提供データでは得られない私立大学の併願先等に関する情報が得られ、各学部の入試広報での活用を目的に、分析結果を提供した。</p>
---	--	------------	---

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- (2) 研究実施体制等に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>【8】独創的研究の基に本学の強みや特色である「エネルギー複合材料」、「繊維・ファイバー工学」、「水浄化・水循環再利用」、「生命科学」、「山岳科学」の分野からなる先鋭領域融合研究群を中心に、イノベーション創出に向けた研究を推進し、社会の持続的発展に貢献する。</p> <p>【9】研究者が研究を円滑に実施する体制を構築し、研究の質を向上させる。</p>
-------------	--

中期計画	平成31年度計画	進捗	平成31年度計画の実施状況等
<p>【8-1】研究推進戦略に基づき、研究者が自由な発想による研究に取り組めるよう、科学研究費助成事業に関して、不採択であっても研究を継続し再度の申請そして採択へとつなげるための研究費支援、アドバイザー等の研究支援にかかる事業を実施し、科学研究費助成事業申請資格を有する全ての教員のうち、採択課題の保有者の割合を平成27年度より向上させる。</p>	<p>【022】引き続き、外部研究資金獲得のための各種支援策について、科研費等の採択状況を踏まえ、検証・見直しを行い実施する。 また、研究の分野融合や大型化を促進するため、次代研究プロジェクト支援を行う。</p>	IV	<p>○平成31年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画 平成30年度に実施した「信州大学基盤研究支援事業」を踏まえ、平成30年度第29回研究委員会及び第67回役員部局長会において承認された平成31年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき、平成31年度は以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 信州大学基盤研究支援事業 基盤研究の強化と多様性の確保、科研費の採択率・採択件数増を目的とし、平成31年度科研費申請に向けた研究の継続を支援するため、平成31年度科研費に申請し不採択となった教員に対して研究費の支援を行う。</p> <p>1) A評価者研究費支援 科研費不採択課題審査結果のA評価者に対して研究費の支援を実施する。 → <u>申込のあったA評価者計123名（うちステップアップ支援対象者2名）に対して総額33,920千円の支援を実施した。</u></p> <p>2) 研究力強化支援 科研費不採択課題審査結果のB評価者に対して研究費の支援を実施する。 → <u>申請件数37件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い、11名に対して合計2,640千円の支援を実施した。</u></p> <p>3) <u>全件アドバイザー制度（部局独自の支援策）</u> <u>全ての科研費申請書について、第三者がチェックする取組を、平成28年度から実施している。各学部担当のURAもアドバイザーとして支援に参加している。</u> → 各学部から、独自の支援策の申請に基づき、アドバイザー制度等の実施に伴う所要額、総額5,000千円を支援した。 → <u>アドバイザーが効果的にアドバイスをを行うために、「科研費研究計画書アドバイスシート」を各学部に配布した。</u> → <u>適切な申請書作成を支援することを目的として、「科研費研究計画調書自己点検シート」を各学部に配布した。</u></p> <p><u>平成30年度にA評価者研究費支援を受けた者については、平成31年度科研費の採択率が29.1%となり、また、研究力強化支援を受けた者についても、採択率が30.0%となり、どちらも全学の採択率26.4%を上回り、支援事業の成果は上がっている。</u></p> <p>また、令和2年度に実施するA評価者研究費支援、研究力強化支援を更に効果のある支援事業とするため対象種目の見直しを行い、</p>

令和2年1月14日開催の研究委員会において審議・承認された。

本改正において、翌年度の科研費採択に向けた研究費支援をより有効なものとするため、4月に審査結果が開示される基盤研究(A・B・C)、若手研究を対象種目とし、審査結果の開示が8月以降となる挑戦的研究(開拓・萌芽)、研究活動スタート支援、国際共同研究強化(B)については支援対象外とした。

(2) 次代研究プロジェクト支援

次代の本学における研究の分野融合や大型化を促進するため、URAの推薦した研究プロジェクトに対して研究費の支援を行う。

1) 信州大学次代研究プロジェクト支援(URAファンド)

・令和元年5月31日(金)開催の第30回研究委員会において審査(応募8件)を行い、以下の2件に対して支援を実施した。

研究課題名	支援金額(円)
HDLの質を評価する新規測定法開発とその意義の証明	1,000,000
新素材を用いた圧力センサと高精度なIMUによる高能率体力測定システムの確立に関する基礎的研究	990,000

・科研費の大型種目獲得を更に促進するため公募内容の見直しを行い、令和2年1月14日開催の研究委員会における審議・承認を経て、3月から令和2年度支援課題の公募を開始した。本改正において、科研費基盤研究(B)以上への申請を目指す課題を支援することを明確化した他、新たな評価項目として「競争的資金獲得計画」を設け、最終年度前年度応募や重複応募等の制度を有効活用した計画的なステップアップを行っているかを評価することとした。なお本評価項目は公募時に公表しており、本事業の公募自体を通じ、最終年度前年度応募・重複応募制度の周知や、基盤(B)以上獲得に対する学内研究者の意識啓発を図っている。

(3) その他

1) 科研費獲得セミナーの開催

平成27年3月18日(水)開催の第23回学術研究院会議において定められた科研費に関する全学目標「保有率60%」を達成するため、以下の取組を行った。

- ・全学教育機構、学術研究・産学官連携推進機構、研究推進部の共催により、『科研費獲得の方法とコツ』等の著者で知られる、久留米大学分子生命科学研究所の児島将康教授を招き、令和元年9月2日(月)に科研費獲得セミナー「科研費獲得に向けて：採択されるための10の最重要チェックポイント」を開催した。
- ・工学部では、北海道大学 産学・地域協働推進機構の山崎淳一郎教授を招き、令和元年8月29日(木)に講演「科研費獲得法2019年申請に向けて」を開催した。
- ・医学部では、過去に基盤研究(A)を獲得し、科研費審査委員を務めた経験のある学内講師による「令和2年度科研費獲得に向けた講演会」を、令和元年9月12日(木)に開催した。

上記の科研費獲得セミナー及び科研費獲得のための講演会については、いつでも視聴できるよう、eALPSで学内向けに配信した。

- ・理学部では、科研費獲得経験が豊富な人文学部の北村 明子准教授によるFD研修「私の科研費申請体験～荒野を拓くステップ、芸術からの挑戦～」を、令和元年7月2日(火)に開催した。

この他に科研費公募に関する説明会を、令和元年9月3日(火)に工学部、9月12日(木)に医学部で開催し、研究支援課

			<p>担当者より公募の変更点等について重点的に説明した。</p> <p>2) 外部資金獲得者へのインセンティブの支給  研究代表者として外部資金に措置される間接経費を基準額以上獲得した教員に対し、その獲得額に応じて手当を支給する「外部資金獲得手当」を令和2年3月分給与と併せて支給する予定である。教員個人へのインセンティブは、モチベーションの維持に効果的であり、研究の更なる推進による外部資金の獲得増に繋がる。</p> <p>3) 若手研究者の研究基盤整備  科研費「独立基盤形成支援」の趣旨に連動する形で、若手研究者が研究室を主宰する者として研究活動を行う際に必要な研究基盤の整備を行うため、支援対象者2名に対して総額3,000千円を支援した。</p> <p>【科研費採択件数】平成27年度： 539件 ， 平成28年度： 546件 ， 平成29年度：548件 ， 平成30年度： 554件 ，  平成31年度： 573件</p> <p>【科研費保有率】平成27年度： 50.2% ， 平成28年度： 50.0% ， 平成29年度：50.0% ， 平成30年度： 52.2% ，  平成31年度： 52.7%</p>
<p>【8-2】先鋭領域融合研究群を中心に世界的な研究を推進し、世界水準の国際教育研究拠点を形成するために、優れた若手研究者をRising Star教員に認定し育成するとともに、学術研究院の学系や先鋭領域融合研究群の各研究所を超えた研究分野（体内埋め込み型歩行アシストサイボーグ技術の開発等）の異種融合（クロス・ブリード）により</p>	<p>【023】引き続き、Rising Star教員について年次審査や研究支援を実施するとともに、新体制となった第二期先鋭領域融合研究群の計画・研究構想等に基づき、同研究群の運営・支援を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>Rising Star制度及び新体制となった先鋭領域融合研究群の運営・支援の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) Rising Star制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度Rising Star教員に2名の応募があったが、応募資格を満たしていないことから、認定はされなかった。</li> <li>また、第二期先鋭領域融合研究群が発足したことを受け、先鋭領域融合研究群運営委員会においてRising Star教員応募資格等の見直しを実施し、令和2年1月15日開催の教育研究評議会の議を経て「Rising Star制度に関する要項」の改正を行った。今回改正では、文系研究者が応募しやすくするための修正を図った他、優れた論文業績について複数の観点から評価を可能にする等の見直しを行った。</li> <li>改正後の応募資格に基づき、令和2年度Rising Star教員の公募を実施し、先鋭領域融合研究群運営委員会及び学術研究院会議における審査を経て、新たに3名をRising Star教員に認定することを決定した（認定日は令和2年4月1日を予定）。</li> <li>既存のRising Star教員に対しては年次審査を実施し、外部評価委員が作成した業績等に対する意見書の内容を踏まえたうえで、令和2年1月に研究群長・研究所長・所属学系長によるRS教員との面談を実施した。本件年次審査結果に基づき、先鋭領域融合研究群運営委員会において審議を行い、1名は文部科学大臣表彰若手科学者賞（平成31年4月受賞）の業績等を踏まえて、他の1名は多額の外部資金獲得の業績等を踏まえて、学長及び所属学系長に対し教授昇進の推薦を行った。</li> </ul> <p>(2) ①特別招へい教授の招へい  第I期先鋭領域融合研究群に引き続き、グローバルな視野からの研究を更に前へと推し進めるため、海外から著名な研究者を特別招へい教授及びユニット招へい教員として招へいし、研究群の研究力を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先鋭材料研究所： 7名（0名）</li> <li>バイオメディカル研究所： 7名（1名）</li> <li>山岳科学研究拠点： 0名（2名）</li> <li>航空宇宙システム研究拠点： 3名（1名）※（ ）内はユニット招へいを示す。</li> </ul> <p>(3) 外部評価の実施  先鋭領域融合研究群の各研究所及び各拠点において、平成31年度の年次評価を、令和2年2月中に実施した。</p>

<p>新たな研究領域の創生に挑戦し、論文数や研究成果に基づく受賞状況等が考慮された定期的な外部評価により研究所の見直しを行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・先鋭材料研究所： 令和2年2月27日 トヨタ自動車株式会社東京本社3F・301応接室</li> <li>・バイオメディカル研究所： 令和2年2月12日 信州大学医学部旭総合研究棟8階バイオメディカル研究所会議室</li> <li>・社会基盤研究所： 令和2年2月14日 信州大学社会基盤研究所東京オフィス</li> <li>・国際ファイバー工学研究拠点： 令和2年2月27日 信州大学繊維学部総合研究棟7Fミーティングルーム2</li> <li>・山岳科学研究拠点： 令和2年2月20日 信州大学理学部講義棟2F5番講義室</li> <li>・航空宇宙システム研究拠点： 令和2年2月14日～28日 書面審査</li> </ul> <p>なお、主な評価・助言は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人工知能やニューラルネットワーク等の教育を研究所全体として取り組んでいることは評価できる。(先鋭材料研究所)</li> <li>・バイオメディカル研究所の全体の取組は良好であり、評価される。信州大学の研究力を引き上げる研究所を目指すとともに、将来の日本を支える研究者の育成を目指してほしい。(バイオメディカル研究所)</li> <li>・一年目にもかかわらず多くの成果を出し、興味深い方向性を打ち出しており、今後の活躍を大いに期待している。(社会基盤研究所)</li> <li>・個々の教員は、拠点からの経済的な研究支援が十分ではない中で、質の高い論文を発表される等成果をあげていることは評価できる。(国際ファイバー工学研究拠点)</li> <li>・他大学の類似組織との連携を進め、共同して我が国における山岳科学の振興に努めて頂きたい。(山岳科学研究拠点)</li> <li>・航空宇宙をテーマにした融合型の研究開発プログラムとして、今後さらに連携した活動に期待したい。(航空宇宙システム研究拠点)</li> </ul> <p>また、先鋭領域融合研究群 研究群評価委員会において、平成31年度の年度評価を、令和2年3月13日～3月18日に書面審査にて実施した。</p> <p>なお、主な評価・助言は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる専門分野の連携による研究が推進されており、さらなる発展に期待したい。</li> <li>・研究群のメンバーの中には、大型研究を遂行し非常に優れた成果を挙げている研究者もいることから、高く評価したい。</li> <li>・各研究所・拠点で多くの成果が得られている。研究群として、これらの成果や課題を共有して、さらに研究所間や、研究拠点間の連携テーマや共通施策を検討することにより、さらなる分野融合や人材育成も期待できる。</li> <li>・<u>Rising Star 制度により、多くの優秀人材を抜擢し、その人材による研究加速がみられることは、全国の各大学で推進している大学改革の中でも、特筆すべき好事例と考える。</u>今後、これらの人材に対する支援策のさらなる拡充とともに、成果のアピールを積極的に行うことによって名実ともに信州大学の看板教授となることを期待したい。</li> <li>・国内の他大学との連携、共同利用、融合も重要ではないか。信州大学が有する様々なリソース、他大学が有するリソースを互いにシェアすることにより、研究の発展や教育の質の向上を目指す施策がもっとあって良い。</li> </ul>
	<p>【024】新体制となった第二期先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を推進させる。</p>	<p>IV</p> <p>第Ⅱ期先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させるための諸施策の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 大型研究プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に採択された2件のプロジェクト(文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム(信州型地域イノベーション・エコシステム)」, JST「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)」)を、先鋭領域融合研究群 先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、国際ファイバー工学研究拠点が中心となって推進している。</li> <li>・信州型地域イノベーション・エコシステムについては、令和元年8月1日(木)に第2回総会を行った。また、11月19日～12月20日にかけて、文部科学省エントランス特別展示『#水 ●の未来を変える, 信大クリスタルが変わる。』を行い、期間中の12月13日には文部科学省情報ひろばラウンジイベントとして、ミニセミナー『サイエンスが繋ぐ水のミライ』を開催し、定員(60名)を超える110名が参加した。具体的な取組としては、フラックス法等により作製した高機能な無機結晶材料及びその関連材料を「信大クリスタル®」と名付け、3つの事業化プロジェクト(PJT1～3)で産業展開を目指している。PJT1では、<u>試作品の安全性評価や一部の地域で飲料水中へのフッ化物イオンの過剰溶解が問題となっているタンザニア@アフリカにおいて、この試作品性能を現地の水源で評価を行っている。</u>PJT2では、骨と同等の力学的特性を備えつつ、骨と強固に結合する生体材料の研究開発を行っている。PJT3</li> </ul>



		<p>では、リチウムイオン二次電池の高出力・高耐久性正極材料合成技術、電極表面処理技術及び絶縁性バインダーレス化技術等の研究開発を遂行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• OPERA については、令和元年 10 月 23 日（水）にホテルニューオータニ幕張において「第 2 回シンポジウム ～オープンイノベーションによる医療機器の開発加速を目指して～」を開催した。先鋭領域融合研究群に所属する多分野の教員・多数の企業とコンソーシアムを組んで新しい医療機器開発システムを創出しており、開発中のデータベースは既にデモ版が完成した。また、令和 2 年 3 月 4 日付「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム 中間評価結果について（通知）」では、総合評価「B+、計画通り推進すべき」との評価を受けた。なお、中間評価における主な意見等は以下のとおりである。</li> <li>• 生理学的データ統合システムの開発について、群馬大学と連携して大きく進捗していると見受けられる。</li> <li>• 研究開発課題毎の詳細なロードマップに沿ったマネジメントができており、着実に成果を得ていることは評価する。</li> <li>• コンソーシアムの自立化に向けた活動を活発に行っており、データベース事業化に向けた具体的なプランを検討していることは評価する。</li> <li>• アドバンスト・リサーチ・アシスタント（ARA）の仕組みは、研究人材の育成において研究者のモチベーションの向上に効果があると評価する。</li> <li>• 第一期先鋭領域融合研究群から継続して行っている 3 つの大型研究プロジェクトの進捗状況は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト：対外装着歩行アシストロボットの開発及び対内埋め込み型歩行アシストロボットプロトタイプの開発を進めている。歩行アシストロボットは、AMED の医療機器開発推進研究事業「脳卒中、神経難病患者に対するロボティックウェア（衣服一体型）curara®の実用化研究」で臨床研究を実施し、<u>2020 年 1 月に介護施設及び 2 月に行政機関でのテストレンタルを行った。</u>また歩行アシストロボティックウェア curara®の製品化を行うベンチャー企業 AssistMotion 社が AMED のロボット介護機器開発・標準化事業「転倒予防機能を備えたロボティックウェア “curara (R) 移動支援用” の開発」に 2019 年度採択された。サイボーグ開発は、アクチュエーター・制御装置・バッテリーの開発を進め、プロトタイプの作製に取り組んでいる。</li> <li>• ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト：システムの社会実装に向けた試験を実施している。具体的には、生体モデル及び被験者における血圧・血糖値変動時の脈波信号及び生体断面画像の同時計測実験を着手し、計測された信号を解析し関連性を評価した。<u>光源・光学系・検出器を 1 ユニットしたプロトタイプ小型可搬型センサシステムを設計した。装着型デバイス実現に向けたセンサの装着方法及び衣環境への導入方法の試作・開発を行い商品設計へ具現化を検証した。バイタルサイン検知に適用可能なセンサを広範に調査し、FBG と同等の検知機能が期待できるセンサを複数見出し、適用実験を開始した。</u></li> </ul> </li> </ul> <p>・「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」によるエネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成プロジェクト：次世代電池材料の開発及び革新デバイスの開発を進めている。本学におけるエネルギー分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる各分野のトップ教員を中心とした連合体として、クロスブリードの新概念を導入し、先鋭材料研究所を中心とした横断的連携・協体制を構築する。これらを通して、エネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の先鋭研究を強力に推進する。本年度は、フロンティアパワーソース研究の X-Breed と先鋭化を目指し、次世代電池材料やプロセスの研究等を実施した。</p> <p>(2) 各研究所が行った特色のある主な研究活動</p> <p>○先鋭材料研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• フラックス法及びその関連技術により育成された結晶及び関連材料を「信大クリスタル®」と名付け、環境・エネルギー・バイオ等の重要分野での活用を推進している。特に、この信大クリスタルブランディングでは、フラックス結晶研究部門の手嶋勝弥教授らの研究グループが中心となり、さまざまな大型ナショナルプロジェクトを先導している。2019 年 11 月中旬～12 月中旬にかけて、文部科学省ミュージアム・情報ひろばのエントランスにて、信大クリスタルの特長を CG 動画やパネル、結晶そのもの等で紹介した。また、12 月 13 日には、同ラウンジにて、ミニセミナー“サイエンスが繋ぐ水のミライ”を開催した。特に、「水の未来を変える、信大クリスタルが変える。」に関連する講演には多数の参加者が集まり、会場の一角で実施した信大クリスタルで浄水したドリンク提供が好評を博した。</li> </ul>
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・フラックス結晶研究部門では、結晶構造の超空間を制御することで、特異なイオン交換性能を発現する無機イオン交換体の研究・開発に注力している。これは、世界の水問題に対し、新たな視点からのソリューションを提供するアプローチである。特に現在では、<u>地下水に多量のフッ化物イオンが溶解し、飲料水としての利用が厳しいアフリカ・タンザニアを舞台に、我々のユニークな結晶材料を活用した「水をキレイにするサイエンス&amp;エンジニアリング」に取り組んでいる。</u></li> <li>・フラックス結晶研究部門・手嶋教授とウェアラブルナノ材料研究部門・木村教授が中心となり、タンザニア省庁や研究機関と連携し、この問題解決に取り組んでいる。また、研究面だけでなく、人材育成面においても、例えば、タンザニアさくら女子中学校とMOUを締結し、水をキレイにする化学というテーマで、密接に連携している。具体的には、信大研究者がさくら女子中学校にて水をキレイにする化学のレクチャーを実施したり、さくら女子中学校から短期留学生として生徒を受け入れる等の交流を実施している。</li> <li>・NEDO プロジェクトで進めている燃料電池用コアシェル型Ptナノシートに関し、触媒メーカーと協同で量産可能なプロセス開発を進め、<u>グラムスケールでの提供を実現した。</u></li> <li>・カーボン科学研究部門藤澤一範准教授が、<u>バイオマスであるもみ殻からグラフェンファイバーを作り出すことに成功した。</u></li> </ul> <p>○バイオメディカル研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学で取り組むCOIアクア・イノベーションでは、医学系と農学系の連携による「カーボン膜の生体安全性評価」や「微生物を応用した油除去・塩除去、バイオフィウリング」に関する研究も進めている。特に、<u>生体分子イノベーション部門が開発・特許化に成功したクロロフィルで油を分解する技術の社会実装を目指し、油の汚染除去や浄化に関心を持つ大手企業との連携をスタートさせている。</u></li> <li>・農林水産省革新的技術開発・緊急展開事業「米の市場開拓に向けた機能性を賦与した高圧加工米の開発」では、ニューロヘルスイノベーション部門がモデルマウスを用いた高圧加工米の生体調節機能の解明と、ヒト介入試験による高圧加工米の健康機能効果の検証研究を進めている。玄米を高圧処理し、玄米中の機能性成分であるポリフェノール類やGABA等を保持させた精白米（高圧加工米）のヒト生活習慣病予防効果を2017-18年度に明らかにした。2019年度は、実用化に向けて、粳から調製した高圧加工米の効果検証を行った。</li> <li>・バイオメディカル研究所と社会連携協定を締結している株式会社イナリサーチと本学が包括連携協定を締結した。これまでのバイオテクノロジー部門のiPS細胞による心筋再生の共同研究に加えて、本学医学部が開発しているがん免疫療法「CAR-T」等の研究施設をイナリサーチ内に開設していく。</li> </ul> <p>○社会基盤研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症・フレイルに関するコホート研究（軽井沢研究）では、本学の特別特任教授で東京大学先端科学技術研究センターの教授でもある高血圧研究の第一人者の藤田敏郎氏をプロジェクトリーダーとし、<u>地域医療部門を中心に軽井沢町を対象とした認知症・フレイルの予防に関するコホート研究を進めている。</u></li> <li>・<u>人口減少時代に適応した弾力性（レジリエンス）のある社会システムの実現は、日本だけでなく世界でも重要視されている。地域デザイン部門では、現在の地域課題として、如何に人口を維持し、災害のリスクも少なくできるかという観点から、近年注目されている地域デザインやグリーンインフラに関する研究を進めている。</u></li> <li>・人間と知的人工物との共生社会の実現に向けた研究では、医学・農学・工学・人文学等の専門分野の知見を融合させ、生活の質向上に資する技術開発を目標に研究を進めている。</li> </ul> <p>○国際ファイバー工学研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロンティア・バイオメディカルファイバー部門では、新しい機能や優れた性能を持つ繊維及び繊維素材の開発、時代に適合した新しいファイバーの製造方法及びこれらの基礎となるサイエンスの構築を目指し、幅広い分野の研究者が集い研究を進めている。本年度は、天然由来の高機能繊維素材の合成及び利用、各種紡糸方法による高性能繊維の開発、ミセル構造や繊維構造と物性、等に関する研究を進めるとともに、諸外国との連携を深めてきた。</li> <li>・ファッション・スマートテキスタイル部門では、以下の研究を行なっている。1. 仮想立体裁断システムの構築、2. パーソナルモディフィケーションのための衣服プロポーションの提案、3. 繊維製品の弾力性による接触快適感の計測評価方法の検討、4. 熱ば</li> </ul>
--	--	---

			<p>く露を受けた防火服の強度・耐熱性劣化に係る評価手法確立及び劣化過程のモデル化, 5. 高動作適応性と生体情報の高検出性能を備えたスマート衣料の設計指針の探索, 高負荷運動時に良好な熱放散性を実現するスポーツ用衣料の開発と放熱促進効果の可視化技術の提案, 6. ヘルスケアのためのFBGセンサを導入したスマートテキスタイルの創成, 7. THz 分光分析法を利用した新規の繊維製品品質評価方法の確立。</p> <p>○山岳科学研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部山岳域を中心とする国内の生息・生育地域（必要に応じて国外の生息・生育地域も対象フィールドとする）において、本学の自然科学館に100年以上も前の標本も含め22体のライチョウの標本があり、木曽の森林管理署内の標本等と併せて、これらの標本からの遺伝子解析を試みる。</li> <li>・国内随一の標高差を有する西駒演習林において、生理、生態、気候学的な観測を集中的に行い、環境変動と森林の関係をあきらかにする。その過程において、異分野交流による研究の高度化、観測データの共有と遠隔観測を可能とし、山岳科学における拠点としての確立を図る。</li> <li>・<u>地質学・地形学分野による、ボーリングコア・トレンチ掘削による近過去地殻変動履歴の解明と地盤特性の検討による地震防災力の向上を目指した総合的研究を進め、中部山岳域における防災力の強化を目指す。</u></li> </ul> <p>○航空宇宙システム研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイブリッドブレーキの構成要素である渦電流ブレーキと磁気粘性流体ブレーキの各々について基礎実験を行い、その特性を決定する各種パラメータを変化させた場合の基本特性を取得した。</li> <li>・小型ロケット開発をモチーフとした地域企業の技術の高度化と人材育成を目的にSUWA小型ロケットプロジェクトを推進している。小型ロケット試作に関わる様々な要素技術を諏訪圏企業、JAXA 宇宙科学研究所、産業技術総合研究所と連携して技術開発し、実際に試作ロケットに実装し、打上げ実験（計5回）によって技術実証した。なお、令和2年3月1日に諏訪湖で自主開発小型ロケットの打上げ実験に成功した。</li> <li>・データセンター用サーバ用電源システム、自動車や航空機用の移動体電源システムの飛躍的な小型軽量・高効率化を実現する次世代スイッチング電源システムの基盤技術開発を目的に研究開発を推進している。</li> </ul>
<p>【9-1】先鋭領域融合研究群を中心に、研究活動に必要な設備・環境を設備整備マスタープランに基づき計画的に整える。</p>	<p>【025】研究委員会において、設備整備マスタープランの改定と研究環境改善（研究設備更新）等支援事業経費の確保を行った上で、設備を選定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>本学では、設備整備マスタープランのうち「研究」のカテゴリー（以下、「研究設備マスタープラン」という。）については、本学が取り組む研究のうち、自助努力だけでは達成困難なプロジェクトに必要な不可欠な設備を含めて機能強化経費（プロジェクト分）として概算要求するとともに、学部・大学院の新設に要する設備費及び共同利用を原則とした汎用大型設備のうち、本学の自助努力だけでは困難なものに限り、概算要求により国の財政支援を仰ぐものとしている。また、購入価格が2,500万円以下の機器については学内措置及び外部資金・競争的資金により整備することとしている。</p> <p>上記、研究設備マスタープランについては、研究委員会において継続的に検討を行っており、令和元年5月31日（金）開催の第30回研究委員会において、本学の研究設備の整備現状と課題及び今後の方向性等について意見交換を行った後、「汎用大型機器で共同利用可能な体制が整備されている設備」「先端的かつ重点的研究プロジェクト等を支援する設備」「分散型キャンパスに伴う、各地域の特殊性・独自性等」を考慮し、研究設備マスタープランを改定・策定した。</p> <p>学内措置により支援するものとしては、研究環境の改善（研究設備更新）等支援事業に要する経費として、間接経費より25,000千円を確保している。本事業は、本学における学術研究の水準の向上と維持のために不可欠な研究設備の整備を目的とし、利用頻度の高い共同利用型老朽設備及び旧式装置を計画的に更新整備することとしている。平成31年度は全学から26件の申請があり、研究委員会委員の審査の結果、令和元年7月30日（火）開催の第31回研究委員会において、3件の研究設備を選定し支援を行った。</p>
	<p>【026】研究委員会等において設備整備以外の研究実施体制の</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（1）科研費採択件数増加に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年7月30日（火）開催の第31回研究委員会において承認された、各学部からの科研費採択件数向上計画、全件アドバイザー制度の実施計画及び、平成31年度信州大学基盤研究支援事業に基づき、各学部へ支援経費の配分を行った。</li> <li>・各学部独自の科研費採択件数向上計画に基づき、科研費研究計画調書自己点検シート及び科研費研究計画調書アドバイスシートの</li> </ul>

	<p>強化について支援を行う。</p>		<p>活用並びに外部講師によるセミナー・講演会・申請書作成のための書籍の購入・グループ査読会・面談・個別指導等を実施した。</p> <p>(2) 遺伝子組換え実験及び動物実験に関する管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝子組換え実験及び動物実験に関する管理体制の強化及び実験計画審査手続の効率化のため、両実験の申請・審査システム導入のための予算措置がなされたことから、令和2年3月末に導入した。これにより、関係者全てに係る手続負担の大幅な削減が見込まれるとともに、サーバ上で関連情報を一元管理することができ管理業務の効率化が期待できる。</li> </ul> <p>(3) URA キャリアパス制度に基づく教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月から、常勤の特定雇用教員としての職位（教授（URA）、准教授（URA）、助教（URA））を新設し、本教員を対象に、毎年度の評価（年次評価）を経て、中間又は最終評価による無期転換（雇用期間の定めのない特定雇用教員化）や昇進を可能としたURA キャリアパス制度を導入している。本制度により令和元年8月現在10名のURA教員を採用し、各学系の支援を行う部局URAと、大型外部資金支援、国際学術広報、IR、知的財産等の本部業務を担当する本部URAとして配置している。 平成31年4月からは、<u>インセンティブ手当（業績給）の一部（50万円分）を基本給に移すことで、安定的な処遇を確保するとともに、それぞれのライフステージに対応する手当として、扶養親族手当、通勤手当、住宅手当を別途支給することとした。これらの処遇改善を通じ、URA キャリアパス教員の組織定着の円滑化を図った。</u></li> </ul> <p>(4) 研究者総覧（SOAR-RD）の機能拡張</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学研究者が研究活動業績等を公開しているデータベース「研究者総覧（SOAR-RD）」について、JSTが管理するデータベース「researchmap」からのデータ取り込みを可能とする機能拡張を行った。これまで「研究者総覧」側の入力内容を「researchmap」に反映させることは可能であったが、本機能拡張により、研究者が「研究者総覧」と「researchmap」のいずれか一方を選択して入力し、双方を更新することが可能になった。 これにより、研究者に対し以下のメリットが得られた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2018年度から「researchmap」の掲載情報が科研費の審査に利用されることとなったため重要性が増している。両データベースのデータ連携は1日1回深夜に行われているため、「研究者総覧」を主にした場合、「researchmap」に反映されるまで1晩待たなければいけなかったが「researchmap」側を入力先とすることで、リアルタイムで「researchmap」の更新が可能となった。</li> <li>② 転入教員等は前任機関で習熟していた「researchmap」を、従来の教員は「研究者総覧」をそれぞれ引き続き入力先として使用でき、利用方法に習熟する労力を軽減できるようになった。</li> </ul> </li> </ul> <p>(5) 粗悪学術誌（いわゆるハゲタカジャーナル）への対応及び公正研究アドバイザーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>オープンアクセスジャーナル投稿ガイドライン（平成31年3月13日）</u>において、論文等の投稿先に関する支援・助言を行う公正研究アドバイザーを配置した。なお、令和元年5月31日（金）開催の第30回研究委員会において、研究委員会委員をもって充てることが承認（追認）された。</li> <li>・令和元年7月30日（火）開催の第31回研究委員会において、<u>粗悪学術誌（いわゆるハゲタカジャーナル）への対応策として制定したオープンアクセスジャーナル投稿ガイドライン（平成31年3月13日）への具体的な対応策として、研究委員会の中に「リスク判定委員会」を設置すること及び「オープンアクセスジャーナルリスク判定ポリシー」を定め学内に周知した。</u>これらの取組により、本学として粗悪学術誌（いわゆるハゲタカジャーナル）への対応が整備・充実した。</li> </ul>
<p>【9-2】 リサーチ・アドミニストレーションセンター</p>	<p>【027】 平成30年度に体制を見直したURA室を中心として、研究推</p>	<p>IV</p>	<p>○研究の質向上のための研究推進支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度にURAのキャリアパス制度を確立し、令和元年度より実施した。従来、任期付きであったURAについて、常勤職員ポストを確保し、毎年度の評価（年次評価）を経て、中間評価又は最終評価により、テニュアを授与する制度であり、テニュア授与以降は、昇進の有無について検討する昇進審査を実施することとした。また、平成30年度に併せて確立したURAキャリアパスの給与体系に基</li> </ul>

<p>等の機能充実と、インキュベーション施設の活用強化により、基礎から応用までの総合的な研究推進支援体制を平成32年度までに構築する。</p>	<p>進・産学官連携の機能強化を図る。加えて、インキュベーション施設を軸として、研究を応用に繋げるための産学連携活動を行う。</p>	<p>づき、10名の対象者への年次評価を行い、評価結果に基づき、総額2,160,000円のインセンティブ（業績給）を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長野県との連携協定に基づき、令和元年11月1日付で信州大学・長野県連携室に関する覚書を締結し、長野県庁内に「信州大学・長野県連携室」を設置した。長野県とは平成21年度に包括連携協定を締結し、数々の実績を上げてきているが、今後も連携を一層推進するとともに、時代が大きく変化する中で新たな課題に対応していくことを目的としている。信州大学学術研究・産学官連携推進機構（SUILO）に特任教授として採用したコーディネーター人材を当該連携室に配置し、長野県庁からも高等教育連携推進役という特別職の非常勤公務員の職に任命され、令和元年12月から本格的に長野県庁内における業務を開始した。都道府県の庁舎内に大学との連携拠点を設けて実際に人材を配置している例は他になく、これを契機として、本学と長野県庁との組織対組織の連携を強化する体制ができた。</li> <li>本学における組織対組織による価値共創型の共同研究の推進、研究成果の産業界への活用促進及び高度人材育成の充実を図ることを目的とし、令和2年2月1日付で学術研究・産学官連携推進機構に共創研究クラスターを置き、共創研究所を設置していくための体制を整備した。更に、令和2年4月1日付で全学組織に格上げすることを決定した。</li> </ul> <p>○研究を応用に繋げるための産学連携活動の軸となるインキュベーション機能の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における大学発ベンチャー支援を推進するため、令和元年8月30日に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」）と起業家支援に係る相互協力の覚書を締結した。覚書の締結により、本学に在籍する起業意欲のある教職員や学生に対して、NEDOからの協力を得て次の取組を実施し、研究開発型ベンチャーの創出・発掘・育成等の活性化を図ることが可能となった。本年度は「②SSA事業」を大学発ベンチャー支援担当者1名が受講し、支援人材の育成を図った。</li> </ul> <p>①本学が実施する大学発ベンチャー等のビジネスプランコンテストとNEDOの起業家育成プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>…TCP (Technology Commercialization Program) 事業</li> </ul> <p>②本学発ベンチャー創出・及びその円滑な育成に向けた大学現場内の支援人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>…SSA (Startup Supporters Academy) 事業</li> </ul> <p>③無料専門家派遣（年6回まで）</p> <p>④大学発ベンチャー企業化等の育成に関するイベント・セミナー等参加・情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三井住友信託銀行株式会社、株式会社レジェンド・パートナーズ、NES株式会社と大学発ベンチャーの起業に向けた教育及び支援の推進に係る協定を令和2年2月17日に締結し、大学発ベンチャー創出に向けた体制を強化した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>アクア・イノベーション拠点（COI拠点）の第3フェーズとして、社会実装に向け、福岡県の「ウォータープラザ北九州」内に新たな試験プラントを開設した（令和元年6月開所式）。第2フェーズで開発したロバストカーボン膜による小型モジュールでの実証試験を行い、新しい材料によって系統的にどこまでコストダウンできるかという観点の試験データを得るとともに、膜・モジュール開発の「ものづくり」へのフィードバックにも取り組む。</li> <li>「国立大学法人信州大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程」により、「Spiral Tech株式会社」を第2回目の信州大学発ベンチャー認定し、当該認定企業が計11社となった。</li> <li>令和元年度POCファンドを募集し、3件採択し、計260万円を支援経費として配分した。</li> <li>Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)、(株)信州TLOと連携して、K-NIC主催で随時開催されているベンチャー支援関連のイベントをOVICにおいてリアルタイムにWeb中継を本年度は16回行い、支援体制を強化した。</li> <li>大学発ベンチャーの起業に向けた教育及び支援を推進するため、令和2年2月17日に三井住友信託銀行株式会社、株式会社レジェンド・パートナーズ、NES株式会社と協定を締結した。協定の締結により、2020年度前期から総合理工学研究科生向けに、新規授業「大学発技術系ベンチャー実践論」を開講することとなり、本学に在籍する起業意欲のある学生に対して、起業に関する実践的な教育を提供することが可能となった。なお、本授業は学生に以外にも教職員が受講可能であり、大学全体の支援体制強化に資するものとなっている。</li> </ul> <p>○これらの取組の結果、次の成果が上がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学が事務局を務める信州メディカル産業振興会の支援により、医療用ポンベの残量低下を知らせる警報装置「e-アラート」を開</li> </ul>
---	--	--

		<p><u>発・製品化した。酸素等の医療用ボンベは医療機関や障害者施設等において幅広く使用されており、ボンベの残量はメーターで確認できるが、使用可能時間の算出が難しく、気づかぬうちに空になる事例がある。松本市内の病院の臨床工学技士がボンベを安全に利用できる環境整備の必要性を感じ、日本医療研究開発機構（AMED）のサイトを通じて問題提起したのを本学の医工連携コーディネーターが知り、当該病院と地元の精密機器製造販売会社をつないで松本市の製造業等活性化支援事業補助金も受けて開発した。</u></p> <p>既存の製品は高価であったり、特定のメーカーのボンベに使用が限定されているといった課題があったが、本製品によりこれらの課題が解決できる。<u>令和2年1月14日に報道発表を行い、開発した会社から当該病院に製品が寄贈された。</u></p>
--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	<p>【10】地域の知の拠点として大学の機能強化を図り、地域の諸課題の解決及び地域を支える人材育成等を行い、地域の活性化につなげる。</p> <p>【11】イノベーションの創出と社会の持続的な発展のために、産学官連携や社会貢献を通じた活動を展開する。</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗	平成 31 年度計画の実施状況等
<p>【10-1】「地域社会を創造する大学」として、信州の地(知)を最大限に生かす地域志向型研究の学内重点化により、地域との対話を通じて大学のシーズと地域社会の課題・ニーズをマッチングさせた共同研究を実施するとともに、全学生を対象とした地域志向教育カリキュラムの導入を実施する。また平成 25 年度に採択された地(知)の拠点整備事業で開発した地域人材育成プログラム「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を活用した社会人教育により、地域課題解決型人材の育成に貢献する。</p>	<p>【028】『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業(COC)及び「地域ニーズで就業力と地域定着志向と成長力を高めるキャリア教育」事業(COC+)により培われた人的ネットワーク等を活用し、地域人材育成プログラムを実施する。</p>	III	<p>『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業(COC)及び「地域ニーズで就業力と地域定着志向と成長力を高めるキャリア教育」事業(COC+)により培われた人的ネットワークを講師選定や協力先の開拓に活用し、社会人向け及び学生向けの地域人材育成プログラムを実施した。</p> <p>○社会人向け地域人材育成プログラムの実施 『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業(COC)や平成 30 年度中小企業庁採択事業「地域中小企業人材確保支援等事業」(本学のプログラム名:信州 100 年企業創出プログラム)等の社会人向けプログラムの実績を活用し、「信州 100 年企業創出プログラム」の 2 年目を実施した。初年度の受入企業の一つである(株)松本山雅(プロサッカークラブの運営法人)も運営に加わり、コンソーシアムとして自己収入を得ながら自立運営を始めている。また、本事業は金沢大学を始め、国内他地域でもプログラムの応用が進み、さらには、海外(台湾や韓国)からもリカレントによる地方創生事業として注目を受けている。台湾の大学とは MOU や連携プラットフォーム構築をしながら、連携事業(台湾の補助事業等にも採択)に発展している。なお、(株)松本山雅は、平成 30 年度から当該プログラムに参加して本学との連携が深まったことから、令和 2 年 1 月 16 日に全学の包括連携協定を締結し、地域の発展と人材育成を目指して一層の連携を進めることとなった。</p> <p>○学生向け「ローカル・イノベーター養成コース」のプログラム実施 ・「ローカル・イノベーター養成コース」の 3 年次の課題解決インターンシップ科目として「地域活性化システム論」(前期集中)を開講した。地域企業や行政、地域団体等の現場へのインターンシップを実施し、地域や組織が抱える問題の分析から課題の設定を行い、限られた時間や条件の中で人々と協力しながら課題解決の実戦に取り組むものであり、それぞれの専門分野で培ってきた知識や能力、また、当該コースでの経験知をさらに深めることを目的としている。履修学生は、インターンシップ先、実習内容、解決すべき課題を自分で設定し一定期間取り組み、それぞれ地域に入り込みながら住民や他大学の学生とも協力して活動した。令和元年度は、第 1 期生の最短修了者 15 名を認定した。</p>
	<p>【029】 長野県の重要施策に位置づけられている「健康長寿」分野等について、「産学官連携・地域総合戦略推進本部」を中心に「リビング・ラボ」モデルのもとで個別プロジェクトを実施するとともに、プラットフ</p>	III	<p>○「リビング・ラボ」モデルによる個別プロジェクトの実施 令和元年 10 月 16 日～10 月 17 日に松本市において開催された第 9 回世界健康首都会議に、本学及び本学内に事務局を置く信州メディカル産業振興会がブース展示及びセミナーを行った。 ブース展示では「松本発の住民参加型の医工連携ものづくり」と題し、在宅医療・介護における製品やサービスの「困った」を募集した。セミナーでは『ユーザーと創りあげる「使いやすさ」と消費者視点～つくば型リビングラボ・みんラボの挑戦～』のテーマのもと、みんなの使いやすさラボ(みんラボ)代表者であり筑波大学人間系(心理学域)教授の原田悦子氏を講師に招き、ユーザーである住民や高齢者が参加して誰にとっても「使いやすい」ものを考え研究するつくば市のユニークなしくみ「みんなの使い方ラボ(みんラボ)」について講演が行われた。</p>

	<p>オーム構築に向けた活動を実施する。</p>	<p>・リエゾン本部内の地域防災減災センターにおいて、次のとおり防災イベント等を開催した。</p> <p>①長野県消防防災航空センター安全運航会議「防災減災の心理学リスク認知をとらえなおす」（令和元年7月5日）  長野県消防防災航空センター安全運航会議において、本学地域防災減災センター長が講師を務め、「防災減災の心理学リスク認知をとらえなおす」というテーマで研修・講演を行った。災害時に生じやすい人間の心のクセ（認知バイアス）を知ることで、災害に際しての救助活動や防災への運用をよりの確で有効なものにすることができるという観点から、災害に際した人の行動の実例を分析した。長野県消防防災航空センターの消防隊員や操縦士をはじめ多くの隊員が参加し、今後の活動の役に立つとの声が多数得られた。</p> <p>②第8回市民防災シンポジウム「多文化共生社会の防災減災とコミュニケーション」（令和元年8月5日）  人文学部の「人文学的な学びあいの場を地域に創る」プロジェクトとの共催により実施した。防災減災に関心がある一般市民、特に外国人住民の方々との暮らす地域の町会・自治会、自治体や企業の防災・多文化共生の担当者を対象とし、安心安全な地域づくりの方法について、本学の日本語教育や地域社会学等の専門家の講演及、自治体担当者や人文学部留学生を交えたパネルディスカッションを行い、参加者から好評を得た。</p> <p>③メディア・アーカイブから防災・減災を考えるワークショップシリーズ「わたしがつくるつぎの防災・減災」（全3回：令和元年12月18日、令和2年1月26日、令和2年2月26日）  「防災・減災」と「メディア」をキーワードに、新聞等のメディアが報じてきた過去の情報を整理・検証し、自らもまた情報収集する側に立つことで、次につなげる「防災・減災」を自らの目線で考え、新聞記事としてまとめて発行する全3回のワークショップシリーズを開催した。東日本大震災や、令和元年10月の台風19号による長野県内の千曲川流域を中心とした河川氾濫の被害等、過去の災害の経験がどのように生かされているのか、いつ起こるかかわからない災害に対して市民は何を考え行動しなければいけないのかについて、講師からの専門的な情報や知識を学び、過去の新聞記事がまとめられているデジタル・アーカイブを活用しながら、参加者全員で考えた。ワークショップを通じて、参加者がアーカイブについて理解した上で、参加者自身が記事をつくることを念頭に「つぎの防災減災」につながるテーマを選んでグループを形成し、チームディスカッションを行って各自が記事づくりを行った。（2020.3.2）</p>
<p>【11-1】産学官・社会連携推進機構の活動を強化するとともに、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI 拠点）」等の産学官連携拠点を核にして、社会課題を解決する共同研究や受託研究、社会実装に向けた技術移転を増進し、課題解決型人材を育成する。</p>	<p>【030】従来からの個別課題解決型の共同研究、受託研究等の産学官連携活動を実施しつつ、組織対組織による社会課題解決のための大型の共同研究を推進する。また、産学官連携拠点の活動を通して、課題解決型人材の育成を行う。</p>	<p>IV</p> <p>○個別課題解決型の共同研究、受託研究等の産学官連携活動</p> <p>【マッチングイベントの開催、参加…本学主催1件、学外機関主催9件】  本学の研究シーズ発信の活動として、教育研究の成果を社会に還元することに向け、県内企業を主対象としたイベントを主催するとともに、学外機関が行う技術説明や展示会等のマッチングイベントに参加し、ブース展示を行った。  本学主催の事例として、「信州大学見本市」（会場：松本市Mウイング）を開催した。平成26年度より本学キャンパス所在地のいずれかで毎年開催してきたが、平成31年度は周年事業の一環として本部のある松本市で開催した。本学の幅広い研究シーズを広く発信し、地域のニーズとマッチングさせることを目指している。本学の5つのキャンパスで教育研究活動を行う研究者らが合計76ブースを出展し、県内外の企業をはじめ、行政、金融関係者、一般市民、学内関係者等、約320名が来場した。信州大学見本市の翌日にセイコーエプソンで開催した技術シーズ展示会には46ブースを出展し、学内関係者、エプソン従業員合わせて449名が来場した。</p> <p>【マッチングサービスの利用】  県外企業等からの技術相談案件に効率的に対応するため、平成29年度8月から民間企業のマッチングサービスに登録しており、平成31年度は58件（平成30年度は64件）の技術相談が寄せられている。</p> <p>○組織対組織による社会課題解決のための大型の共同研究の推進</p> <p>・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)において、研究開発中の生理学的データ統合システムのうち、キーワード検索ツールボックス及び承認審査支援ツールボックスのプロトタイプを完成させた。また、研</p>



		<p>究開発課題 11 を新たに追加し、埋込型・装着型デバイスの研究開発を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イノベーション・エコシステム形成プログラムにおいて、世界初の重金属除去材「三チタン酸ナトリウム」を搭載した浄水器「NaTiO」シリーズのラインナップに、新たに水栓一体型（スパウトイン型）が加わることが決定した。なお、発売元のトクラス（株）では、2020 年 4 月以降販売する水栓一体型浄水器を「三チタン酸ナトリウム」を搭載した浄水器への切り替え販売する予定である。</li> </ul> <p>また、国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」の開発目標の一つ、「6. 安全な水とトイレを世界中に」の実現に資する取組として、開発途上国への展開も可能な安価なフィルターメディア（ティーバッグ型等）のプロトタイプを開発し、安全性評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクア・イノベーション拠点 (COI 拠点) の社会実装に向け、福岡県の「ウォータープラザ北九州」内に新たな試験プラントを開設した。当該拠点は第 3 フェーズを迎え、実用化に向けたコストダウン等の実証試験を行った。また、COI 拠点を中心にして得られた知識と成果について応用展開を実施する基盤組織として、「アクア・ネクサスカーボンプラットフォーム (AxC-PF)」を設立した。地域及び国内外の企業、大学・研究機関、自治体と協創を進めながら、新事業に向けたイノベーションの機会とするとともに、潜在的なシーズ・ニーズ探索を通して、次の研究活動ステージにビルドアップすることを目的としている。</li> <li>・<u>長野県との連携協定に基づき、令和元年 11 月 1 日付で信州大学・長野県連携室に関する覚書を締結し、長野県庁内に「信州大学・長野県連携室」を設置した。長野県とは平成 21 年度に包括連携協定を締結し、数々の実績を上げてきているが、今後も連携を一層推進するとともに、時代が大きく変化する中で新たな課題に対応していくことを目的としている。信州大学学術研究・産学官連携推進機構 (SUILO) に特任教授として採用したコーディネータ人材を当該連携室に配置し、長野県庁からも高等教育連携推進役という特別職の非常勤公務員の職に任命され、令和元年 12 月から本格的に長野県庁内における業務を開始した。都道府県の庁舎内に大学との連携拠点を設けて実際に人材を配置している例は他になく、これを契機として、本学と長野県庁との組織対組織の連携を強化する体制ができた。コーディネータ実績として、当該連携室を通じて、長野県議会からの議員の勉強会への講師派遣依頼等に対応した。</u></li> <li>・<u>本学における組織対組織による価値共創型の共同研究の推進、研究成果の産業界への活用促進及び高度人材育成の充実を図ることを目的とし、令和 2 年 2 月 1 日付で学術研究・産学官連携推進機構に共創研究クラスターを置き、共創研究所を設置していくための体制を整備した。</u></li> </ul> <p>○産学官連携拠点の活動を通じた課題解決型人材の育成</p> <p><b>【人材育成に向けた研修会の開催、参加…本学主催 2 件】</b></p> <p>地域社会のニーズ発掘の活動として、当該活動に資する人材育成に向けて、大学と産業界の橋渡しを期待し、金融機関及び自治体向けの研修活動として「連携コーディネータ研修」（金融機関対象 1 件、自治体対象 1 件の計 2 件）を次のとおり開催した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成 23 年度より継続している連携コーディネータ研修を実施した。令和元年度はこれまでの受講者からのフィードバックを元に知財を講義内容とし、より実践的な内容を提供した。金融機関を対象として松本、長野（工学部キャンパス内のインキュベーション施設）を会場に 2 回開催し、合計 13 機関からの 148 名に対して連携コーディネータを委嘱した。</li> <li>②平成 28 年度より開始した自治体職員を対象とする「連携コーディネータ（地域）」研修を実施した。多くの地域課題に直面している地域の自治体職員に対し、本学との連携により地域課題を共有し、解決に導くための手法を身につけることを目指した。研修を修了した 12 自治体、職員 17 名に連携コーディネータを委嘱した。</li> </ol> <p>これらの取組の成果と考えられるものとして、平成 31 年度には、「連携コーディネータ（金融）」研修に参加した金融機関から 11 件、「連携コーディネータ（地域）」研修に参加した自治体から 3 件の技術相談・地域課題解決の相談、本学教員へ地域課題解決のための協議会等の委員就任の依頼が寄せられている。</p>
--	--	---

【「アドバンスド・リサーチ・アシスタント(ARA)」雇用制度】

平成30年度に開始した「アドバンスド・リサーチ・アシスタント(ARA)」雇用制度を引き続き実施した。令和元年度は3名(うち、1名は前年度からの継続、2名は新規)を採用し、新規に採用した2名に対してガイダンスを実施した。各人、企業との共同研究において研究開発に従事するとともに、産学共創コンソーシアムに主体的に若手研究者として参画し専門的知識を産業分野に適応させる実学や、企業文化の理解を深めた。

【地域の中小企業で活躍する人材の育成】

平成30年度に開始した「信州100年企業創出プログラム」を引き続き実施した。長野県内の成長・拡大を志向する中小企業に対し、首都圏の人材を発掘して本学がリカレント教育を行ってマッチングを図り、地域企業への定着を促すプログラムである。令和元年度は、初年度の受入企業の一つである(株)松本山雅も運営に加わり、ビジネスモデルとして自走化するためのコンソーシアムやカリキュラム運営をプロジェクトとして位置づけ、地域活性化のシステム構築を図っている。本年度は、5社の企業と5名の研究員がマッチングし、終了時には就職や委託契約等80%が長野県企業との交流・定着人口となった。また、本事業のフレームワークは横展開され、金沢大学でも観光分野を切り口に同様の事業が実施された結果、80%が交流・定着人口となっている。

なお、(株)松本山雅は、平成30年度から当該プログラムに参加して本学との連携が深まったことから、令和2年1月16日に全学の包括連携協定を締結し、地域の発展と人材育成を目指して一層の連携を進めることとなった。

・共同研究、受託研究の実施状況

		平成27年度	令和元年度
共同研究	件数	412件	617件
	金額	496,982千円	894,038千円
受託研究	件数	311件	557件
	金額	1,277,660千円	2,340,746千円

・技術移転活動の実施状況

	平成27年度	令和元年度
産業財産権の保有件数	620件	877件
特許出願数	100件	124件
特許取得件数	107件	127件
ライセンス契約件数	42件	89件
ライセンス収入	22,750千円	25,991千円

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 4 その他の目標

- (1) グローバル化に関する目標
- (2) 附属病院に関する目標
- (3) 附属学校に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>【12】 グローバル化する社会に対応するため、本学の教育研究の国際通用性を向上させる。</p> <p>【13】 長野県の拠点病院として、医療人育成を図り、より高度な医療の研究開発を行い、地域へ還元する。</p> <p>【14】 長野県の拠点病院として、高度な医療を提供するため、病院の機能をより強化する。</p> <p>【15】 本学附属学校園の3つの使命（初等教育・中等教育実践、教育実習指導、教育実践研究の推進）を遂行するため、教育活動、学校運営を行い、機能を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗	平成 31 年度計画の実施状況等
【12-1】 グローバル化に対応する全学的な教育を推進するため、海外派遣学生及び正規留学生を増加させる体制の整備を行うとともに、グローバル教育科目を平成 31 年度から全学的に展開する。	【031】 全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」の「Basic コース」及び「Advanced コース」を開講し、グローバル化に対応する全学的な教育体制を完成させるとともに、両コースへの登録に向けた学生への周知活動を行う。	III	<p>○グローバル教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度に開始された全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」の Basic コースには、105 名の学生の登録があり、そのうちグローバル実践 Basic（短期海外研修）を終えて、修了した学生が 31 名となった。また、平成 31 年度と同コースには、84 名の学生が登録している。</li> <li>・Basic コースで培った力をもとに、自分の専門について深く学び、自律型海外研修を経験し、自らの成長や資質を客観的に評価することで、グローバル環境において活躍できる実践的スキルを身につける Advanced コースが平成 31 年度から開始され、上記の Basic コース修了者から 18 名の学生が登録している。</li> <li>・同プログラムの周知に当たっては、入学式において全学横断特別教育プログラム全 3 コースを紹介するとともに、4 月当初における新入生に対する学生証交付時に 3 コース合同のパンフレットの配布及び新入生の意識調査のためのアンケートを実施した。また、授業開始以降、全学部の 1 年次生を対象とした新入生ゼミナールにおいて、グローバルコア人材養成コースの Basic コースの概要等の説明を実施した。</li> </ul>
	【032】 正規留学生として本学へ入学を希望する海外の高校生等を対象に「特別選抜留学生プログラム」及び「私費外国人留学生特別入学者選抜試験（予備教育修了者コース）」を継続して実施することによって正規留学生を安定的に受け入れる。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別選抜留学生プログラムによる入学生は、平成 28 年度 4 名（工学部 3 名、繊維学部 1 名）、平成 29 年度 2 名（経法学部、工学部各 1 名）、平成 30 年度 8 名（経法学部 1 名、理学部 1 名、工学部 3 名、農学部 2 名、繊維学部 1 名）、平成 31 年度 7 名（理学部 1 名、工学部 3 名、農学部 1 名、繊維学部 2 名）となり、これまで合計で 21 名が正規留学生として入学している。</li> <li>・平成 31 年 4 月から長期予備教育を受講した、ドンズー日本語学校（ベトナム）6 名、SKR 高校（タイ）1 名の計 7 名の学生が私費外国人留学生特別入学者選抜試験（予備教育修了者コース）を受験しそのうち 5 名（経法学部 1 名、工学部 2 名、繊維学部 2 名）が合格、さらに 2 月実施の私費外国人留学生入試で工学部 1 名が合格し、合計 6 名が合格した。また、令和元年 11 月から短期予備教育を受講した 1 名の学生が経法学部に合格している。</li> </ul>
	【033】 入学式当日のオリエンテーションや全学教育機構で開講する新入	III	<p>○留学のすすめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州大学入学式後の大学生活オリエンテーションにおいて「留学のすすめ」を盛り込み、新入学生及び保護者向けに、留学の魅力や国際化の必要性を伝えた。また、全学教育機構で開講する全学部 1 年生向けの「新入生ゼミナール」の 1 コマに「留</li> </ul>

	<p>生ゼミナールを活用し、新入生に留学の魅力・国際化の必要性を伝えるとともに、在学生向けにも留学情報の提供等を継続する。</p>		<p>学のすすめ」を組み込み、4月から5月にかけて新入生全員に「留学のすすめ」の講義を行った。</p> <p>○学生の海外派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外と連携した教育プログラムである学生の短期海外研修（3ヶ月未満）のうち、「知の森基金」による支援対象プログラムは、23プログラムで256人（平成30年度は18プログラムで190人）の学生が参加した。また、交換留学（3ヶ月以上）については、平成31年度は19名の学生を派遣した。</li> </ul>								
<p>【12-2】 研究成果等の国外への発信を促進するとともに、海外研究機関への渡航及び海外研究機関からの研究者招へいに対する支援を拡充する。</p>	<p>【034】 引き続き、本学のWebサイト英語版等に研究成果等を公表し、海外に発信する。</p>	III	<p>(1) 本学公式Webサイト日本語版に掲載されている記事の中から毎月5件を目安に海外の研究機関や学生に訴求する記事を選定し、英訳の上、本学Webサイト英語版で紹介した。以下をはじめ、<u>各部局の受賞、学術交流、研究プロジェクト等、48件を掲載した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年5月19日「化学・材料学科 高坂 泰弘 准教授ら、アスピリンからビニールを合成する手法を開発」</li> <li>令和元年5月20日「安倍総理大臣主催会議にて「信州100年企業創出プログラム」を事例報告」</li> <li>令和元年7月23日「さくらサイエンスプランでブラジル人学生対象「医理工学融合研究体験プログラム」を実施」</li> </ul> <p>(2) 本学Webサイト英語版に加え、さらに影響力のある海外の機関を通じて、積極的に本学の研究成果を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「EurekaAlert!」(米国 AAAS 社のニュースサイト) へ、先鋭領域融合研究群関係者の論文を中心に記事を作成し、<u>以下をはじめ17件投稿した。</u></li> </ul> <p>5/30 「Uncovering microgel mysteries」先鋭材料研究所・鈴木大介 准教授</p> <p>7/8 「The parallel ecomorph evolution of scorpionflies: The evidence is in the DNA」理学部・東城幸治 教授</p> <p>7/12 「An entry to optically active oxazolidinones: The use of neutral phosphonium salt catalysts」工学部・戸田泰徳 助教</p> <p>12/9 「Acoustic focusing to amass microplastics in water」繊維学部・秋山佳丈 准教授</p> <p>2/28 「SUWA: A hyperstable artificial protein that does not denature in high temperatures above 100° C」バイオメディカル研究所・新井亮一 准教授</p> <p>EurekaAlert! のレポートにより記事閲覧数は記事1件当たり約2,000～4,000超、論文のAltmetricsにより他のニュースサイト約5～8サイトで取り上げられていることがわかった。また、従来EurekaAlert!の記事作成サービス（有料）を利用していたが、国際部として体制を強化し学内で記事を作成できるようにしたことにより、インパクトの高い研究成果等をより積極的に投稿できるようになった。</p> <p>(3) 本学の良さを海外に知ってもらうため、<u>本学公式 SNS として、英語版 Twitter を令和2年1月より開始した。</u></p>								
	<p>【035】 引き続き、海外の研究機関への研究者の派遣、海外の研究機関からの研究者の招へい等の国際学術交流支援を実施する。</p>	III	<p>(1) 海外との学術交流を活発化するために、日本学術振興会国際交流事業等への申請を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本学術振興会国際交流事業では、令和元年度は<u>外国人研究者招へい事業1件、外国人特別研究員2件が採択、実施</u>されている。(令和2年3月11日現在)</li> </ul> <p>(2) 国際学術交流委員会にて承認された2019年度事業「教員海外派遣支援事業」及び「外国人研究者招へい事業」について、1件あたり最大30万円の旅費を支援する。本事業は、本学の国際学術研究を促進し、研究力を強化するため、将来的に発展・向上が期待される学術交流活動を支援することを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度支援事業の実施状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="750 1345 1585 1406"> <tr> <td>教員海外派遣支援事業</td> <td>申請 10件</td> <td>採択 10件</td> <td>支援額計 2,691,800円</td> </tr> <tr> <td>外国人研究者招へい事業</td> <td>申請 7件</td> <td>採択 6件</td> <td>支援額計 1,539,476円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度支援事業の主な成果</li> </ul>	教員海外派遣支援事業	申請 10件	採択 10件	支援額計 2,691,800円	外国人研究者招へい事業	申請 7件	採択 6件	支援額計 1,539,476円
教員海外派遣支援事業	申請 10件	採択 10件	支援額計 2,691,800円								
外国人研究者招へい事業	申請 7件	採択 6件	支援額計 1,539,476円								

			<p>教員海外派遣支援事業： 10 件実施：論文発表（国際共著論文を含む）25 件，競争的資金獲得 14 件 39,420 千円，受賞 1 件 外国人研究者招へい事業： 6 件実施：論文発表（国際共著論文を含む）11 件，競争的資金獲得 15 件 56,350 千円</p> <p>(3) 2019 年「海外拠点を活用した国際共同教育・研究プロジェクトスタートアップ支援事業」について，学内公募を経て，研究委員会にて以下の 4 件が承認された。本事業は，確かな交流実績のある海外の大学・研究所等に本学の学術交流拠点を置き，拠点の活用を通じて，学術交流活動をさらに強化・発展させ，学術交流基盤を確立することを目的としている。</p> <p>①昨年度開設された海外拠点の事業継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パラナ連邦工科大学（ブラジル）支援額 150 万円</li> <li>・ナレースワン大学（タイ）支援額 150 万円</li> </ul> <p>2 拠点のこれまでの実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パラナ連邦工科大学については，パラナ州の提携大学から日本に留学希望の大学院生等 15 名を招へいし，「信州大学理工学融合研究体験プログラム」を実施した。当プログラムは，JST のさくらサイエンスプランに採択されたものであり，学生交流・研究交流のさらなる促進が期待される。また，パラナ連邦工科大学のカルロス教授を本学 2 人目のコラボラティブプロフェッサーに委嘱し，学生交流等の活動に取り組んだ。</li> <li>・ナレースワン大学については，共著論文 4 本，口頭発表 10 件の成果を上げ，タマサート大学や在タイ大学連絡会等，拠点を利用して他機関との交流も実現した。</li> </ul> <p>②今年度新規開設された海外拠点のスタートアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河北医科大学（中国）支援額 100 万円 課題名：サテライトオフィスを活用した河北医科大学との学生及び研究交流の推進 2016 年には協定締結 30 周年祝典をあげた本学医学部との交流が深い大学であり，共同研究推進拠点として，日中両学生の教育拠点として，さらなる学術交流の発展が期待できる。</li> </ul>
<p>【13-1】 医学部・大学病院・県内関連病院（30 機関以上）が一体となった卒前卒後一貫した教育研究体制のもと，多様な地域の医療ニーズに対応し，かつ世界に発信できる高度な課題解決能力を備えたグローバルに活躍する医師を養成するとともに，大学・県内関連病院（2 機関）の連携協力体制のもと，既に医</p>	<p>【036】 院内の初期臨床研修プログラムを見直し研修環境の整備・改善等を行うとともに，本院の新専門医制度における各科プログラムの周知等を行い，医師養成を進める。</p>	<p>III</p>	<p>○初期臨床研修プログラムを通じた卒前卒後一貫した教育研究体制の推進</p> <p>【受入体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本院における臨床研修希望者を確保するため，広報活動として研修説明会及び個別見学の受入れを行った。</li> <li>* 臨床研修と専門研修の合同説明会（5 月 31 日）参加者 学生 225 名 研修医 34 名</li> <li>* レジナビ東京（6 月 23 日）参加者 学生 23 名</li> <li>* レジナビ名古屋（9 月 22 日）参加者 学生 17 名</li> <li>* レジナビ金沢（2 月 16 日）参加者 学生 13 名</li> <li>* 信州ワールド夏季セミナー（8 月 21 日～22 日）参加者 学生 14 名</li> <li>* 12 月 24 日までの院内見学者 学生 22 名</li> <li>・卒後臨床研修評価機構による受審結果に基づき研修医サポート体制の見直しを行い，臨床研修病院としての質の向上を図った。</li> <li>* 令和 2 年度からの実施に向け，栄養サポートチーム（NST），及び感染対策チーム（ICT）への参加を企画した。</li> <li>* 研修医による上級医，師長の 360 度評価（多面評価）を実施した。</li> <li>* 研修医の災害訓練への参加，予防医学を経験する仕組みの構築等，病院業務全般への対応能力の向上を図った。</li> <li>・初期臨床研修プログラムについて，プログラム内容及び募集定員の改善に向けた見直しを行った。</li> <li>* ローテーションの変更可能期間を，現行の 3 か月から 4 か月未満に拡大し，状況に応じた柔軟な対応を可能とした。</li> <li>* 県内の臨床研修病院と本院が適正規模で臨床研修を実施できるよう長野県と協議し，令和 2 年度の本院募集定員を現行の 48 名から 45 名に変更した。</li> <li>* 2020 年度からたすきがけ研修病院に佐久総合病院佐久医療センターを追加し，研修医により多くの選択肢を提供できるようになった。</li> </ul>

<p>療機関で教育的立場にある看護師や、訪問看護ステーションの看護師等を対象として、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを20名以上育成する。</p>			<p>【プログラム改訂の準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研修の質の向上を図るため、研修カリキュラム内容の見直しを行った。</li> <li>関連病院で麻酔科研修を行う場合の研修期間のあり方について検討を開始した。</li> </ul> <p>【専門研修の広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年目研修医を対象に、次年度に採用する専攻医を確保できるよう、本院の専門研修についての広報を行った。</li> <li>臨床研修と専門研修の合同説明会（5月31日）参加者 2年目研修医 34名</li> <li>専門研修プログラム2020（冊子）を作成した。</li> </ul> <p>○多様な地域医療に対応する医師の養成</p> <p>本院総合診療科が大町総合病院と提携し、大町総合病院において外来診療から入院・訪問診療までをシームレスに行う一貫型診療によって地域医療の提供と教育を実践するとともに、安曇野赤十字病院、大町市国保診療所、療育病棟、介護福祉施設とともに2次医療圏完結型の地域診療・総合診療を行う専門研修プログラムを実施した。また、本院総合診療科外来と大町総合病院が協力して初期研修医を指導した。外部講師を招聘し、感染症勉強会（5月24日、9月13日）、リウマチ膠原病勉強会（7月6日、11月30日）整形外科・外科勉強会（6月6日）を開催した。</p> <p>○世界に発信できる高度な解決能力の養成</p> <p>以下の取組によって、国際社会で通用する医師の育成に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本院が事務局として若手医師を対象とした英語によるフォーラムを9月28日に開催し、英語での症例発表、ネイティブ医師又は指導医とのディスカッションを通じて英語によるプレゼン能力の向上を図った。</li> <li>休職して海外の研究機関で研究に従事する職員に対し留学支援を行う制度に基づき、令和元年度には医師1名の派遣を決定した。</li> </ul>
<p>【13-2】 樹状細胞療法、脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた血管新生療法等の先進医療を進めるため、臨床研究を支援する体制を強化する。</p>	<p>【037】 企業治験、臨床研究等の支援費用収入増を図るとともに、特定臨床研究に関する支援体制を整備する。また、研究者及び支援スタッフに対する教育研修を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>○臨床研究支援費用の改定による増収</p> <p>臨床研究に関して、令和元年5月27日の臨床研究支援センター運営委員会において、10月1日から製薬企業等が資金提供をしている場合の研究支援単価を1時間当たり3千円から6千円に変更することを決定し、本年度約200万円の増収となった。</p> <p>○臨床研究・治験の支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで行ってきた医師主導治験標準業務手順書へのパターン記載例整備等による新たな臨床研究支援体制の構築に基づき、本院が主幹となって実施する初の医師主導治験であり、ヒト投与試験の面においても本院初となる高度な治験「FIH（ヒト初回投与試験）医師主導治験：悪性黒色腫患者を対象としたインターロイキン12発現型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス1型の第I/II相臨床試験」の支援を実施した。この治験実施体制の整備によって、本院の医師主導治験に関する支援体制が大幅に強化された。</li> <li>院内への治験導入を促進するため、SMO（治験施設支援機関）との連携に継続的に取り組んだ。（令和2年3月現在9件実施）。</li> </ul> <p>○治験の審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月から電磁化（情報セキュリティを確保した審査資料の事前閲覧システム）を導入し、治験審査委員会の効率的な実施が進んだ。</li> </ul> <p>○臨床研究・治験の研究者及び研究支援スタッフの教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>e-learningを活用した研究者向け学習管理システム（CREDITS）を基に開発した本院版のダイジェスト版学習システムについて、本院で研究を実施するうえで必修の教育コンテンツとし臨床研究及び治験に関する教育体制の整備を進めた。</li> </ul>

・研修を継続して実施した。

タイトル	日程	講演者（所属）	内容
臨床研究研修	2019/4/22 , 5/11	山浦麻貴（臨床研究支援センター）	患者申出療養制度と未承認薬等を使用する際に関連する諸制度について
	2019/5/28	矢口大地（臨床研究支援センター）	PMDA の役割と薬事戦略相談について
	2019/6/25	矢口大地（臨床研究支援センター）	医薬品の市販後安全対策と添付文書改訂について
	2019/7/26	安藤聡美（公益財団法人がん研究会有明病院臨床研究・開発センター臨床研究推進室長）	論文の読み方～臨床研究立案時に気を付ける点～
	2019/9/11	安藤聡美（公益財団法人がん研究会有明病院臨床研究・開発センター臨床研究推進室長）	よい研究計画の立案-PECO と FINER
	2019/10/29	井上史朗（臨床研究支援センター）	ヘルシンキ宣言 と ICH-GCP
	2019/11/5	田久浩志（国士舘大教授）	「データ解析の落とし穴」～事前準備が重要！解析を考えるその前に～
	2019/12/12	山浦麻貴（臨床研究支援センター）	希少疾患治療をテーマとした映画『RARE』上映会（再上映）
	2019/12/17	田久浩志（国士舘大教授）	「統計解析の基礎」～統計学を体験する もう一度カイ二乗検定と t 検定を学ぼう！～
2020/1/28	井上史朗・山浦麻貴（臨床研究支援センター）	臨床研究の基礎知識とモニタリング・監査	
臨床研究推進 レクチャー	2019/5/7	小柳智義（筑波大学つくば臨床医学研究開発機構 TR 推進・教育センター長）	「トランスレーショナルリサーチと起業を目指す人のための Research Studio の役割」
	2019/6/25	花輪正明（日本製薬工業協会医薬品評価委員会副委員長）	「臨床研究法と利益相反-臨床研究法施行後のアカデミアにおける臨床研究推進を目指して-」
	2019/11/5	安藤雄一（名古屋大学医学部附属病院化学療法部部長・教授）	「変貌するがん薬物療法とその課題：がんゲノム医療」
	2019/12/2	佐藤雅昭（東京大学医学部附属病院呼吸器外科 講師）	「なぜあなたは論文が書けないのかー研究終了後・論文の書き方・submission まで」
	2019/12/5	一家綱邦（国立がん研究センター臨床研究支援センター生命倫理部生命倫理・医事法室長）	「医学研究における個人情報扱いと臨床研究法」
オープンルーム	2019/4/16	濃沼政美（臨床研究支援センター，帝京平成大学教授）	月に2日間，院内研究者が臨床研究における生物統計上の問題について直接相談を受けて回答し，質の高い臨床研究実施に貢献した。AMED等研究費申請には生物統計学者の関与が必須になっており，そ
	2019/5/20-21		
	2019/6/17-18		
	2019/7/17		

			<table border="1"> <tr><td>2019/9/9-10</td></tr> <tr><td>2019/10/28-29</td></tr> <tr><td>2019/11/11-12</td></tr> <tr><td>2019/12/23-24</td></tr> </table>	2019/9/9-10	2019/10/28-29	2019/11/11-12	2019/12/23-24	<p>の際の相談協力にも貢献した。</p>							
2019/9/9-10															
2019/10/28-29															
2019/11/11-12															
2019/12/23-24															
<p>【13-3】 県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供するため、信州がんセンターを中心に、がんに関する高度な臨床研究及び診療を実施する。</p>	<p>【038】 これまでの臨床研究及び診療について中間評価を行って強化・改善するとともに、長野県がん診療連携拠点病院としてがん診療連携体制の強化を継続して推進する。</p>	<p>III</p>	<p>○先進医療Bへの申請に向けた進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹状細胞ワクチン療法について、7月に国立大学法人信州大学認定再生医療等委員会で審議のうえ、8月に厚生労働省へ計画を提出し受理された。その後、9月に先進医療Bで申請を行い厚生労働省で審査された結果、計画を再検討することとなった。</li> <li>・一側性高度感音難聴に対する人工内耳挿入術について、特定臨床研究として認定臨床研究審査委員会（CRB）において審査した結果10月30日に承認され、引き続き厚生労働省への申請に向けた準備を行った。</li> </ul> <p>1. 臨床研究体制強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 信州がんセンターを中心に行っている全県的な前向き観察臨床研究において、県内の臨床データの集積及びがん情報の集約を継続して行い、進行期非小細胞肺癌治療の研究結果の一部を2つの欧文論文（Sonehara Tet al Thorac Cancer 10 :1078-1085,2019, Wada Y, et al Respir Invest 54; 462-467, 2016）で発表した。</li> <li>○ 院内がん登録から得られる長野県のがん疫学情報の経時的な集約と解析を進め、北信がんプロのデータベースを用いて長野県を含む北信3県の小児AYA世代のがんの特徴を解析した。</li> <li>○ 全県的ながん組織バイオバンクを構築する準備段階として、院内におけるがん組織バイオバンクを立上げる準備を開始した。</li> </ul> <p>2. 診療体制強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 信州がんセンターにおいて継続してがん専門医の育成を行い、今年度もがん薬物療法専門医を1名が受験した。</li> <li>○ がん治療を目指す若手医師不足を解消するために県内の地域がん診療連携拠点病院と連携して募集に努め、がん専門医の教育・研究拠点の構築に向け、人材を確保する取組を継続して行った。</li> <li>○ がん患者に対するクリニカルシーケンスを継続した。また、がんゲノム医療のより一層の推進を目指し、8月にがんゲノム医療拠点病院に申請し、9月に指定を受けた。</li> <li>○ 小児がん又は造血幹細胞移植医療を受けた患者であって、かつ小児期から青年期における患者を対象とした長期フォローアップ外来を継続した。また、8月から、小児がん既往者に対して2次発がんのリスク評価に関するゲノム解析を行う「HOPFULL外来」を開始した。</li> <li>○ 北陸地域との「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業の一環として、富山大学医学部と連携して2月17日～2月21日に海外FD研修を企画し、本学から3名が参加した。</li> </ul> <p>3. 長野県がん診療連携拠点病院としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内医療従事者レベルアップのための研修会を実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>テーマ</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月1日</td> <td>緩和ケアセミナー</td> <td>院内及び県内の医療従事者を対象とする緩和ケアセミナー</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月21日</td> <td>がんゲノム看護セミナー</td> <td>県内看護師を対象としたがんゲノム医療の研修</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	テーマ	内容	参加人数	令和元年9月1日	緩和ケアセミナー	院内及び県内の医療従事者を対象とする緩和ケアセミナー	59	令和元年12月21日	がんゲノム看護セミナー	県内看護師を対象としたがんゲノム医療の研修	22
開催日	テーマ	内容	参加人数												
令和元年9月1日	緩和ケアセミナー	院内及び県内の医療従事者を対象とする緩和ケアセミナー	59												
令和元年12月21日	がんゲノム看護セミナー	県内看護師を対象としたがんゲノム医療の研修	22												



- 継続してがん登録実務者勉強会及びがん相談員スキルアップ研修を定期的開催した。  
(がん登録実務者勉強会開催：5月31日，10月7日，2月21日，がん相談員研修開催：6月2日)
- 新たに厚生労働大臣によって指定された北アルプス医療センターを含め，県内4箇所の地域がん診療病院に対して，8月31日にチーム医療研修会を開催した。
- 10月19日開催の第2回日本メディカルヴィレッジ学会（小諸市主催）を本学が後援し，信州がんセンタースタッフがシンポジウムの座長として協力した。

#### 4. その他の体制整備

- 院内がんセンターボード

開催日	内容	参加人数
平成31年4月22日	「既治療悪性胸膜中皮腫に対してニボルマブによる治療を行った1例」呼吸器・感染症・アレルギー内科 「マイクロサテライト不安定性を有する重複がんの1例」泌尿器科	16
令和元年5月27日	「後腹膜リンパ節郭清後の症候性リンパ嚢胞に対して硬化療法を行った1例」産科婦人科 「肺がん，乳がん，卵巣がん治療後に発症した治療関連骨髄異形性症候群の1例」血液内科	35
令和元年6月24日	「診療・治療に難渋した小児脳幹部腫瘍の1例」脳神経外科 「CDH1 遺伝子異常を伴った遺伝子性びまん性胃がんの2例」消化器外科	24
令和元年7月8日	「分子標的治療薬による皮膚障害に対する当院皮膚ケア外来での診療」皮膚科 「舌に発生した腺扁平上皮癌の1例」特殊歯科・口腔外科	19
令和元年8月26日	「頸椎病的骨折で発症した重複がん（食道がんと膵臓がん）症例」信州がんセンター 「咽頭腫瘍に対する内視鏡的咽喉頭手術(ELPS)」消化器内科	17
令和元年9月30日	「ロルラチニブによる薬剤性非心原性肺水腫の1例」呼吸器・感染症・アレルギー内科 「甲状腺乳頭癌術後多発肺転移に合併した肺扁平上皮癌の1例」乳腺内分泌外科	16
令和元年10月28日	「抗PD-1抗体薬投与後にHLA一座不一致同種造血幹細胞移植が可能だった再発ホジキンリンパ腫の一例」血液内科 「外科的介入により早期離床できた放射線治療後乳癌脊椎転移の1例」整形外科	29
令和元年11月25日	「若年男子がん患者に対する精子凍結保存の試み」小児科 「18年の経過で悪性転化した退形成性髄膜腫の一例」脳神経外科	27
令和元年12月16日	「全長5cmの気管腺様嚢胞癌の1例」呼吸器外科 「フマル酸ヒドラーターゼ(FH)欠損性腎細胞癌の一例」泌尿器科	29

- 信州がんセンター市民公開講座

開催日	タイトル	演者	参加人数
令和元年6月6日	備えあれば憂いなし前立腺がん	泌尿器科学教室 助教 鈴木 都史郎	113
令和元年8月22日	肺がんについて知ろう！	内科第1教室 助教 立石 一成	60
令和元年11月7日	がんゲノム医療ー信州大学医学部附属病院の取り組みー	信州がんセンター 小泉 知展	100

			<table border="1"> <tr> <td>令和2年2月13日</td> <td>肺がんに対する放射線診断と治療</td> <td>放射線科 小沢 岳澄, 川上 聡</td> <td>65</td> </tr> </table> <p>○ その他本学主幹による市民公開講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>タイトル</th> <th>演者</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年11月17日</td> <td>「小児・AYA(アヤ)世代のがんを知る」 （「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業の一環として医療人及び一般市民対象に開催）</td> <td>大倉絵梨（信州大学小児医学教室大学院生），黒川哲司（福井大学産科婦人科学教室 准教授），島友子（富山大学産科婦人科学教室 助教），伊川泰広（金沢大学附属病院小児科 特任助教），樋口麻衣子（富山大学附属病院看護師），木村美代（石川県がん安心生活サポートハウスつどい場はなうめ 看護師）</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. がんに関する高度な臨床研究及び診療</p> <p>○ がんゲノム医療拠点病院申請を行った他，自費診療によるがんゲノム医療検査の症例数を蓄積することで院内のがんゲノム医療に関わる医療人のレベル向上に寄与した。</p> <p>○ 本院における「遺伝子性乳がん卵巣がん症候群」に対するがんゲノム検査及び診療を継続して行った。</p> <p>○ がんゲノム医療拠点病院の指定を受け，希少がん及び難治性がんに対してがんゲノム医療を開始した。</p> <p>○ 進行期再発甲状腺がんに対する集学的治療を実施した。</p> <p>○ 全国多施設共同臨床研究機関の一つとして，臨床研究の推進を図った。</p> <p>○ 免疫機構を利用した強力な抗がん作用が期待される，本院主幹の医師主導治験「FIH（ヒト初回投与試験）医師主導治験：悪性黒色腫患者を対象としたインターロイキン 12 発現型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス 1 型の第 I / II 相臨床試験」を実施した。</p> <p>○ がんの新たな免疫療法である CAR-T 細胞療法を骨肉腫の治療に応用する治験開始に向け，8 月 19 日付で創薬会社と共同開発契約を結んだ。</p> <p>6. 活動の検証・評価</p> <p>○ これまでの臨床研究及び診療に関する中間評価として，がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン事業における外部評価を活用し，本院以外から忌憚りの無い指摘を受けた。全体的に高い評価を得たが，研修会の実績の面で，参加した医療従事者の職種に偏りがあるとの指摘を反映し，今後の計画において多職種による研修を検討することとした。また，11 月に実施された日本多施設共同臨床研究（JCOG）による監査の評価に基づく課題を検討した。</p> <p>○ 信州がんセンター運営委員会において，これまでの実績に基づき，今後の計画達成に向けた改善と新たな強化事業を検討した。特にがんゲノム医療に関して，治験及び多施設と協働した臨床研究を推進するため，本院臨床研究支援センターと協力し，ゲノム検査結果に基づく臨床研究症例及び治験数を増加させる方策を検討した。</p>	令和2年2月13日	肺がんに対する放射線診断と治療	放射線科 小沢 岳澄, 川上 聡	65	開催日	タイトル	演者	参加人数	令和元年11月17日	「小児・AYA(アヤ)世代のがんを知る」 （「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業の一環として医療人及び一般市民対象に開催）	大倉絵梨（信州大学小児医学教室大学院生），黒川哲司（福井大学産科婦人科学教室 准教授），島友子（富山大学産科婦人科学教室 助教），伊川泰広（金沢大学附属病院小児科 特任助教），樋口麻衣子（富山大学附属病院看護師），木村美代（石川県がん安心生活サポートハウスつどい場はなうめ 看護師）	75
令和2年2月13日	肺がんに対する放射線診断と治療	放射線科 小沢 岳澄, 川上 聡	65												
開催日	タイトル	演者	参加人数												
令和元年11月17日	「小児・AYA(アヤ)世代のがんを知る」 （「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業の一環として医療人及び一般市民対象に開催）	大倉絵梨（信州大学小児医学教室大学院生），黒川哲司（福井大学産科婦人科学教室 准教授），島友子（富山大学産科婦人科学教室 助教），伊川泰広（金沢大学附属病院小児科 特任助教），樋口麻衣子（富山大学附属病院看護師），木村美代（石川県がん安心生活サポートハウスつどい場はなうめ 看護師）	75												
【14-1】長野県の地域拠点病院として質の高い医療を提供するため，長期	【039】メディカルスタッフ等の適正配置・処遇改善を図るため，継続して有期雇用職員の常勤化を順次行う。また，包括先	III	<p>○ <u>メディカルスタッフ等の常勤化</u></p> <p>・昨年度常勤化予定であった 20 名のうち残りの 9 名について，平成 31 年 4 月 1 日付で 5 名（薬剤部 4 名，特殊歯科・口腔外科 1 名），令和元年 10 月 1 日付で 4 名（臨床検査部 3 名，リハビリテーション部 1 名）を常勤化した。</p> <p>○ <u>改修工事完了後の移転跡地における人員配置</u></p>												

<p>的視点に立った計画に基づき、医療スタッフを配置する。</p>	<p>進医療棟及び改修工事が完了した移転跡地における計画的な人員配置を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括先進医療棟（南病棟）へ移転した北中央診療棟 ICU 跡地に移設した血液浄化療法部について、10床から15床に増床し拡充する計画に基づき、平成29年度に増員した看護師3名と臨床工学技士2名の枠に対し、平成31年4月に経験を積んだ看護師と臨床工学技士の人員配置を行ったうえで、令和元年6月から予定どおり稼働を開始した。</li> <li>・令和3年度以降の病棟改修工事後に設置予定のHCU(High Care Unit)20床稼働までの間、ICUをセミクローズド化し、西病棟4階に一時的なHCUを設置して対応するための人員配置を進めた。平成30年度中に各病棟から選出された看護師を順次ICUに配置換えし、HCUに対応するための手技及び看護経験を積む訓練を行い、令和元年10月には看護師20名の適正配置を完了し、予定した一時的HCU稼働を開始した。</li> </ul>
<p>【14-2】 特定機能病院・がん診療連携拠点病院・高度救命救急センター・周産期母子医療センターとして、高度な医療を提供する機能を強化するため、平成29年度までに包括先進医療棟を建設するとともに、継続的に病棟改修の検討を行う。</p>	<p>【040】 包括先進医療棟完成後の移設により空いたスペースの利用等の計画（跡地利用等計画）に基づき施設整備を行う。また、病棟改修に向けた体制整備及び具体案件ごとの計画策定を行うとともに概算要求を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【跡地利用等計画に基づく整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月に、血液浄化療法部跡地へ臨床工学部を整備した。臨床工学部跡地については、施設整備検討会で再検討のうえ、病棟改修中に必要な臨時の多目的スペースとして活用することとした。</li> </ul> <p>【病棟改修に伴う体制整備と各種計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟改修に係る概算要求書（令和2年度概算要求）を作成し提出した。</li> <li>・6月に病棟改修方針を具体的な指針に改訂した。また、5月に改定した病棟改修に関する基本方針に基づき、改修工事にもとない業務の調整が必要となる各診療現場の代表者にヒアリングを実施し、綿密な情報収集を行ったうえで基本設計を進めた。</li> <li>・病棟改修にあたり、5月までに部署別または業務の種類別に、臨床栄養部改修WG、精神科移転WG、HCU運用検討WG等の運用上における具体的な問題を検討する、複数の実務的なWGを立ち上げた。また、8月には全体の改修状況の進捗を把握・管理するための病棟改修統括WGを立ち上げた。</li> <li>・改修計画に基づき予定どおり基本設計を進め、改修に先立ち移転する精神科病棟の実施設計に着手した。</li> <li>・ベッドコントロールの中央化を含めた病棟運用計画の策定を開始した。</li> </ul>
<p>【15-1】 附属学校教員、教職大学院生及び地域の学校教員が共に研修する「学び続ける教員の養成拠点」として附属学校を位置付け、長野県教育委員会と連携して全県から教員を附属学校に受け入れ、校内学習会や公開研究会等を通じて指導的教員としての力量を高め、その</p>	<p>【041】 引き続き、附属学校園において、本学の教職大学院の実務家教員・研究者教員の専門性を活かした役割分担のもと、授業を展開することにより、教員の力量形成に寄与する。</p> <p>【042】 長野地区では、ラウンドテーブルを開催し、共同の学び及びインクルーシブな教育のあり方について協議する。また、松本地区では、公開研究会を開催し、幼小中12年間の子どもの育ちに基づいて幼小中一貫教育のあり方について協議す</p>	<p>III</p>	<p>実務家教員は附属学校教員の院生の教育実践研究の日常的な相談に対応するとともに、校内教職員の同僚性を高めるための助言を適宜行ってきた。研究者教員は附属学校に勤務する院生一人一人の研究課題に対して、毎月個別に時間を割いて研究指導を継続してきた。特に、教職大学院の演習における附属学校内の課題を解決しようとする取組において、実務家教員と研究者教員それぞれが専門性を生かして協働的に問題解決を図ろうとする場面では、附属学校教員の院生にとって多面的・多角的に学べる機会になった。</p> <p>1. 長野地区では、ラウンドテーブルの準備として、研究主任が中心となり、研究主任会やメールでのやりとりを通して、「共に暮らし 共に育つ」というラウンドテーブルのテーマを基盤にした附属長野3校における教員同士の連携づくりを進めている。4月に準備委員会を立ち上げ毎月1回準備会を開催して、インクルーシブな授業の運びと展開、体験的教材研究を小学校・中学校・特別支援学校の枠を取り払い協議した。このことにより、小学校と特別支援学校、中学校と特別支援学校の交流単元も生み出されている。</p> <p>平成31年度のラウンドテーブルにおいて、午前中は、中学校がイニシアチブをとり3校共同で運営するキャリア教育のZONEと、特別支援学校がイニシアチブをとり3校共同で運営するインクルーシブな教育のZONEを準備した。どちらのZONEも、異業種や地域からの参加者とともにZONEを運営する計画であった。また、午後のラウンドテーブルでは、前回の成果から、前回よりさらに異業種の参加者を増やして協議を行い、多面的な視点で教育を見つめ直す機会として令和元年10月19日（土）長野中・特別支援学校で開催を予定して準備してきたが、台風19号の影響で中止となった。</p>

<p>人材を各地に還元して教員の力量形成に寄与する。</p>	<p>る。これらの活動を通して、指導的教員としての力量を高める。</p>		<p>2. 松本地区では、幼小中合同教員研究会や各校園でのグループや教科・領域毎の研究会での研究を深め、「未来を拓く学校づくり」の研究テーマを掲げて5月17日（金）に松本三校園公開研究会を実施した。参加者は、約580名だった。公開した教科領域等は、幼稚園：年長・年中保育，小学校：学びの領域1年，暮らし2年領域，英語科5年，技術科6年 中学校：国語科2年，保健体育科3年，道徳，総合的な学習の時間3年，技術科3年，英語科3年，音楽集会である。幼小の接続や小中の接続を図りつつ、幼稚園では「遊びの質の向上」，小学校では「遊びの領域化・領域の教科化」中学校では「教科等の総合化」を視点として進めてきた成果を各教科・領域を通じて公開した。参観者アンケートからは、全体の79.7%の参加者から「保育や授業づくりに生かすことができそう」，また、全体の82.7%の参加者から「学力の3つの柱と資質・能力育成のかかわりについてよくわかった」という回答が得られた。</p>
<p>【15-2】 幼小中の連携教育、一貫教育を具体化するために、松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において、教育課程、教育組織、教員組織の見直し、施設設備の共用等を行い、学びの連続性を生かした教育を行う。</p>	<p>【043】 松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において、幼小中一貫カリキュラムを開発するために、幼小中一貫教育推進委員会のもと、幼稚園・小学校・中学校一貫した教育課程を全面実施し、その成果や効果、課題について評価を行うとともに、幼小中一貫教育の推進に向け、幼稚園と松本小学校の管理体制の見直しを図る。また、学校園全体を一体化する視点で施設設備のあり方を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>研究開発校としての実践研究を通して、【遊び】【遊びの領域化】【学びの教科化】【教科等の総合化】「英語」「技術」の教育課程を網羅した「<u>学びの総合化</u>」の教育課程が全面実施された。</p> <p>1 「学びの総合化」についての教育課程の全体像を整理・再構成して実践を積み重ね、その内容を公開授業研究会等で報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開授業等での参観者から「学びの総合化」の全体像や学習指導要領とのかかわりについて「わかりやすい」「自校でも実践してみたい」と好意的にとらえられている。「遊び」「遊びの領域化」「領域の教科化」「教科等の総合化」の意味についても理解されている。</li> <li>「遊び」「遊びの領域化」「領域の教科化」「教科等の総合化」の実践の充実を図っており、その成果が生徒の学習状況に反映しつつあることが見えてきている。</li> <li>「遊び」「遊びの領域化」「領域の教科化」「教科等の総合化」それぞれにおいて、個々の教師や教師集団がどのようにカリキュラムマネジメントを行い授業改善に向けているのかについては、十分に言語化できていないところもあり、ラウンドテーブルや諸研究会等での報告等の機会を活用して省察を深めようとしている。</li> </ul> <p>2 2020年度より幼稚園の副園長を教頭にし、松本小学校の副校長が副園長を兼務するための準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各方面との調整を適切に行っている。</li> </ul> <p>3 学校園全体の施設設備を検討するワーキングチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校校舎の機能改修等を見据えながら、幼小中一貫教育に必要なことを洗い出すとともに、特別な支援を要する生徒やその保護者・支援にあたる担当者を支える等本学校園独特の課題、他学部との連携等を視野に入れつつ、<u>機能改修時に使用する施設をどのように配置活用するのか検討に入った。</u></li> <li>教科センター方式を採用し、施設設備の機能を多角的に工夫している福井県内の公立学校や大学附属学校を参観し、検討の基礎資料を集めつつある。</li> </ul>
<p>【15-3】 長野地区附属学校（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）が協力して、地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒一人一人の社会的、職業的自立</p>	<p>【044】 長野地区附属学校園（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）において、3校で連携した交流及び共同学習、職場体験学習を継続しながらキャリア教育推進委員会で成果と課題を評価し、社会的自立・職業的自立への児童生徒の意識の高まりにつながる活動内容を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>1. 長野地区附属3校で第4回キャリア教育推進委員会を8月2日に実施し、一学期（7月まで）の交流及び共同学習、職場体験学習、職場実習の取組状況を確認し、現時点での成果を評価した。また、年度後半に向けての各校の活動内容について確認した。第5回キャリア教育推進委員会で児童生徒並びに社会における共通ゴールであるSDGsを3校共通の視点として交流及び共同学習、社会体験学習・職場実習の取組を児童生徒の発達段階に応じて整理する。</p> <p>2. インクルーシブな教育の推進を踏まえ、長野地区附属3校で連携した交流及び共同学習を実施し、児童生徒が主体的に自らの在り方、生き方を問い、キャリアを見つめていけるような交流活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長野小学校と特別支援学校小学部との交流では、今年度新たに5年1組との交流を開始。児童の内から交流したいという気持ちが生じるよう交流の日をあらかじめ年度計画で決定せずに実施し、児童の内面の成長を追うことを確認した。</li> <li>長野中学校と特別支援学校中学部との交流では、昨年度に引き続き3年C組を交流学級として、太鼓演奏や季節に応じた行事を中心に3年C組と中学部生徒全員との交流及び共同学習を行っている。今後、特別支援学校校舎改修に伴い中学部生徒が中学校内の仮設教室で生活する中で、日常における関わりを含め、中学生、中学部生ともに振り返りを通して内面の変化を追うことを確認した。</li> <li>特別支援学校高等部では、作業学習（陶芸班）において地域自治会の方と陶芸教室を昨年度に引き続き開催し、ともに活動す</li> </ul>

<p>のための地域立脚型キャリア教育を実現する。</p>			<p>ることを通して相互理解を図った。</p> <p>3. 長野県中小企業家同友会と連携し、職場体験学習、職場実習において児童生徒一人一人が実社会に触れることを通して、児童生徒の社会的・職業的自立への意識を高めようと取り組んでいる。長野小学校では、昨年に引き続き9月に4年生が校外で1日、勤労体験学習を実施した。長野中学校では、7月に5日間、地域の事業所等において職場体験学習を実施した。今年度1年生では新たに取組の視点としてSDGsを取り入れている。特別支援学校では7月に、高等部1年生が校内実習を5日間、2・3年生が福祉事業所や企業での職場実習を6日間、それぞれ実施した。また、6月には、高等部生徒全員が自立への意識を高めるために、ハローワーク長野、長野圏域障害者就業・生活支援センターや企業等の見学を通して学ぶ「就職準備講習会」を行った。</p>
<p>【15-4】長野県の教育課題（ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等）について、各附属学校園が教育課程に位置付け、教育学部との連携による地域における先導的な教育実践研究を行い、その成果を地域の教員に公開するとともに、教育学部における教員養成カリキュラムの改善に生かす。</p>	<p>【045】松本地区で行われる公開授業において、教科毎にICTを活用した教育の実践発表を行う。長野地区では、プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究を行う。</p> <p>グローバル教育に関しては、松本地区の附属幼・小・中学校及び長野地区の附属小・中学校における系統的な英語教育の調査研究を継続して行う。</p> <p>ユネスコスクールに認定されている附属松本中学校で実施しているESD教育を、他の附属学校園でも実現するために、特別活動や総合的な学習の時間などで実践のためのカリキュラムを試行する。</p>	<p>IV</p>	<p>1. ICTを活用した教育実践については、長野地区の附属小・中学校・特別支援学校でプログラミング的思考を育成する実践(各教科における論理的な思考力の育成についての検討)を行い、プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究し、情報活用能力の年間指導計画表を見直した。技術科をはじめ全ての教科領域において、論理的な思考力・判断力・表現力等が練られていくよう、指導内容や方法を工夫した。松本地区では、5月17日実施の公開研究会に於いて、プログラミングアプリScratchを活用し、異学年交流の中で目的達成のためのプログラムを修正を加えながら完成させていくことで、論理的な思考力・判断力・表現力等が練られていくことをねらった実証授業を行った。2019年度研究紀要にその成果をまとめ、記載した。長野地区では、プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究し、情報活用能力の育成について、年間指導計画の中に位置付ける取組の見直しを行った。</p> <p>2. グローバル教育については、幼稚園から中学校において、系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発を継続して行っている。松本地区の幼・小・中学校及び長野地区の小・中学校における系統的な英語教育の調査研究を継続して行ってきた。人的交流に加え、相互に行ってきた授業参観・事例研究を、各校園での評価のあり方を重点に継続している。特に松本小学校では、幼稚園での遊びの姿と4年生からの英語、中学校での英語学習を見通したことは領域での評価の在り方について、検討している。5月17日「幼稚園の遊び～小学校低学年のこぼ～4年生から英語から小中の接続」という観点で授業参観・事例研究を相互に行い、指導内容や方法・評価について公開した。長野地区については、長野小中の連携強化に向けてCAND0リスト(学習到達目標設定リスト)の整備を行った。また、長野中学校、松本中学校ともに文部科学省の委託事業である信州英語プロジェクトの調査校として、英語教育の抜本的な改善のための指導方法に関する実証研究を進め実践報告を行った。更に新聞記事を生かした授業実践(NIE)の研究も取組継続して組んだ(11月 信濃毎日新聞朝刊に掲載)。</p> <p>3. 松本中学校では「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育(ESD教育)の理念の共有化」の実現にむけて、Think global. Act local.の考え方を踏まえて、生徒会活動や総合的な学習の時間等比較的長期的で探究的な活動を展開した。他の5校園も平成30年ユネスコスクールの認定を受け、令和2年度からの実施に向けて松本中学校の実践に学びながら特別活動や総合的な学習の時間においてESD教育のカリキュラムの評価・改善を進める。長野中学校では、人生の礎となる中学生の時期に、将来への夢と希望を持ち、社会や他者と関わりながら、自分を更に高めようとする生徒の育成を目指し、ユネスコスクールとして全学年でのESDを推進している。総合的な学習の時間では、各教科における見方・考え方を横断的・総合的に活用し、実社会や実生活の課題について探求することを通して、自らの課題や問いを設定し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、集めた情報を整理・分析・表現し、主体的・協働的な学びの中で練り上げられた課題や問いの答えを生かして、自己の成長を自覚し自らの生き方を見出していくことができる生徒の育成を図る。また、ヒューマン・ウィークでは、各学年のテーマ(1年:環境問題(SDGs), 2年:社会体験, 3年:社会貢献)を追究し、自分を取り巻く自然や社会、人との繋がりを見出し、関りを深めるための1週間を設ける。それにより、探究的な学習の基礎サイクルを身に付け、自分のあり方や良さを見出し、地域社会の一員としての自分を発見し、自分と社会との関りを大切にしたい生き方を探ることができる生徒が育っている。また、この活動に端を発し、長野中学校の学友会と長野県長野高等学校の生徒会が連携した医療プロジェクト「ハローアルソン」に共同で参加する活動が始まっている。</p>

		<p>令和元年11月30日(土)に広島県福山市立大学で行われる「第11回ユネスコスクール全国大会/ESD研究大会」に全校園が参加した。</p> <p>令和元年11月6日(水)長野県生涯学習推進センター講座「持続可能な社会づくりに向けた教育の新しい在り方」に松本中学校3学年各クラス代表者が実践を報告した。</p> <p>以上のとおり、ESD教育を特別活動や総合的な学習の時間等で実践のためのカリキュラムについて、試行にとどまらず全学校園で展開した。</p>
--	--	--

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標
- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>【16】学長のリーダーシップのもと、信大改革を主体的・自律的に推進するとともに、ガバナンス体制について監査を行い、大学の持続的発展につなげる。</p> <p>【17】若手研究者、外国人研究者、女性教員の比率を向上させ、多様性のある教育研究環境を形成する。</p> <p>【18】社会や地域のニーズを踏まえ、大学の強みや特色を生かし、教育研究体制を不断に見直し、教育・研究・社会貢献の機能を強化する。</p> <p>【19】事務組織の業務の見直し、事務の効率化・合理化を進める。</p>
-------------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗	平成 31 年度計画の実施状況等
<p>【16-1】学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第2期中期目標期間中に構築した学術研究院(学長が院長として統括する教員組織)における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議(学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議)等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。</p>	<p>【046】平成 30 年度に策定した、法人本部における中期目標達成のための行動計画「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の着実な推進のため、戦略企画会議において進捗確認・意見交換を実施する。併せて、学内構成員に対する大学執行部からの継続的な情報発信を行う。</p> <p>部局の事業計画に対し、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を引続き実施する。</p> <p>2030 年以降の環境変化を見据え、本学としての方向性を提示する「信州大学長期ビジョン-VISION2030-」を学内外に発信する。</p>	III	<p>戦略企画会議等の大学運営を推進する体制を活用した、以下の取組及び全学的な検討によって、組織運営の改善を行った。</p> <p>1. 戦略企画会議における検討のもと、組織運営改善のための以下の取組を行った。</p> <p>○「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の周知・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップのもと、各理事・副学長が第3期中期計画を確実に実施するため、第3期中期目標期間後半に取り組みべき具体的施策を示した「PLAN the N・E・X・T2019-2021」を学内外へ周知・共有するため、冊子を発行した。(令和元年5月発行)</li> <li>・本 PLAN の冊子を教職員・学外関係者(教職員、文部科学省等関係機関、県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、県内図書館、県内高校・大学・主要予備校、連携先企業・大学・金融機関等)に配布した。また、冊子のデジタルパンフレットをウェブサイト公開した。更に教職員に対しては、執行部が各部局を訪問し説明と意見交換を行った。各回の意見交換内容は議事メモにまとめ、全部局へ送付し共有した。(6月27日～8月26日に全10回開催、参加人数：教員209人 職員173人 合計382人)</li> </ul> <p>○PLAN the N・E・X・T2019-2021 のミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「PLAN the N・E・X・T2019-2021」を推進するため、各理事・副学長の担当 Method の進捗状況を定期的に確認する「PLAN the N・E・X・T ミーティング」を戦略企画会議において実施し、意見交換を行った(令和元年11月～令和2年1月実施)。</li> <li>また、ミーティングで使用した進捗状況報告書に基づき役員部局長会への報告を行い、各部局に対しても共有を図った。</li> </ul> <p>○PLAN the N・E・X・T レターの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度、29年度及び30年度に引き続き、執行部の取組や大学運営の現状について、学内への理解浸透を図るため、学内教職員向けメールマガジンの「PLAN the N・E・X・T レター」コーナーにおいて、学長・理事・副学長が輪番で記事を作成し発信した。(2019年度：合計23回発信)</li> </ul> <p>○「USR レポート 2018-2019」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年から開始し5冊目となるUSRレポート(本学の取組を、大学が社会に対して果たす責任-University Social</li> </ul>

		<p>Responsibility-という観点で整理し、大学のステークホルダーに紹介するための報告書)を発行した。(令和元年11月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、文部科学省等関係機関、県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、県内図書館、県内高校・大学、連携先企業・大学・金融機関、学生就職先企業等へ配布した他、役員部局長会において学内に報告し、経営協議会において学外委員に報告した。</li> <li>・冊子のデジタルパンフレットをウェブサイトに公開し、教職員向けのメールマガジンや学生が利用するキャンパス情報システムに記事を掲載して周知を行った。</li> </ul> <p>○部局事業計画の推進・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標を達成するための部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」について、法人本部の確認評価の下で、各部局の計画推進を効果的なものとするため、2019年度部局事業計画の策定に当たっても、引き続き「重点支援①の戦略にかかる評価指標」に対して、各部局が取組可能な評価指標に対して目標を設定し、取り組むこととした。また、10月28日～30日に各部局の事業計画について、執行部によるヒアリングを実施した。その評価結果は役員部局長会へ報告し、全部局に共有することで、良い取組を参考にできるようにした。</li> </ul> <p>○N・E・X・Tシーディング支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度からの新たな事業として、次期中期計画に向けた新たな取組が出てくるよう、部局を跨いだ自由な発想を基に次世代の新たな芽の創出を目指す取組を支援する事業「N・E・X・Tシーディング支援事業」について、キャンパスのない地域においても大学の地域貢献が行き届くよう、各地域に小さい拠点(サテライトキャンパス)の設置をする2つの取組(経法学部、農学部)の他、2019年度は技術革新分野における事業を新たに募集して、3つの取組(理学部、工学部、全学教育機構)を採択した。</li> </ul> <p>○「信州大学長期ビジョン-VISION2030-」の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に策定した「信州大学長期ビジョン-VISION2030-」について、ダイジェスト版のパンフレットを作成し、「信州大学創立70周年記念式典(令和元年6月挙行)」において、参加者約1100名へ配布するとともに、式典の中で学長から発表を行った。また、パンフレットを教職員・学外関係者(教職員、文部科学省等関係機関、県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、県内図書館、県内高校・大学・主要予備校、連携先企業・大学・金融機関等)に配布した。</li> </ul> <p>○財務戦略部会報告書提言(平成27年9月24日提言)に対するフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略企画会議の下に財務戦略部会を置き、自己収入の増加や支出の節減、制度面の改善等をまとめた財務戦略部会報告書提言に対応するため、平成31年3月に策定した令和元年度作業ロードマップに沿って、昨年度に引続き各検討事項の進捗確認を戦略企画会議において行った(令和2年3月実施)。</li> </ul> <p>《今年度の主な成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に教育学部の敷地内にコンビニエンスストアを誘致するとの決定を受け、令和元年度は運業者公募要項の作成、学校周辺地域との協議、複数の運営候補業者との意見交換を経て、公募により運業者を決定した。物販店舗の運営開始は令和2年6月であるが、出店準備期間の令和2年2月分から店舗賃料の収入を得ている。</li> <li>・事務効率化による業務の削減(時間外勤務の削減等)を図るために、職員個々の能力が効果的に発揮される配置(人事異動)を実現するための仕組みとして、職員個人のキャリア形成の目標を考慮しながら組織(職系)の将来構想を見据えた人事計画を策定する「職系別キャリアアップ制度」を試行的に導入した。</li> </ul> <p>2. 戦略企画会議の中に置かれた改革会議において、大学改革及び組織運営の改善に向けた以下の検討を行った。</p> <p>○総合人文社会科学研究科設置に向けた検討</p>
--	--	--



			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度 3 月に申請した総合人文社会科学研究科の設置計画に係る大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）からの意見について、教育組織改革 WT 文系大学院設置申請部会を中心に対応を検討し、7 月に補正計画書を提出した。その結果、総合人文社会科学研究科の令和 2 年度設置が、文部科学省の大学設置・学校法人審議会において認められた。</li> <li>改革会議の下に置く総合人文社会科学研究科設置準備委員会及び総合人文社会科学研究科設置準備検討 WG において、令和 2 年度設置予定の新研究科の入試、カリキュラム、規程等の整備に関する検討を行っている。部局・キャンパスがまたがる新研究科の円滑な運営に向け、各部局が連携して準備を進めている。</li> </ul> <p>○国立大学改革方針を踏まえた徹底対話への対応に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省から示された国立大学改革方針（令和元年 6 月）を踏まえ、10 月に大学改革総括 WT を設置した。同 WT では文部科学省との徹底対話を踏まえ、第 3 期中期目標期間後半や第 4 期以降を見据えた本学の方方向性に関する検討を進めた。</li> </ul>																																									
<p>【16-2】 大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。</p>	<p>【047】 戦略的経費である機能強化経費及び学長裁量経費について予算配分の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>【機能強化経費】（大学改革・機能強化に資する重点支援経費）</p> <p>先鋭領域融合研究群，総合理工学研究科（修士課程），経法学部，総合医理工学研究科（博士課程）等の組織再編（改組等）を踏まえ，第 3 期中期目標期間の重点的な取組として，国の施策である「機能強化の方向性に応じた重点支援」の枠組みに応じて，本学が策定した「ビジョン」及び「戦略」の実行を更に推進するため，「機能強化経費（機能強化促進分）【運営費交付金】」を下表の各取組に配分した。</p> <p>配分額を決定するにあたり，「学長裁量経費（戦略的経費）」をはじめとする学内予算の配分額，取組内容，継続性等を考慮し，担当理事の</p> <p>裁量により優先度，重要度を判断し役員会で決定した。特に戦略 1 については，①（取組 2），（取組 3），（取組 4）の平成 30 年度末までの進捗状況が順調であり，平成 31 年度は総括段階と位置付けられ多額の経費を使用する見込みがないこと，②（取組 1）において，設置から 5 年間の活動実績を踏まえ 5 研究所 5 センターから 3 研究所 3 研究拠点への改組を平成 31 年 4 月に実施したことに伴い，財源を集約させて重点的に取組を遂行させたいこと，により（取組 1）にのみ戦略的に 54,784 千円増額の予算配分を行った。</p> <p>以上により，11 の取組に対して総額 572,033 千円を先鋭領域融合研究群（321,478 千円），研究推進部（15,054 千円），学務部（22,763 千円），教育学部（10,000 千円），経法学部（10,000 千円），繊維学部（20,000 千円），総合理工学研究科（60,000 千円）へ配分し，112,738 千円は各戦略に係る人件費として充当した。</p> <table border="1" data-bbox="824 991 2078 1457"> <thead> <tr> <th>戦略</th> <th>戦略名</th> <th>取組</th> <th>取組名</th> <th>平成 31 年度 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成</td> <td>1</td> <td>先鋭領域融合研究群の設置</td> <td>427,216</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">ファイバー工学，山岳科学分野における大学間連携人材育成，生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成</td> <td>5</td> <td>ファイバー工学を軸とした繊維系大学院ネットワークの推進</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>中部山岳域を縦断する大学連携による修士課程山岳科学学位プログラム</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>超高齢社会に対応する医療・福祉・介護機器開発のための医学知識と理工農学知識を有する人材の育成</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>次代を担う理工系人材を育成するための入学者選抜改革</td> <td>22,763</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築，健康長寿関連分野や</td> <td>9</td> <td>附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>最先端の研究成果を用いた地域課題解決型の社会科学系人材の育成スキームの構築</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>	戦略	戦略名	取組	取組名	平成 31 年度 (千円)	1	世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成	1	先鋭領域融合研究群の設置	427,216	2	近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト	0	3	ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト	0	4	最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード	0	2	ファイバー工学，山岳科学分野における大学間連携人材育成，生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成	5	ファイバー工学を軸とした繊維系大学院ネットワークの推進	20,000	6	中部山岳域を縦断する大学連携による修士課程山岳科学学位プログラム	7,000	7	超高齢社会に対応する医療・福祉・介護機器開発のための医学知識と理工農学知識を有する人材の育成	60,000	8	次代を担う理工系人材を育成するための入学者選抜改革	22,763	3	地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築，健康長寿関連分野や	9	附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト	10,000	10	最先端の研究成果を用いた地域課題解決型の社会科学系人材の育成スキームの構築	10,000
戦略	戦略名	取組	取組名	平成 31 年度 (千円)																																								
1	世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成	1	先鋭領域融合研究群の設置	427,216																																								
		2	近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト	0																																								
		3	ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト	0																																								
		4	最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード	0																																								
2	ファイバー工学，山岳科学分野における大学間連携人材育成，生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成	5	ファイバー工学を軸とした繊維系大学院ネットワークの推進	20,000																																								
		6	中部山岳域を縦断する大学連携による修士課程山岳科学学位プログラム	7,000																																								
		7	超高齢社会に対応する医療・福祉・介護機器開発のための医学知識と理工農学知識を有する人材の育成	60,000																																								
		8	次代を担う理工系人材を育成するための入学者選抜改革	22,763																																								
3	地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築，健康長寿関連分野や	9	附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト	10,000																																								
		10	最先端の研究成果を用いた地域課題解決型の社会科学系人材の育成スキームの構築	10,000																																								

防災分野を中心とした地域産学官連携体制の強化	11	信州大学の地域貢献機能強化のための地域戦略センターの再編・拡充	15,054
合計			572,033

【学長裁量経費】（戦略的経費）

学長のリーダーシップのもと、グローバルに活躍できる次世代人材を育成するとともに、地域・社会の発展に貢献し、特色ある分野で世界トップレベルの教育研究を目指すため、文部科学省が「学長裁量経費」として示した運営費交付金金額（485,608千円）に自己収入財源（28,489千円）を加え「学長裁量経費（戦略的経費）」として確保した（514,097千円）。また、運営費交付金で措置された学長裁量経費について、その効果的な活用と進捗・達成状況の把握・管理を部局に促すという観点から、一部の事項に対し取組計画作成時にプロジェクトのKPIを設定するよう求める見直しを行った。その他、中期目標達成推進経費の構成の見直し等、基本方針と実施要項の変更を行った上で、学長、理事による評価結果を踏まえ学長が決定し配分した。

そのうち、次期中期計画に向けた新しい芽となる事業を支援するためのN・E・X・Tシーディング支援経費では、「サテライトキャンパスモデル構築事業」（経法学部）、「サテライトキャンパスモデル構築事業-最新スマート農業技術・実践的農場演習の展開による地域農業問題解決へ向けて-」（農学部）、「トポロジーによるビッグデータの解析方法の開発とその普及」（理学部）、「未来社会を創造する持続可能な開発目標（SDGs）教育研究の工学部内での推進」（工学部）、「共通教育を基礎とした『次世代』データサイエンス入門教育プロジェクト」（全学教育機構）の5事業に合計14,200千円の予算配分を行った。

事項名	当初配分金額（千円）	追加配分額（千円）	合計（千円）
中期目標達成推進経費	375,802		375,802
①部局事業計画推進	60,000		60,000
②評価指標（KPI）推進	20,000		20,000
③部局事業計画に係る財務内容評価	50,000		50,000
④大学推進・部局推進プロジェクト	245,802		245,802
N・E・X・Tシーディング支援経費	20,000	△5,800	14,200
N・E・X・Tシーディング支援	20,000	△5,800	14,200
将来構想ポイント留保分	118,295	5,800	124,095
合計	514,097	0	514,097

【成果を中心とする実績状況に基づく配分】

2019年度予算から運営費交付金の配分方法が見直され、大学の成果が、客観・共通の指標により評価され、その評価結果が大学の財政上の基盤である「基幹運営費交付金」の配分額の増減に反映されるという仕組みに変更された。これは2020年度以降も配分割合や変動幅を順次拡大しながら、毎年評価を受け、運営費交付金が増減するという大学にとって厳しい仕組みの導入であるが、本学の取組が評価され22,627千円増額の配分を受けることができた。

この経費は学長が一括管理するものとし、部局への還元と今後の財政運営への寄与を考慮した結果、以下のとおり決定した。特に環境施設部の「省エネルギー改修を含む老朽化対策」については、営繕工事というかたちで部局へ還元するとともに、維持管理のコスト削減の好循環が生まれるよう計画した。

事項名	配分部局	配分額（千円）	配分目的
附属病院の教育研究診療の充実	附属病院	7,527	外部資金獲得、若手研究者比率への貢献度を加味し、インセン

						タイプを与えることで、附属病院の教育研究診療活動の更なる活性化を図る。
			サステイナブル・キャンパスの形成	環境施設部	15,100	省エネルギー改修を含む老朽化対策を実施し維持管理コストを削減することで、維持管理コストの縮減相当を良好な教育研究環境の確保や維持管理に投資する好循環の構築を図る。
			合計		22,627	

<p>【16-3】 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。</p>	<p>【048】 事務職員については、平成30年度に見直した「人材育成基本方針」を踏まえ、研修等を実施する。また、教育研究系技術職員を対象とした技術能力の向上を目指す研修を引き続き実施する。</p> <p>教員については「教員人材育成プラン」を踏まえた経営企画能力を高める研修等を前年度に引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 事務職員については、昨年度「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」の見直しを行い、キャリア区分やその区分に求められる能力の見直し等が行われたため、各研修の対象となる階層・職位について整理し、研修内容を以下のとおり見直し、充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から副課長級以上を対象として経営企画力向上研修を実施していたが、<u>大学業務全般の知識を養い、経営企画能力の基礎を身に付けてさせるために、新たに主査級以下の研修体系にも組み入れた。</u>今年度は、学校法人東洋大学理事・事務局長の笠原喜明氏を講師に招き、「淘汰の時代に突入した中で大学職員が果たすべき役割」をテーマとした講演、WBS (Work Breakdown Structure) を用いた業務マネジメントの手法についてのグループワークを実施し、48名が参加・聴講した。</li> <li>職員が自宅等で行う英語力向上のための自己研鑽を支援することを目的として、オンライン上のサービスを利用して英会話、英文ライティングのスキルを高める研修を新たに企画した。また、英文ライティング研修を新たに取入れたことにより、従来の研修で補ってきた「聞く・話す・読む」能力に加え、「書く」能力を伸ばす研修が加わり、いわゆる「英語四技能」を幅広く伸ばすことのできる機会を整えた。</li> <li>学外で行われるセミナー等への参加費を補助する自己啓発支援制度について、より幅広いセミナー等に制度を活用できるように、<u>実施要項等を見直した。</u>その結果申請数は、昨年度の2件に対し、今年度は8月時点で5件が寄せられており、筑波大学主催のRecus マネジメントセミナー、日本医療マネジメント学会学術総会、UNITT アニュアルカンファレンス等、学外のセミナー等への参加促進につながっている。</li> </ul> <p>○ 教育研究系技術職員については、<u>技術能力の向上のため教育研究系技術職員研修を9月に実施した。</u>研修は各部署の教育研究系技術職員の合同で行い、工学部教員による講義、受講者による技術発表会（口頭発表）、企業の工場見学等を実施し、39名が参加した。</p> <p>【事務職員等に係る研修実績】</p> <table border="1" data-bbox="837 802 2074 1422"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>実施日</th> <th>対象者</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任教職員研修</td> <td>平成31年4月1日～4月2日</td> <td>平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員</td> <td>78名</td> </tr> <tr> <td>新任職員フォローアップ研修</td> <td>令和元年6月27日～6月28日</td> <td>平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経営企画力向上研修</td> <td>令和元年7月18日</td> <td>主査級以下の事務職員</td> <td>48名</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月13日</td> <td>副課長級以上の事務職員</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>OJTトレーナー研修</td> <td>令和元年5月22日</td> <td>係員(採用から5年以上)、主任、主査</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>英会話研修(初級)</td> <td>令和元年6月14日～8月9日(全6回)</td> <td>初級レベルの英語スキルを有する事務職員</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>オンライン英会話研修【新規】</td> <td>令和元年7月1日～10月31日</td> <td>事務系職員</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>オンライン英文ライティング研修【新規】</td> <td>令和元年10月1日～12月31日</td> <td>一定の英語スキルを備えた事務系職員</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>オンライン英語自学自習プログラム (ALC Net Academy)研修</td> <td>平成31年4月～令和2年3月</td> <td>教職員</td> <td>69名</td> </tr> <tr> <td>上級リスクマネジメント研修</td> <td>令和元年11月22日</td> <td>副課長級以上の事務職員</td> <td>34名</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	実施日	対象者	参加者	新任教職員研修	平成31年4月1日～4月2日	平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員	78名	新任職員フォローアップ研修	令和元年6月27日～6月28日	平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員	19名	経営企画力向上研修	令和元年7月18日	主査級以下の事務職員	48名	令和元年12月13日	副課長級以上の事務職員	17名	OJTトレーナー研修	令和元年5月22日	係員(採用から5年以上)、主任、主査	18名	英会話研修(初級)	令和元年6月14日～8月9日(全6回)	初級レベルの英語スキルを有する事務職員	6名	オンライン英会話研修【新規】	令和元年7月1日～10月31日	事務系職員	20名	オンライン英文ライティング研修【新規】	令和元年10月1日～12月31日	一定の英語スキルを備えた事務系職員	14名	オンライン英語自学自習プログラム (ALC Net Academy)研修	平成31年4月～令和2年3月	教職員	69名	上級リスクマネジメント研修	令和元年11月22日	副課長級以上の事務職員	34名
研修名	実施日	対象者	参加者																																											
新任教職員研修	平成31年4月1日～4月2日	平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員	78名																																											
新任職員フォローアップ研修	令和元年6月27日～6月28日	平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員	19名																																											
経営企画力向上研修	令和元年7月18日	主査級以下の事務職員	48名																																											
	令和元年12月13日	副課長級以上の事務職員	17名																																											
OJTトレーナー研修	令和元年5月22日	係員(採用から5年以上)、主任、主査	18名																																											
英会話研修(初級)	令和元年6月14日～8月9日(全6回)	初級レベルの英語スキルを有する事務職員	6名																																											
オンライン英会話研修【新規】	令和元年7月1日～10月31日	事務系職員	20名																																											
オンライン英文ライティング研修【新規】	令和元年10月1日～12月31日	一定の英語スキルを備えた事務系職員	14名																																											
オンライン英語自学自習プログラム (ALC Net Academy)研修	平成31年4月～令和2年3月	教職員	69名																																											
上級リスクマネジメント研修	令和元年11月22日	副課長級以上の事務職員	34名																																											

			<table border="1"> <tr> <td>評価者研修</td> <td>令和元年7月2日～7月3日 令和元年9月5日</td> <td>主査級以上の事務職員, 看護職員及び技術職員</td> <td>10名 11名</td> </tr> <tr> <td>被評価者研修</td> <td>令和元年7月2日～7月3日 令和元年9月6日</td> <td>主任級以下の事務職員, 看護職員及び技術職員</td> <td>27名 25名</td> </tr> <tr> <td>クレーム対応研修</td> <td>令和元年7月24日</td> <td>事務職員, 技術職員</td> <td>54名</td> </tr> <tr> <td>対人スキル向上研修</td> <td>令和元年5月17日</td> <td>主査級以下の事務職員</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>女性職員のためのステップアップセミナー</td> <td>令和元年8月21日</td> <td>副課長級～主任の女性事務職員</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>採用2年目研修</td> <td>令和元年8月23日</td> <td>平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に, 本学へ新たに採用された職員のうち, 一般職基本給表適用職員</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>放送大学授業受講研修</td> <td>第1学期(平成31年4月～令和元年9月) 第2学期(令和元年10月～令和2年3月)</td> <td>教職員</td> <td>15名 18名</td> </tr> <tr> <td>教育研究系技術職員研修</td> <td>令和元年9月9日～9月10日</td> <td>教育研究系技術職員</td> <td>40名</td> </tr> </table> <p>○ 教員については、「教員人材育成プラン」を踏まえ、学部長補佐以上の教員等を対象に、6名の理事、副学長等を講師とした経営企画能力を高めるための研修を以下のとおり実施した。今年度は、工学部長、繊維学部長による部局事業計画の概要等に関する講義を実施し、各部局の事業計画を検討する際の参考となる、より実践的な内容を組み込んだ。また、対象者以外の教職員にも広く聴講可能とすることで、学内の情報共有の促進を図るとともに、上位職のみならず中間層以下の教員に対しても経営企画能力向上の機会を提供した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担当講師</th> <th>実施日</th> <th>研修内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事(研究, 産学官・社会連携担当)</td> <td>令和元年5月15日</td> <td>研究, 産学官連携等について</td> <td>72名</td> </tr> <tr> <td>副学長(国際科学イノベーション拠点, 特命戦略(航空宇宙)担当)</td> <td>令和元年6月19日</td> <td>国際科学イノベーション拠点・航空宇宙等について</td> <td>39名</td> </tr> <tr> <td>工学部長</td> <td>令和元年9月18日</td> <td>工学部の部局事業計画の概要等について</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>繊維学部長</td> <td>令和元年10月16日</td> <td>繊維学部の部局事業計画の概要等について</td> <td>36名</td> </tr> <tr> <td>理事(教務, 学生, 入学試験担当)</td> <td>令和元年11月20日</td> <td>教育, 学生支援, 入試等について</td> <td>51名</td> </tr> <tr> <td>理事(経営企画, 総務, 情報担当)</td> <td>令和元年12月18日</td> <td>大学改革, 財務戦略, IR等について</td> <td>49名</td> </tr> </tbody> </table>	評価者研修	令和元年7月2日～7月3日 令和元年9月5日	主査級以上の事務職員, 看護職員及び技術職員	10名 11名	被評価者研修	令和元年7月2日～7月3日 令和元年9月6日	主任級以下の事務職員, 看護職員及び技術職員	27名 25名	クレーム対応研修	令和元年7月24日	事務職員, 技術職員	54名	対人スキル向上研修	令和元年5月17日	主査級以下の事務職員	22名	女性職員のためのステップアップセミナー	令和元年8月21日	副課長級～主任の女性事務職員	13名	採用2年目研修	令和元年8月23日	平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に, 本学へ新たに採用された職員のうち, 一般職基本給表適用職員	20名	放送大学授業受講研修	第1学期(平成31年4月～令和元年9月) 第2学期(令和元年10月～令和2年3月)	教職員	15名 18名	教育研究系技術職員研修	令和元年9月9日～9月10日	教育研究系技術職員	40名	担当講師	実施日	研修内容	参加者	理事(研究, 産学官・社会連携担当)	令和元年5月15日	研究, 産学官連携等について	72名	副学長(国際科学イノベーション拠点, 特命戦略(航空宇宙)担当)	令和元年6月19日	国際科学イノベーション拠点・航空宇宙等について	39名	工学部長	令和元年9月18日	工学部の部局事業計画の概要等について	31名	繊維学部長	令和元年10月16日	繊維学部の部局事業計画の概要等について	36名	理事(教務, 学生, 入学試験担当)	令和元年11月20日	教育, 学生支援, 入試等について	51名	理事(経営企画, 総務, 情報担当)	令和元年12月18日	大学改革, 財務戦略, IR等について	49名
評価者研修	令和元年7月2日～7月3日 令和元年9月5日	主査級以上の事務職員, 看護職員及び技術職員	10名 11名																																																												
被評価者研修	令和元年7月2日～7月3日 令和元年9月6日	主任級以下の事務職員, 看護職員及び技術職員	27名 25名																																																												
クレーム対応研修	令和元年7月24日	事務職員, 技術職員	54名																																																												
対人スキル向上研修	令和元年5月17日	主査級以下の事務職員	22名																																																												
女性職員のためのステップアップセミナー	令和元年8月21日	副課長級～主任の女性事務職員	13名																																																												
採用2年目研修	令和元年8月23日	平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に, 本学へ新たに採用された職員のうち, 一般職基本給表適用職員	20名																																																												
放送大学授業受講研修	第1学期(平成31年4月～令和元年9月) 第2学期(令和元年10月～令和2年3月)	教職員	15名 18名																																																												
教育研究系技術職員研修	令和元年9月9日～9月10日	教育研究系技術職員	40名																																																												
担当講師	実施日	研修内容	参加者																																																												
理事(研究, 産学官・社会連携担当)	令和元年5月15日	研究, 産学官連携等について	72名																																																												
副学長(国際科学イノベーション拠点, 特命戦略(航空宇宙)担当)	令和元年6月19日	国際科学イノベーション拠点・航空宇宙等について	39名																																																												
工学部長	令和元年9月18日	工学部の部局事業計画の概要等について	31名																																																												
繊維学部長	令和元年10月16日	繊維学部の部局事業計画の概要等について	36名																																																												
理事(教務, 学生, 入学試験担当)	令和元年11月20日	教育, 学生支援, 入試等について	51名																																																												
理事(経営企画, 総務, 情報担当)	令和元年12月18日	大学改革, 財務戦略, IR等について	49名																																																												
【16-4】 適正な法人運営を保持するため、こ	【049】 年度当初に監査計画を策定し、当該計	III	①年度当初にリスク評価を実施し、リスクや緊急性の高さ、過去の問題事例や社会的要請等を考慮して見直した中期監査計画を基に、4月26日付で平成31年度内部監査室年度監査計画を策定した。																																																												

<p>れまでに引き続き、法令遵守状況、教育研究・社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について、監事による監査を活用するとともに、内部監査を実施する。</p>	<p>画に基づき内部監査を実施する。</p> <p>【050】 監事監査による指摘事項が有効かつ合理的なものとなるよう、引き続き監事監査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成の支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>②当該計画で、「労働契約法及び労働基準法改正への対応状況」監査は12月5日、「施設・設備の安全管理に関する取組状況」監査は12月3日、「過年度の内部監査のフォローアップ」監査は12月19日、「研究費の運営及び管理並びに研究費の不正使用の防止等の取組状況」監査は3月5日に開始した。「学内諸規程の整備状況」は、各監査及び日々の業務の中で確認した。<u>2月6日、3月10日及び3月25日に監査報告会を実施して、監査の結果に基づく問題点とその改善案について学長に報告し、この報告に基づき、学長が業務改善等の指示を行った。</u></p> <p>①監事監査計画の策定支援として、平成31年3月～4月に3回にわたって監事監査計画の検討を行った監事会の庶務を担当し、<u>4月24日に平成31年度監事監査計画が策定された。</u></p> <p>②監事監査の実施支援として、監事臨時監査で実施する調査の意見交換項目について、8月より監事会等で整理を行った。<u>臨時監査は9月9日～9月26日に内部部局分、10月15日～11月29日に各部局分、1月21日～2月3日に役員分が実施された。</u></p> <p>③12月から2月にかけて、必要な情報・データの提供等により監事臨時監査結果報告書の作成を支援し、<u>3月3日付で報告書が作成された。</u>3月3日に学長報告会が実施され、3月18日の教育研究評議会に監査結果が報告された。監事の意見については、令和2年5月以降学長より各担当理事等へ対応の指示を行う予定である。</p> <p>④平成30年度監事臨時監査結果報告書を受けて、5月15日に学長から理事及び副学長に監事の意見に対する確認や検討を指示した。これにより、「コンプライアンス統括会議」の設置等、体制の改善や充実に向けた取組が進んでいることを10月末までに確認し、11月11日に学長から監事に報告を行った。</p> <p>⑤各種課題について日常的に監事と打合せを行うとともに、国立大学法人等監事協議会等監事が出席する学外会議に出席し、監事との連携及び情報共有を図った。</p>																																																												
<p>【17-1】 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。</p>	<p>【051】 ユニット招へい等の特別招へい教授制度の活用や、テニュアトラック教員の国際公募により、引き続き外国人研究者の登用を図る。また、本学独自の研究支援としてテニュアトラック教員への研究費の支給や Rising Star 教員への支援等により、若手研究者の確保を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別招へい教授制度を活用し、外国人研究者を継続して招へいしている。</li> <li>・本学独自の研究支援として、<u>テニュアトラック教員の採用1年目の者(5名)に各100万円、採用2年目の者(1名)に50万円の研究費を支給した。</u></li> <li>・<u>Rising Star 教員に認定された者(2名)に手当(月額4万円)を支給している。また、Rising Star 教員1名が教授に昇進した。</u></li> <li>・<u>国立大学改革強化推進補助金(平成29年度終了)で登用した若手研究者のうち7名の承継教員化を行った。</u></li> </ul> <p>先鋭領域融合研究群における海外からの招へい</p> <table border="1" data-bbox="831 1042 1870 1155"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">H31</th> </tr> <tr> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16名</td> <td>8名</td> <td>24名</td> <td>7名</td> <td>26名</td> <td>14名</td> <td>26名</td> <td>10名</td> <td>15名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>テニュアトラック教員の採用数、テニュア授与数</p> <table border="1" data-bbox="831 1262 1870 1375"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">H31</th> </tr> <tr> <th>採用数</th> <th>テニュア授与数</th> <th>採用数</th> <th>テニュア授与数</th> <th>採用数</th> <th>テニュア授与数</th> <th>採用数</th> <th>テニュア授与数</th> <th>採用数</th> <th>テニュア授与数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4名</td> <td>0</td> <td>3名</td> <td>3</td> <td>5名</td> <td>2</td> <td>1名</td> <td>5</td> <td>5名</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	H27		H28		H29		H30		H31		特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	16名	8名	24名	7名	26名	14名	26名	10名	15名	2名	H27		H28		H29		H30		H31		採用数	テニュア授与数	採用数	テニュア授与数	採用数	テニュア授与数	採用数	テニュア授与数	採用数	テニュア授与数	4名	0	3名	3	5名	2	1名	5	5名	5
H27		H28		H29		H30		H31																																																							
特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい																																																						
16名	8名	24名	7名	26名	14名	26名	10名	15名	2名																																																						
H27		H28		H29		H30		H31																																																							
採用数	テニュア授与数	採用数	テニュア授与数	採用数	テニュア授与数	採用数	テニュア授与数	採用数	テニュア授与数																																																						
4名	0	3名	3	5名	2	1名	5	5名	5																																																						

			<p>承継教員における若手研究者数と比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">H31</th> </tr> <tr> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169名</td> <td>18.76%</td> <td>189名</td> <td>19.98%</td> <td>175名</td> <td>19.08%</td> <td>170名</td> <td>18.70%</td> <td>164名</td> <td>18.16%</td> </tr> </tbody> </table>	H27		H28		H29		H30		H31		若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	169名	18.76%	189名	19.98%	175名	19.08%	170名	18.70%	164名	18.16%
H27		H28		H29		H30		H31																									
若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率																								
169名	18.76%	189名	19.98%	175名	19.08%	170名	18.70%	164名	18.16%																								
<p>【17-2】 第2期中期目標期間中に導入した年俸制(業績評価結果を給与額に反映させる給与制度)を適用する教員の割合(10%)を維持する。</p>	<p>【052】 新たな年俸制を導入し新規採用者に適用すること等により、従前の制度と合わせた年俸制適用教員を90名程度確保・維持する。</p>	IV	<p>新たな年俸制については、他大学に先駆けて、平成31年4月1日から助教(うち特に診療に従事する者)の新規採用者に適用を開始し、令和元年10月1日から全ての新規採用者に適用対象を拡大した。新たな年俸制の導入にあたっては、導入の趣旨・目的、導入スケジュール及び制度概要について全学説明会(出席者73名)を実施するとともに、全学説明会を欠席した教員向けに説明会の録画DVDの配布を行った。さらに学長自ら各部局を訪問し、新たな年俸制の導入について説明を行うことにより全学への周知を図った。また、<u>切替を希望する在職者についても新たな年俸制を適用(令和2年4月1日から実施)することとし、募集を開始した。</u></p> <p>平成31年度末現在の新たな年俸制適用者は39名となっている。また、従前の年俸制については、新たに9名を採用(うち7名は国立大学改革強化補助金「特定支援型」により採用した教員の承継化)したことにより、<u>新制度と従前の制度を合わせて平成31年度末現在の適用者は145名(16.1%(承継内教員数900名))となっており、目標の10%を大きく超えている。</u></p>																														
<p>【17-3】 平成27年4月1日現在約6.8%である女性教職員の管理職比率を平成28年度に10%以上とし、その後の増員を図り、第3期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。</p>	<p>【053】 平成29年3月策定の女性教員増員目標を踏まえた教員採用等により、女性教職員の在職比率の向上に努めるほか、女性リーダー研修等の充実により、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。</p>	III	<p>教員については、採用する常勤教員に占める女性教員の割合を20%以上とすることを基本として策定した、第3期中期計画期間における各学部の女性教員増員目標数(平成29年3月16日開催の男女共同参画推進委員会承認)を踏まえて採用人事を行い、<u>承継教員の女性比率については16.1%(平成30年5月1日時点)から16.3%(令和元年5月1日時点)に向上し、教員全体では17.2%(令和元年5月1日時点)となった。</u>また、公募要領に「業績及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用する」旨の記載や、分野によっては女性限定公募を行うといったポジティブアクションを実施しているが、加えて、本学の研究者支援やワーク・ライフ・バランス推進といった男女共同参画への取組を公募要領に記載することとした。</p> <p><u>教職員における管理職の女性比率については、11.4%(令和元年5月1日時点)で、10%以上を維持している。女性教職員の人材育成のため、以下のとおり研修等を実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の事務職員における管理職候補者育成のため、実践女子学園の元理事である実践女子大学串崎特任参与を講師に招き、自己の特性を認識し、自らが目指すリーダー像を明確にするための女性職員のためのステップアップセミナーを開催し、副課長から主任までの13名が参加した。</li> <li>・毎年度実施している男女共同参画セミナーにて『女性活躍』の前提条件：ジェンダー平等推進のグローバル潮流」と題してNPO法人Gender Action Platform大崎理事を講師に招き、ご自身の貴重な経験を踏まえながら、ジェンダー平等の意義、経営課題として組織で女性だけでなく、男女がフェアに働き、評価される職場づくりの重要性を学ぶ機会を設け、教職員59名が参加した。</li> </ul>																														
<p>【18-1】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。</p>	<p>【054】 ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内組織改革の一環として、教職大学院の再編及び文系大学院の設置に向けた準備を行う。</p>	III	<p>○文系大学院改組及び教職大学院再編に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院総合人文社会科学研究所(文系大学院)について、昨年度までの文部科学省との事前相談に基づく検討結果等を踏まえた設置申請書類を平成31年3月に提出し、その結果、総合人文社会科学研究所の令和2年度設置が、文部科学省の大学設置・学校法人審議会において認められた。新研究科では地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、総合的な知見として当該課題を客観的に分析解析する能力と、課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる「地域中核人材」の養成を行う。また、戦略企画会議(改革会議)の下に総合人文社会科学研究所設置準備委員会及び総合</li> </ul>																														

<p>学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。</p> <p>大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。</p>	<p>また、卓越大学院プログラムの実施に向けた検討を進める。</p>		<p>人文社会科学研究科設置準備検討WGを置き、新研究科の入試、教育課程、運営体制等について検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）について、昨年度までの文部科学省との事前相談に基づく検討結果等を踏まえた設置届出書類を平成31年4月に提出し、その結果、<u>教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の令和2年度改組が、文部科学省の大学設置・学校法人審議会において認められた。</u>教職大学院では学校教育で求められる高度な専門性のもとにリーダーとしての力を有する人材養成の充実と発展を図る。</li> </ul> <p>○卓越大学院プログラムの実施に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卓越大学院検討部会を中心に文部科学省への相談や採択大学訪問による情報収集を実施し、申請内容のブラッシュアップを行うとともに、国内外連携大学・企業等との協議を進め、令和2年3月に日本学術振興会に申請書を提出した。</li> </ul>
<p>【19-1】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化を行い、教育研究支援体制を構築する。</p>	<p>【055】 引き続き、大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織等の効率化・合理化を進める。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育及び学生支援に係る学内共同教育研究施設の一つである「グローバル教育推進センター」を改変し、教育面だけでなく、本学のグローバル戦略の企画推進の中核として、国内外に向けた広報活動の展開・国際協力連携等の促進・共同研究を中心とする学术交流の強化に関する業務を行うための施設として、平成31年4月に「グローバル化推進センター」を設置した。</li> <li>・併せて、高等教育機関に求められる更なる国際競争力の向上やグローバル人材育成の推進等を支援する事務体制の強化を図るため、<u>学務部国際交流課及び研究推進部研究支援課国際学术交流室を再編・統合し、新たに「国際部」を平成31年4月1日付で設置した。</u>これまでの国際化関連業務の事務組織は、教育関係と研究関係で異なっていたが、国際部として一本化することで、各学部との連携や全学の統括において効率化が図れている。グローバル化推進センターの機能強化についても、国際部の支援体制が重要な役割を果たしている。</li> <li>・本学が継続して実施している事務業務の効率化・合理化を図るための業務改善活動について、平成31年度（令和元年度）も、各部署から65件の取組課題が示されている。それぞれの課題について、現状の把握・要因の分析・目標を設定し、業務改善活動に取り組んでいる状況である。大学全体に係る主な業務改善活動としては、電子決裁システムの稼働及び学内会議のペーパーレス化である。</li> <li>・<u>電子決裁については、令和2年4月からの本稼働に向けて、全学的に試行を継続するとともに、関係規程やシステムのサポート体制を整えた。試行では、決裁に係る時間の短縮及び、起案文書の紙資源も大幅に削減できている。</u></li> <li>・<u>ペーパーレス化については、主要な学内会議の資料をタブレットで閲覧することとし、令和元年7月～9月の試行を経て、10月からペーパーレスを完全実施した。</u>更に、外部評価委員会等学外関係者の出席する会議やヒアリングでも多くの資料をペーパーレスで実施した。これにより、膨大な紙資源の削減、資料印刷及び資料帳合業務を省略できた。</li> </ul>



			<ul style="list-style-type: none"><li>・事務連絡会議について、事務上の重要事項をより積極的に協議する場とするため、令和2年1月から「事務協議会」と名称を改めるとともに、特命戦略担当の副理事を構成員に加えることとした。また、事務の立場から、継続的に経営改革・業務改善等に取り組む体制を取り易くするため、事務協議会の下にワーキングチームを置くことができることとした。</li></ul>
--	--	--	--

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
- 2 経費の抑制に関する目標
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>【20】教育、研究、診療及び地域貢献を推進するため、自主財源の増加に努め、大学の活性化を図る。</p> <p>【21】大学の運営に係る経費の抑制に努める。</p> <p>【22】資産の効果的・効率的な運用に努める。</p>
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗	平成 31 年度計画の実施状況等
<p>【20-1】本学の研究・社会貢献戦略等を平成 29 年度までに策定するとともに、その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方を策定し、実行する。</p>	<p>【056】平成 29 年度に策定した「研究・社会貢献の方針」に基づき、外部研究資金獲得に向けた研究者個々への啓発活動を継続するとともに、各支援策の効果及び課題を検証し、2020 年度の支援方針に反映させる。</p>	Ⅲ	<p>○外部研究資金獲得に向けた啓発活動及び支援策 平成 29 年度に定めた「信州大学の研究・社会貢献の方針」に基づき、各種外部研究資金獲得のための啓発活動及び支援策を行った。</p> <p>【科研費獲得向上のための支援策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費採択件数向上のための支援策として、全ての科学研究費助成事業申請について事前にアドバイスを受ける全件アドバイザー制度を継続実施した。令和元年度は、新たに、アドバイザーが効果的にアドバイスを行うための「科研費研究計画書アドバイスシート」、適切な申請書作成の支援のための「科研費研究計画調査自己点検シート」を各学部配布した。また、平成 27 年度から継続している基盤研究支援事業の（A 評価者研究費支援）、（研究力強化支援）も引き続き実施し、前年度科研費不採択課題のうち審査結果 A 評価者への研究費支援、審査結果 B 評価者に対する審査に基づく研究費支援を行った。当該支援制度の採択者には翌年度の科学研究費助成事業への申請を義務付けるとともに、競争的資金（新規課題）への応募・採択状況や研究成果の発表状況等について研究成果報告書により提出を求めており、経費支援による効果及び課題の検証を行った。その結果、平成 30 年度に A 評価者研究費支援を受けた者については平成 31 年度科研費の採択率が 29.1%となり、また、研究力強化支援を受けた者についても採択率が 30.0%となり、どちらも全学の採択率 26.4%を上回っていることが確認された。これらの結果を踏まえて令和 2 年度に実施する A 評価者研究費支援、研究力強化支援を更に効果のある支援事業とするため対象種目の見直しを行い、翌年度の科研費採択に向けた研究費支援をより有効なものとするため、4月に審査結果が開示される基盤研究（A・B・C）、若手研究を対象種目とし、審査結果の開示が8月以降となる挑戦的研究（開拓・萌芽）、研究活動スタート支援、国際共同研究強化（B）については支援対象外とすることとした。</li> </ul> <p>【新たな外部研究資金獲得策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学における組織対組織による価値共創型の共同研究の推進、研究成果の産業界への活用促進及び高度人材育成の充実に努めることを目的とし、令和2年2月1日付で学術研究・産学官連携推進機構に共創研究クラスターを置き、共創研究所を設置していくための体制を整備した。共創研究所で実施する共同研究は、1事業年度あたり直接経費5,000万円以上で、かつ間接経費は直接経費の30%以上を設置の条件としており、これまで少なかった大型の共同研究推進に資することが期待される。</li> <li>・平成 29 年度に定めた「信州大学の研究・社会貢献の方針」を効果的に実施するため、「外部研究資金の獲得策」を令和2年3月9日付策定した。上述の共創研究クラスター及び当該クラスターの下に設置する共創研究所を活用していくこととし、役員部局長会において全学に周知を図った。</li> </ul>
<p>【20-2】多様なネットワークを</p>	<p>【057】平成 30 年度までに実施した「知の</p>	Ⅳ	<p>○募金推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人から本学への寄附を促すための仕組みとして、知の森基金の支援事業に「学部支援事業」を新設し、卒業生が学部同窓会を経由して知の森基金に寄附した場合、寄附額の一定割合（30%を想定）をオーバーヘッドとして知の森基金に配分し、残額を該当学部配分する</li> </ul>

<p>活用して、組織的な募金活動を展開し、「知の森基金」の体制を平成31年度までに整備・充実する。</p>	<p>森基金」に係る募金推進体制及び募金募集活動を検証し、2020年度の募金活動計画を策定する。</p>	<p>制度を導入することを決定した。平成29年度以降に強化してきた法人からの寄附と併せ、知の森基金への寄附を安定的に得るための体制が強化された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オール信大ネットワークである「信州大学校友会」（以下、「校友会」）について、本学創立70周年を機に令和元年6月1日付で名称変更して「信州大学サポーターズクラブ」とするとともに、会則を改正して本学を応援する個人や団体は、本学在籍歴を問わず参加できることとした。会員限定で本学の情報をメールマガジンにより配信しており、校友会は本学在籍歴がないと会員の資格がなかったが、サポーターズクラブは会員となることが可能となったため、企業に対し、知の森基金への寄附特典としてアピールすることが可能となった。</li> </ul> <p>○募金募集活動</p> <p>保護者向けの入学記念キャンペーン及び信州大学生生活協同組合が実施する入学準備説明会における説明、法人向けのファンドレイザーによる募金募集活動を継続した他、新たな寄附獲得のための活動を次のとおり展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附者への特典（謝意）として、高額寄附者に対する学長懇談会を開催した。学長懇談会は知の森基金への寄附額の累計が個人50万円以上、法人・団体100万円以上の寄附者が対象であり、平成30年度分の寄附により対象となった個人3名、法人4社のうち、個人1名、法人3社の出席があった。本学からは学長、理事の他、知の森基金による支援を受けた博士課程学生2名が出席し、それぞれの学生が学生生活や自身の研究内容、今後の目標等について発表した後、和やかな雰囲気の中で質疑応答が行われた。</li> <li>・平成29年度及び平成30年度に各学部同窓会報に知の森基金のパンフレットを封入したところ、卒業生（個人）からの寄附については、半数以上が同窓会報に封入したパンフレットを機に行われていることがわかったため、令和元年度も各学部同窓会報へのパンフレット封入を継続して実施した。</li> <li>・これらの活動の結果、令和元年度は記念事業の募金開始前の平成29年度実績を上回る18,986,543円（うち、指定事業2,514,700円）の寄附を確保できた。</li> </ul>
<p>【20-3】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、収入増加につながる施策を展開する。</p>	<p>【058】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる増収策を実施する。</p>	<p>III</p> <p>○組織・体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度からの病棟改修の実施にあたり、想定される最大90床にも及ぶ休床においても極力稼働率を落とさずに病床運営を行うことができるよう、ベッドコントロールの中央管理化を推進するベッドコントロールセンター（仮称）設置に向けた検討WGを立ち上げ、9月から検討を始めた。11月の診療科長会において基本方針が承認された。本センターは病棟改修後も運用することを前提としており、令和2年度の設置を目指している。</li> </ul> <p>○経営分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営推進部門において経営推進課が作成した経営分析データを検証し、その結果を基に経営指針となる「第5次信大病院経営改善プラン」（後掲）を策定し、管理指標ごとの目標値と目標達成のための取組について診療科長会に提言した。（5月）</li> <li>・毎週木曜日に開催している経営推進部門会議において、増収策、削減策、業務改善策等に関する分析資料含む多岐に渡る資料を用いて検討を行い、「第5次信大病院経営改善プラン」で掲げる手術件数の増加につなげる具体策として、手術部効率化WGを組織して手術枠の予約空き状況を院内に周知したり、ハッピーマンデーに手術を実施したりする等の病院経営の改善に繋がる提案及び情報発信を継続して行った。</li> </ul> <p>○改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同プランを推進するため、各診療科から提出された事業計画について、病院長、副病院長等の病院執行部と診療科長、統括医長、病棟師長とのヒアリング（6月～7月）を実施し、目標の確認と要望や課題等について意見交換を行い、経営に対する認識を高めた。</li> <li>・本年度の経営状況を踏まえ、令和元年5月21日に院内で経営方針説明会を開催し、経営方針及び改善プランの取組について周知を図るとともに、定期的実施する院長講話と院内瓦版（広報チラシ）の配付等を通じて全職員へ周知し、その内容を電子カルテ上にアップして情報を共有している。さらに12月6日に第2回目の経営方針説明会を開催した。</li> <li>・増収と経費節減を目的として、HOMAS2（国立大学病院管理会計システム）のデータから作成した診療科別収支の前年度との継時比較を実施し、12月の診療科長会に報告を行い、診療科毎の現状把握と課題に対する具体的な取組について確認した。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・上位施設基準達成による管理加算額の増収 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 精神科急性期医師配置加算を7月に再取得 (年換算 56,000 千円の維持)</li> <li>* 悪性腫瘍特異物質治療管理料の算定率向上 (年換算 40,000 千円の増収)</li> </ul> </li> </ul> <p>○第5次信大病院経営改善プラン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項番</th> <th>経営改善項目</th> <th>前年度実績値</th> <th>プラン目標値</th> <th>本年度見込値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>【増収策】新規入院患者の獲得</td> <td>15,850 人</td> <td>16,700 人</td> <td>15,465 人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>【増収策】手術件数の増加</td> <td>6,630 件</td> <td>7,300 件</td> <td>6,561 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>【増収策】平均在院日数（一般）の維持</td> <td>12.1 日</td> <td>12.1 日</td> <td>13.2 日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>【増収策】外来単価の向上</td> <td>20,349 円</td> <td>21,500 円</td> <td>21,825 円</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>【増収策】入院単価の向上</td> <td>85,091 円</td> <td>87,000 円</td> <td>87,256 円</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>【節減策】医療経費率を対前年度マイナスに</td> <td>41.7%</td> <td>41.7%</td> <td>44.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項番	経営改善項目	前年度実績値	プラン目標値	本年度見込値	達成状況	1	【増収策】新規入院患者の獲得	15,850 人	16,700 人	15,465 人	—	2	【増収策】手術件数の増加	6,630 件	7,300 件	6,561 件	—	3	【増収策】平均在院日数（一般）の維持	12.1 日	12.1 日	13.2 日	—	4	【増収策】外来単価の向上	20,349 円	21,500 円	21,825 円	○	5	【増収策】入院単価の向上	85,091 円	87,000 円	87,256 円	○	6	【節減策】医療経費率を対前年度マイナスに	41.7%	41.7%	44.0%	—
項番	経営改善項目	前年度実績値	プラン目標値	本年度見込値	達成状況																																								
1	【増収策】新規入院患者の獲得	15,850 人	16,700 人	15,465 人	—																																								
2	【増収策】手術件数の増加	6,630 件	7,300 件	6,561 件	—																																								
3	【増収策】平均在院日数（一般）の維持	12.1 日	12.1 日	13.2 日	—																																								
4	【増収策】外来単価の向上	20,349 円	21,500 円	21,825 円	○																																								
5	【増収策】入院単価の向上	85,091 円	87,000 円	87,256 円	○																																								
6	【節減策】医療経費率を対前年度マイナスに	41.7%	41.7%	44.0%	—																																								
【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。	【059】 契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。	IV	<p>経費抑制のため、電力需給契約の契約方法について平成30年度より平成29年度以前の随意契約から一般競争入札契約へ移行し電気料金の削減を図ることとした。この移行により、平成30年度及び平成31年度（令和元年度）の電気料金の大幅な経費削減を達成した。（平成29年度の電力単価によって平成31年度の電気使用量を掛け合わせて計算した場合の平成31年度の電気料金（シミュレーション額）と、実際の平成31年度電気料金を比較すると、年間約90百万円の減となった。）また、令和2年度以降の契約に向けて一般競争入札契約を実施し、引き続き電気料金の低減を図った。</p> <p>複数年契約により契約期間が満了した電話交換業務等5件の契約について、引き続き複数年契約を継続するとともに、個別の契約においては有線放送の契約数の見直し等により140千円の削減が図られた。また、事務用品のインターネット割引サービスの利用により、706千円の削減が図られた。</p> <p>複写機に係る経費では、平成29年10月に締結した複合機最適運用支援サービス（6年契約）により、平成29年9月までの契約単価による試算額と比較して11,405千円の削減が図られた。</p> <p>さらに10月から役員会等、学内での会議において、会議資料をデータ化しタブレット端末を用いたペーパーレス会議の導入によりコピー用紙代や印刷経費115千円の削減が図られた。</p>																																										
【21-2】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬	【060】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる経費抑制策	III	<p>○経営分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営推進部門において経営推進課が作成した経営分析データを検証し、その結果を基に経営指針となる「第5次信大病院経営改善プラン」（後掲）を策定し、管理指標ごとの目標値と目標達成のための取組について診療科長会に提言した。（5月）</li> <li>・コンサルタント会社を活用し、本院が購入している医療材料及び医薬品の価格が他院に比べて適正であるか、また、医療情勢を踏まえて将来的に病床数がどの程度必要となるかといった内容に関して、外部機関の分析に基づく提案を受ける場を設け、本院の経営状況に関する客観的な判断を得る一助とした。（8月）</li> </ul> <p>○経費の節減に向けた取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費節減を目的（上半期の価格交渉）として診療科毎の購入実績を洗い出し、現状把握と課題に対する具体的な取組状況について、病院執行部が各診療科長と確認を行った。（7～8月）</li> <li>・医療材料の共同交渉に参加する病院の拡大を図り、昨年に引き続き長野市民病院との間で検討し、9月6日に4社に対して共同交渉を実施することとした。（9月）</li> </ul>																																										

<p>品の使用促進等の施策を展開する。</p>	<p>を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月6日に6回目となる本院主催の「長野県購買実務者会議」を開催し、本院と県内外の医療機関が連携して購買実務担当者の交渉力強化を図るとともに、医療機関同士の連携を図った。(9月)</li> <li>・院内物流管理システム (SPD) の運用にあたり、システムを運営する業者、院内の材料部及び関係診療科等を集めた会合を定期的に開催し、現状の課題に関する情報交換を行うことで、経費の抑制に繋がる事項の確認に努めた。(毎月開催)</li> <li>・後発医薬品への切り替えに際して、従来行ってきた採用薬品決定後に卸業者間で価格競争する方法を改め、価格を薬効・成分・安全性と同等の採用条件として扱い、後発医薬品メーカー間の競争と、後発医薬品及び先発医薬品メーカー間の競争を促す薬品採用方法とした。(6月)</li> <li>・現在本院で採用している医薬品を新たに価格見積もりする場合、競合メーカーの同種・同効医薬品(主として後発医薬品)も採用候補とするとともに、現在の採用品の切替えも含めた提案を業者に求めるよう見直しを行い、メーカー間の競争を高めることで医薬品調達価格の抑制を促進した。(4月から新たな見積もり方法を実施)</li> <li>・医薬品の調達に関する取組の結果、後発品同士を競合させ半年で約1500万円の節減効果があった。</li> <li>・医療材料の共同購入支援業務を活用することを決定し、11月に公募を開始し、提案に基づき評価のうえ1月31日に契約を行った。</li> </ul> <p>○第5次信大病院経営改善プラン</p> <table border="1" data-bbox="589 560 2072 906"> <thead> <tr> <th>項番</th> <th>経営改善項目</th> <th>前年度実績値</th> <th>プラン目標値</th> <th>本年度見込値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>【増収策】新規入院患者の獲得</td> <td>15,850人</td> <td>16,700人</td> <td>15,465人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>【増収策】手術件数の増加</td> <td>6,630件</td> <td>7,300件</td> <td>6,561件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>【増収策】平均在院日数(一般)の維持</td> <td>12.1日</td> <td>12.1日</td> <td>13.2日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>【増収策】外来単価の向上</td> <td>20,349円</td> <td>21,500円</td> <td>22,295円</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>【増収策】入院単価の向上</td> <td>85,091円</td> <td>87,000円</td> <td>87,256円</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>【節減策】医療経費率を対前年度マイナス</td> <td>41.7%</td> <td>41.7%</td> <td>44.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県と本学が連携して行っている地域医療の推進に関する取組の一環として、福井大学医学部附属病院医療情報部の教員を講師に招き、8月9日に長野県庁で医療情報セミナー「医療ICT活用とデータ活用」を開催した。各医療機関の電子カルテシステムを統一することによって地域の医療連携の効率化が進み、医師、看護師等の負担軽減に資するだけでなく、システムの汎用化による経費削減と作業効率の向上による人件費削減も期待される取組であることの説明があり、本院の経営分析に資する情報となった。以後、長野県との打ち合わせを1か月に1回程度の頻度で継続している。(9月12日、10月29日、11月25日)</li> </ul>	項番	経営改善項目	前年度実績値	プラン目標値	本年度見込値	達成状況	1	【増収策】新規入院患者の獲得	15,850人	16,700人	15,465人	—	2	【増収策】手術件数の増加	6,630件	7,300件	6,561件	—	3	【増収策】平均在院日数(一般)の維持	12.1日	12.1日	13.2日	—	4	【増収策】外来単価の向上	20,349円	21,500円	22,295円	○	5	【増収策】入院単価の向上	85,091円	87,000円	87,256円	○	6	【節減策】医療経費率を対前年度マイナス	41.7%	41.7%	44.0%	—
項番	経営改善項目	前年度実績値	プラン目標値	本年度見込値	達成状況																																								
1	【増収策】新規入院患者の獲得	15,850人	16,700人	15,465人	—																																								
2	【増収策】手術件数の増加	6,630件	7,300件	6,561件	—																																								
3	【増収策】平均在院日数(一般)の維持	12.1日	12.1日	13.2日	—																																								
4	【増収策】外来単価の向上	20,349円	21,500円	22,295円	○																																								
5	【増収策】入院単価の向上	85,091円	87,000円	87,256円	○																																								
6	【節減策】医療経費率を対前年度マイナス	41.7%	41.7%	44.0%	—																																								
<p>【22-1】資産(土地、建物)の効率的な活用を行うとともに、資金の計画的な運用を実施する。</p>	<p>【061】 資金運用計画を作成し、当該計画に基づき資金運用を行う。</p> <p>【062】 資産の有効活用策の検討を行い</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金等の短期性資金について、資金需要や保有資金状況を適時・的確に把握することで、民間金融機関の定期預金・譲渡性預金による運用を行った(平成31年度運用利息 687千円)。</li> <li>・長期運用を考慮した平成31年度資金運用計画を作成した。</li> <li>・資金の預入れを予定している金融機関について、与信調査を行った。</li> <li>・国立大学法人法改正による資金運用拡大の申請について、認定基準に沿った規程及び運用体制を見直し、文部科学大臣に申請した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県宿舍跡地の有効活用策について、教育機関へ運動施設用地として貸付公募を平成31年1月に実施したが、貸付料入札額が予定価格に達しなかったため不調に終わったことから、貸付対象者及び利用用途を変更した新たな公募を実施するための調査・検討を開始した。平成31年4月、松本市に対し当該跡地の借用の意思を確認したところ、令和元年7月に今後条件次第で借用したい旨の要望があり、貸付条件等の</li> </ul>																																										

	実施する。	<p>協議を行ったが条件が折り合わなかったことから、令和元年9月から民間事業者に対し有効活用案の意見聴取を開始した。賃貸マンションや老人介護施設等の提案を受け、文部科学省と協議した結果、松本市と再度交渉し、歩道設置箇所については松本市が購入する予算の用途が立つまでは借用、それ以外の箇所については松本市に購入するの可否か決断してもらい、購入の場合は売却、否の場合は前述民間業者の提案に沿って50～60年程度の期間で土地貸付の公募を令和2年度中に実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストアの教育学部への誘致について、運営事業者公募の実施に向けた仕様策定ワーキングによる公募要項案が、平成31年3月に確定し、平成31年4月から当該公募要項案について複数の運営事業者との運営条件等に関する意見交換及び周辺学校等からの交通安全対策に関する要望についての協議を行った。当該協議等が令和元年8月に整い、貸付公募により運営事業者を令和元年12月に決定し、当該事業者と令和2年2月から令和27年3月までの25年2カ月間の借地契約を令和2年1月に締結した。コンビニエンスストア店舗は、令和2年6月中に開店する予定。</li> </ul>
--	-------	--

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標
- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>【23】 透明性のある自己点検・評価を実施し、大学運営の不断の改善につなげる。</p> <p>【24】 社会の発展につなげるため、大学の諸活動をわかりやすく積極的に情報発信する。</p>
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗	平成 31 年度計画の実施状況等									
<p>【23-1】 第 2 期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成 31 年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成 32 年度に機関別認証評価を受審する。</p>	<p>【063】 外部評価を含む自己点検・評価を実施するとともに、当該評価結果を 2020 年度に受審する大学機関別認証評価に活用する。また、2020 年度に行われる国立大学法人評価の 4 年目終了時評価のための準備を行う。</p>	III	<p>○自己点検・評価の実施及び改善に向けた取組（認証評価対応）</p> <p>大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の評価基準をベースとして、5 月末までに収集した根拠資料等をもとに自己点検・評価書を作成し、7 月の役員会及び教育研究評議会に諮り承認を得た。その後、令和 2 年度に受審を予定している大学認証評価に向け、改善が必要と認められた事項について理事・部局長等の責任者へ改善を依頼した。結果、卒業生等関係者へのアンケート調査に関する実施要領の作成や、成績に対する異議申立て制度の見直し等の改善に繋がった。改善状況は取りまとめた上で 11 月の教育研究評議会で報告した。</p> <p>○外部評価</p> <p>自己点検・評価結果及びその後の改善状況について、学外からのチェックを入れるという観点から、大学の業務運営等に関する学外有識者 3 名による外部評価を実施した。11 月 25 日には外部評価員と本学執行部との間で意見交換を実施し、最終的には外部評価報告書として受領した評価結果を、自己点検・評価書とともに本学 Web サイトに掲載し公表した。</p> <p>○4 年目終了時評価のための準備</p> <p>4 年目終了時評価にあたり作成する各報告書を見越し、例年実施している年度計画の実施状況等確認ヒアリングにおいて、業務運営等に関する中期計画については平成 30 年度まで、教育研究等に関する中期計画については平成 31 年度までの実施状況を確認した。その際、アピールできる点は根拠を添えて具体的且つ積極的にアピールするよう指示した。また学部・研究科等の評価のために作成する研究業績説明書について、URA の協力を得て Top5%業績リストを作成し、業績選出の参考資料として 8 月及び各学部・研究科へ提供した。研究業績説明書は現況調査表とあわせて暫定版を 9 月末までにとりまとめ、内容確認を進めた。</p>									
<p>【23-2】 評価業務の効率化を図るため、平成 31 年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組みを構築する。</p>	<p>【064】 IR 室のもとで、学内情報の収集及び活用を継続する。</p>	III	<p>平成 31 年度の IR 室活動計画に基づき、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>1. IR 室全体</p> <p>IR 室に対する学内からの調査分析等依頼に基づき、本法人の意思決定を支援する調査分析として下表のとおり実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">依頼名</th> <th style="width: 50%;">調査の概要</th> <th style="width: 25%;">結果報告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 3 期中期目標期間の教育研究評価に向けた研究業績調査</td> <td>第 3 期中期目標期間の 4 年目終了時評価において作成する研究業績説明書に、客観的に評価が高いと言える業績を選出するための、本学研究者の研究業績調査</td> <td>令和 2 年 2 月の戦略企画会議において報告</td> </tr> <tr> <td>研究力強化のための活動実績データベースの構築</td> <td>包括的なデータベース構築に向けた、全教員の教育研究活動等にかかる実績の収集</td> <td>来年度も引き続き取り組むこととした</td> </tr> </tbody> </table>	依頼名	調査の概要	結果報告	第 3 期中期目標期間の教育研究評価に向けた研究業績調査	第 3 期中期目標期間の 4 年目終了時評価において作成する研究業績説明書に、客観的に評価が高いと言える業績を選出するための、本学研究者の研究業績調査	令和 2 年 2 月の戦略企画会議において報告	研究力強化のための活動実績データベースの構築	包括的なデータベース構築に向けた、全教員の教育研究活動等にかかる実績の収集	来年度も引き続き取り組むこととした
依頼名	調査の概要	結果報告										
第 3 期中期目標期間の教育研究評価に向けた研究業績調査	第 3 期中期目標期間の 4 年目終了時評価において作成する研究業績説明書に、客観的に評価が高いと言える業績を選出するための、本学研究者の研究業績調査	令和 2 年 2 月の戦略企画会議において報告										
研究力強化のための活動実績データベースの構築	包括的なデータベース構築に向けた、全教員の教育研究活動等にかかる実績の収集	来年度も引き続き取り組むこととした										

			<p>令和2年度「成果を中心とした実績状況に基づく配分」に用いる研究業績数調査</p>	<p>文部科学省からの依頼に基づく左記調査に対応するための、研究業績に関する全学的なデータ収集</p>	<p>令和2年1月22日の戦略企画会議にて報告</p>
<p>【24-1】 大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討するとともに、特色ある教育、先進的研究、地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い、また学内広報もより強化する。</p>	<p>【065】 社会への発信・学内広報の充実のため、信州大学創立70周年・旧制松本高等学校創立100周年記念事業について、WEB特設サイトによる情報発信、記念式典に関するプロモーションなどの広報活動を実施する。各種広報コンテンツの充実に向け、引き続き、本学の特色や方向性を踏まえたコンテンツの企画・制作を行う。WEBコンテンツに関しては、本学公式WEBサイトリニューアル後の閲覧状況の検証を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>○信州大学創立70周年・旧制松本高等学校創立100周年記念事業に関する広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB特設サイト・新聞等による情報発信</li> <li>・記念事業に対する寄付金2000万円の目標額を超えて2,580万円の寄付が寄せられた。</li> <li>・記念式典に1,000人の来場者を見込んでいたところ、1,100人の来場があり、目標を達成できた。</li> <li>・記念式典等各種周年事業に関するプロモーションの実施</li> <li>・記念式典における企画・演出・会場内の設営計画に参画し、委託事業者への企画依頼や、施設担当者との打合せ、学内関係者への業務依頼等全般にわたり関与した。具体的なサイン作成、式典用の映像作成、パンフレット、表示、展示計画等多岐にわたる業務を実施し式典が成功裏に終わることができた。</li> <li>・記念式典を含む各種周年事業を報道機関に周知し、多くの来場者が訪れるよう広報活動を行った。</li> <li>・周年事業に伴う広報誌信大NOW特別号の発行</li> <li>・周年事業に関連した特集の特別号117号を発行した。特に歴史面では長野県の高等教育黎明期から、信州大学発足にいたる時代のコンテンツを整備し、長野県唯一の国立大学である本学の存在感をアピールするとともにアーカイブスとして残せるものとした。 また、式典当日、学長が発表した2030年に向けた本学のグランドデザイン：VISION2030を次号の118号で取り上げることにより、本学の教育研究活動の目指す先を一般及び教職員に広く周知した。</li> <li>・新聞社等との寄附金タイアップ</li> <li>・全国紙の新聞社1社と地方新聞社2社が独自に企画した本学周年の広告協賛企画において協賛金の一部を寄附してもらったタイアップ企画を実施し、計51万円の寄附を得ることができた。独自の広告企画は、外部から収入を得る新しい仕組みを初めて取り入れたものであり、評価できる。</li> </ul> <p>○各種広報コンテンツの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、WEBサイト、広告等のコンテンツの制作</li> <li>・広報誌信大NOWでは、毎回本学ならではの教育・研究・社会貢献活動特色を特集しており、平成31年度は117号、118号、119号、120号を発行した。また、WEBサイトでは、リアルタイムで情報更新を行っており、トピックス掲載や広報誌面のWEB発信等を行っている。以上の取組により、コンテンツ面は充実した。</li> <li>・文部科学省エントランス展示企画、歴史探訪マップ制作企画協力、放送公開講座新企画の立案、制作・監修協力、信州大学見本市の企画協力等、広報企画における新しい活動を行った。信大見本市ではSDGsコンセプトで見せる展示企</li> </ul>		



		<p>画を立案，パンフレット等各種広報媒体に反映した。文部科学省エントランスへの特別展示「未来を変える信大クリスタル」は大変好評で，展示に伴う1時間弱のミニセミナーイベントには60人定員のところ110人が聴講した。約1か月間の特別展示並びにミニセミナーイベントへの参加人数は延べ341人であった。文部科学省広報室担当者からは「年間で一番反響の多く非常に良い展示とイベントであった」と講評された。</p> <p>WEBコンテンツでは，信大独創図鑑，各種デジタルパンフレットの作成と掲載等を実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州大学見本市において，創立70周年特別企画として，サイエンスナビゲーターを招いて女性研究者によるトークセッションを企画。第三者から引き出される研究や研究者の魅力を学内外に情報発信した。</li> </ul> <p>○本学公式WEBサイトリニューアルの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Googleアナリティクスを利用したサイト閲覧状況の検証。</li> <li>・サイトへの訪問件数は昨年並みに推移している状況。</li> </ul> <p>○英語版WEBサイトのリニューアル準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の英語版の改定に向けて，トップページの見直しや新規ページの制作等の具体的な検討を開始し，3月末までに一部を改訂した。</li> </ul>
<p>【24-2】 附属図書館における学修環境・機能を充実させ，学術情報を提供・発信する。</p>	<p>【066】 「附属図書館の機能充実」のため，①平成29年度策定のキャンパスマスタープラン(2018)に基づく，施設・設備面での機能向上のあり方についての検討，②サービス向上に向けたアンケート調査の実施によるニーズの把握，③長野県内外の文化機関等との連携を強化するための情報交換を行う。</p>	<p>III</p> <p>①施設・設備面での機能向上のあり方についての検討</p> <p><u>教育学部図書館改修について，環境施設部・教育学部・附属図書館にて検討し，2020年度施設整備費概算要求を行った。この結果，概算要求事項として決定し(2019年6月)，予算化が決定された(2019年12月)。教育学部図書館改修検討WGを立ち上げ，さまざまな学び方の実験，ICTを活用した教育実践ができるコラーニングスペースの設置，バリアフリー化や空調機能の改善による安心安全で快適かつ高機能な学修空間創出に向け，具体的な計画立案と準備に着手した(第1回WG:2019年6月4日，第2回WG:2020年1月23日)。</u></p> <p>②サービス向上に向けたニーズの把握</p> <p><u>ACSUのアンケート機能及び質問紙を利用した方法により，アンケート調査を実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：2020年1月27日～2月29日</li> <li>・対象：全学の学生・大学院生及び教職員</li> <li>・回答数：573件</li> </ul> <p>ACSUのお知らせに掲載し，広くアンケートを周知した。また，回答者へのインセンティブとして抽選での「ナナちゃんバッグ」プレゼント企画を継続し，回答者増を図った。前年度の質問項目を踏襲し，改善取組の効果が判断できるようにした。結果は，概ね前年度と同じ傾向がみられ，資料及び学習スペースの利用を目的とした来館の比率が高く，学習スペースの充実を望む声が多かった。</p> <p>③長野県内外の文化機関等との連携を強化</p> <p>県内外の文化機関との連携のため，以下の情報交換等を行った。</p> <p><u>2019.6.11 信濃美術館アートライブラリー担当者との情報交換を行った。</u></p> <p><u>2019.9.9 信濃美術館館長と渡邊図書館長・人文学部金井教授・福島特任教員，森課長との間で情報交換を行った。</u></p> <p><u>2019.9.12 信州知の連携フォーラム第4回企画会議を実施し，第4回はテーマとして県立長野図書館で開発中の「信州 知のポータル」の活用方法を検討したり，実際にデータ入力をしたりするワークショップを2020年度中に実施することを決定した。</u></p>
	<p>【067】 本学の「学術情報基盤の最適化」の観点から，蔵書構成を本学の</p>	<p>III</p> <p>○ 電子的な学術情報基盤の最適化のため，平成30年度に設置した「電子ジャーナル等あり方検討部会」において，第3回部会を開催し，「電子ジャーナル等学術情報流通に関するアンケート」の集計結果の分析及び今後の方針作成に向けた検討を行った(9月10日)。</p>

	<p>教育研究の目標に沿って最適化するとともに、情報を発信して学内のみならず地域の利用に供する。また、保存空間を確保し、全体の利便性を高める。</p>	<p>学内外の動向、現状と課題、アンケートの結果を踏まえ、2021年度以降の本学の学術情報のあり方について、今後の方針を提言する「電子ジャーナル等あり方検討部会報告書」を作成した。 報告書の内容は、第497回役員会（2020年4月15日開催）で報告を行う予定。</p> <p>○ 電子ジャーナル、電子ブックのトライアルを次のとおり実施し、トライアル終了後に利用が多かったタイトル 103冊を購入した。 ・2019.5.23-6.23 South Asia Archive トライアルを実施 ・2019.11.1-2020.1.31 次の電子ブックについて一斉トライアルを実施した。 【和書・洋書】EBSCO eBooks 【洋書】CABI, World Scientific, Elgar online, Infobase, Bloomsbury Collection</p> <p>○ 保存空間を確保するために、平成29年度に見直した除却基準に沿って、資料の除却 10,176冊を行った。また、蔵書の適切な管理のため、遡及入力 22,538冊、物品検査 159,324冊を行い、所蔵資料情報を公開することにより利便性が向上した（2020年3月末現在）</p> <p>○ 本学の所蔵の資料は、OPAC（オンライン蔵書目録）により、地域の利用（学外者）に提供している。上述の蔵書管理により利便性の向上が図られており、学外者への資料貸出冊数は増加傾向にある（平成28年度 1,005冊、平成29年度 1,256冊、平成30年度 1,531冊、2019年度 1,364冊）。</p>
	<p>【068】 本学の「学術情報の提供・発信の強化」のため、①本学の研究成果のうち全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ（SOAR-IR）へ掲載する。 更に、本学の研究成果をよりオープンにするため、オープンアクセス方針の策定に向けた検討、オープンデータ推進のための人材育成を行う。 ②本学の存在意義や教育研究における地域への貢献をより広く発信するため、本学の歴史資料の体系的収集・整理・保存を大学史資料センターにて行い、デジタルアーカイブとして公開・展示するための調査・準備を進める。</p>	<p>III</p> <p>①学術情報の発信強化として、全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ（SOAR-IR）へ掲載した。 学内周知： 2019年7月5日 実績： 2019年度 SOAR-IRの論文掲載件数 19,223件、2019年度 閲覧件数 220,246件 2018年度科学研究費助成事業について、報告書 150件・成果論文 68件を登録（2020年3月末現在） 2019年度第1回学術情報・図書館委員会でオープンサイエンス推進部会の設置が認められ（2019年7月9日）、オープンアクセス方針策定に向けた検討に着手した。活動実績：第1回部会（2019年9月6日）、オープンサイエンスに関する講演会（2019年12月10日、参加者40名）。 人材育成の取組として、2018年度に引き続き今年度も、図書館職員がオープンアクセスリポジトリ協会（JPCOAR）作業部会に参加し、オープンアクセスに関する全国的な取組の場での経験を積んでいる。</p> <p>②平成29年度に設置した大学史資料センターにおいて、引き続き各部局の歴史資料の収集・整理を行うと同時に、収集された資料を広く公開するために企画展示を開催した。また、収集した資料を公開するためのデジタルアーカイブ構築のための調査・準備を進めた。 2019年度第1回学術情報・図書館委員会で大学史資料センター検討部会の設置が認められた（2019年7月9日）。部会にて作成した3年間のセンターの活動を総括し今後の展開について提案する「大学史資料センター検討部会報告書」を、第483回役員会（2019年11月20日）に報告し、2020年度以降も大学史資料センターを存続することが承認された。</p> <p>○各部局における歴史資料の所蔵状況・整理状況等の調査及び信州大学の歴史資料の収集・整理 ・2019年度資料収集状況：寄贈者数 56名、寄贈点数 1,321点（2020年3月末現在）。</p> <p>○収集資料のデジタルアーカイブ構築の準備 ・デジタルアーカイブのシステムとして、国立情報学研究所の新 JAIRO Cloud（2020年供用開始）を予定しており、2019</p>

		<p>年実施の同システムの実証実験に参加し、システムの機能等の検証を行った。また、劣化が激しく保存・活用が困難な状況となっている旧制松本高等学校の「卒業生履歴簿（学生原簿）」等について、次世代への継承と活用が可能となるよう、資料の内容・状態等の調査を行い、最も劣化が激しい「入学者名簿」を周年記念事業の一環でデジタル化した。</p> <p>○企画展示等の開催</p> <p>・3月28日～6月26日  「信州大学今昔 2019年春季展示」中央図書館展示スペース</p> <p>・10月10日～12月18日、2020年3月18日～5月27日  第2回 信州大学大学史資料センター企画展「信州大学誕生」中央図書館展示スペース</p> <p>関連企画</p> <p>・11月27日、12月18日：ギャラリートーク</p> <p>・11月13日：知の森昼どきセミナー「松本キャンパスの始まりー信州大学誕生その2」</p> <p>・12月11日：知の森昼どきセミナー「大学史資料センターのあゆみ」</p> <p>○信州大学創立70周年・旧制松本高等学校100周年記念事業</p> <p>・ムービー「信州大学のあゆみ～信州の高等教育：黎明期から大学誕生まで～」の作成協力・上映</p> <p>・スライドショー（キャンパス内の歴史的建造物）の作成・上映</p> <p>・信州大学歴史探訪マップの作成・配布</p> <p>・信州大学今昔のパネル展示</p> <p>・信大NOW周年記念号の作成協力</p>
--	--	--

**V その他業務運営に関する重要目標**

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
- 2 安全管理に関する目標
- 3 法令遵守等に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>【25】安全・安心な教育研究活動を支えるサステナブルキャンパスの形成を推進する。</p> <p>【26】学生・教職員が健康で安全・安心に活動するキャンパス環境を醸成する。</p> <p>【27】研究活動上の不正行為の防止等をはじめとする、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。</p>
-------------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗	平成 31 年度計画の実施状況等
<p>【25-1】平成 25 年度策定のキャンパスマスタープラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化(身障者用エレベーター、多目的トイレ、スロープ等の設置)を行う。また、平成 29 年度中に次期キャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備を行い、耐震対策につい</p>	<p>【069】キャンパスマスタープランや耐震診断、施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。</p>	III	<p>キャンパスマスタープランやこれまでの耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、平成 31 年度（令和元年度）は以下の施設の耐震補強と老朽改善を実施した。</p> <p><u>①耐震補強</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部管理棟の耐震補強</li> <li>・農学部管理講義棟の耐震補強</li> </ul> <p>《今年度、本部管理棟 3,921 m<sup>2</sup>及び農学部福利施設 1,140 m<sup>2</sup>の耐震補強を行い、Is 値 0.7 未満の建物は 0 m<sup>2</sup>（前年度 5,061 m<sup>2</sup>）となり、耐震化率は、100%となった。》</p> <p><u>②危険性のあるブロック塀の撤去と代替フェンスの設置</u></p> <p>平成 31 年度（令和元年度）は、隣地境界に面している等、大学敷地周辺の地域住民や、不特定多数の通行者への危険が及ぶ可能性のあるブロック塀等を中心に撤去し、必要に応じて代わりとなるフェンスを設置した。</p> <p><u>③老朽施設の改修等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学部管理講義棟の機能改修</li> <li>・全学教育機構第二講義棟 71 番教室内装改修</li> <li>・保健学科南校舎講義実習室等整備</li> <li>・全学教育機構第二講義棟教室内装改修</li> <li>・人文学部研究講義棟 3 階トイレ改修</li> <li>・附属松本中学校特別教室棟(南側)建具改修</li> <li>・農学部中原寮外壁・屋上防水等改修</li> <li>・湖沼高地教育研究センター諏訪臨湖実験所外壁タイル修繕</li> </ul> <p><u>④施設のバリアフリー化</u></p> <p>農学部管理講義棟は、車いす対応エレベーターを新たに設置した。総合健康安全センターが実施した「安全で快適なキャンパス（就業）環境にするための要望・意見等」へのご意見として寄せられた危険箇所等を修復した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭会館北側の外灯の LED 化と出入口付近へのスポットライトを設置した。</li> <li>・旧医学部グラウンド駐車場内の通路陥没箇所の修繕を行った。</li> </ul>

ては完了させる。			
<p>【25-2】 サスティナブルキャンパスを形成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備（建物の断熱化、高効率型変圧器、省エネ型照明器具及び空調機器の設置等）を行い、省エネ活動及び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。</p> <p>また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。</p>	<p>【070】 キャンパスマスタープランを踏まえ、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域の防災拠点としてキャンパスの整備を実施する。</p>	III	<p>キャンパスマスタープランを踏まえ、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域・社会と共生するキャンパスの整備について平成31年度（令和元年度）は以下の整備を実施した。</p> <p>○省エネルギーに配慮した整備（照明器具のLED化、老朽化した空調設備の改修）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松本キャンパス第一体育館照明のLED化改修</li> <li>・教育学部自然科学校舎空調改修</li> <li>・工学部空調設備改修</li> <li>・繊維学部機能機械学棟空調設備改修</li> <li>・教育学部自然科学校舎空調設備改修</li> <li>・医学部解剖実習棟空調設備改修</li> <li>・理学部C棟空調設備更新及びA棟6階空調設備新設</li> <li>・2019年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の予算措置による省エネに資する工事を実施</li> <li>・経法学部校舎階段室及び外灯のLED化</li> <li>・理学部各研究室等の照明器具のLED化</li> <li>・医学部図書館の照明器具のLED化</li> <li>・医学部保健学科南校舎トイレ断熱改修</li> <li>・工学部建築学科棟（C5）階段照明他LED化</li> <li>・伊那キャンパス外灯LED化</li> <li>・繊維学部機能機械学棟CAD室照明LED化</li> <li>・中央図書館照明器具LED化（各階トイレ・中央階段）</li> <li>・本部管理棟3階理事室他内窓設置</li> <li>・本部管理棟照明器具LED化（総合健康安全センター）</li> </ul> <p>○地域・社会と共生するキャンパスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険性のあるブロック塀の撤去と代替フェンスの設置（再掲）</li> </ul> <p>平成31年度は、隣地境界に面している等、大学敷地周辺の地域住民や、不特定多数の通行者への危険が及ぶ可能性のあるブロック塀等を中心に撤去し、必要に応じて代わりとなるフェンスを設置した。</p>
	<p>【071】 環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施する。</p>	III	<p>環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境を多様な視点で捉え、考え、実践することができる学生を育成するために行っている環境教育海外研修を毎年実施している。2018年度の海外研修参加者による報告会を令和元年6月3日に行った。（稀少な動植物や自然環境保全を行っている国立公園並びに再生可能エネルギー関連施設についての報告がなされた。）</li> <li>・本学の教職員・学生を対象に、環境関係の法令や環境マネジメントシステムの規格・監査手順を教える環境内部監査員養成講習会を各キャンパスにて開催予定。（合計5回）</li> <li>・本学の教職員、学生や附属学校園の児童生徒の環境関係の取組・環境データ（エネルギー使用量等）を紹介する環境報告書2019（今年度14回目）を作成し、9月にホームページで公開し、10月に学内外に配布した。</li> <li>・入学式の際、環境教育の一環として、昨年度より使いやすさを向上させたオリジナルエコバックを配布するとともに、学部別のオリエンテーションにおいて、ゴミの分別やリサイクル等の環境負荷低減に必要な取組を行うよう新入生に対して指導した。同時に環境に関するアンケートを行ったところ、本学のエコキャンパス作りについて意識を深め、環境意識が高まったとの回答を多数得られた。</li> <li>・環境学生委員会が中心となり、学内外でゴミ拾いや水質調査等の環境負荷低減活動を行い、各地で開催される環境フェア等（エコプロ</li> </ul>

			<p>2019, 伊那市環境展 2019 等) で本学における環境関係の取組を紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学横断特別教育プログラム「環境マインド実践人材養成コース」が設置され, 専用ホームページを開設し学生に情報提供を行った。</li> </ul>
<p>【25-3】 グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の機能強化に対応した施設整備を推進するため, 国の財政措置の状況を踏まえ, 老朽施設のリノベーション, 学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を実施する。</p>	<p>【072】 施設のリノベーションを行うとともに, キャンパスマスタープランを踏まえ, 学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を行う。</p>	III	<p>○<u>キャンパスマスタープランを踏まえ施設のリノベーションを実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部物質・機械学科棟屋外階段改修により, 機能と安全性の向上を図った。</li> <li>・全学教育機構第二講義棟 71 番教室内装改修において, 固定机, 床, 壁, 天井等の内装を学修環境の向上に資するよう実施し, 併せて照明設備の LED 化を行った。</li> <li>・湖沼高地教育研究センター諏訪臨湖実験所外壁タイル修繕により, 建物の防水性能の向上を図った。</li> <li>・附属松本中学校特別教室棟南側外部建具の改修により, 断熱性能・水密性・気密性の向上を図った。</li> <li>・医学部保健学科南校舎講義実習室等の整備により, 老朽化した室内の環境や空調設備等を改善してアメニティの向上を図った。</li> <li>・人文学部研究講義棟 3 階の研究室をトイレに改修することにより, 男女トイレを拡張して入試等での利便性の向上を図った。</li> <li>・農学部学生寄宿舎中原寮の屋上防水及び外壁の改修を実施し, 建物の防水性能の向上を図った。</li> </ul> <p>○<u>学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備について平成 31 年度は以下の整備を実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学部管理講義棟の耐震機能改修において, 農学部総務グループや学務グループ等の事務機能を再配置して学生サービスの向上を図るとともに, 老朽化した講義室や会議室の室内の環境を改善してアメニティを向上させて共同打合せスペースを整備した。</li> </ul>
	<p>【073】 医学部附属病院北中央診療棟の改修により透析部門や医療用電子機器管理センター等を拡充する。</p>	III	<p><u>平成 29 年度に完成した包括先進医療棟へ ICU 部門が北中央診療棟から移行したことによって生まれたスペースを活用し, 現在そのフロアにある透析部門, ME センター及びカンファレンススペースの拡充を行い, 病院機能の強化を図った。</u></p>
<p>【26-1】 安全管理及び健康管理体制を整備するとともに, 安全衛生教育やその他の施策を実施する。</p>	<p>【074】 構内全面禁煙の実施に伴い, 引き続き啓発活動及び巡視等を行い, 問題が生じた場合は対策を講じて禁煙を維持する。</p>	III	<p>構内全面禁煙体制を維持させるため, 各キャンパスにおいて安全衛生委員会等により当該キャンパス及び周辺の巡視を実施した。</p> <p>巡視結果をもとに各キャンパス安全衛生委員会等において対策を検討し実施している。全キャンパス共通して, 構内禁煙は維持されているが, 門外側等キャンパス境界区域での喫煙や吸い殻のポイ捨ての現状が確認されたため, 対策として, 境界区域での喫煙に対する注意喚起に加え吸い殻のポイ捨ては各市町村の条例違反行為である旨の注意喚起を掲示し, 併せて禁煙支援に関する掲示(通知)も行うこととし, 各キャンパスで実施した。その後, 吸い殻のポイ捨てが減少していることを確認した。</p> <p>また, 禁煙支援として 5 月の禁煙デーに合わせて禁煙支援(希望する学生には禁煙相談を実施する。)を全学生にメールにて周知した。</p> <p>学生向けの学外での受動喫煙防止対策については, 職業安定法施行規則第 4 条の 2 の 9 号の改正により, 従業員の募集を行う者に対しては, どのような受動喫煙対策を講じているかについて, 募集や求人申込みの際に明示する義務を課すこととする就業の場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項が, 令和 2 年 4 月 1 日から施行されることに伴い, 学務部学生支援課を經由して信州大学生協宛に学生アルバイト斡旋時, 雇い主からの求人情報に「アルバイト中に受動喫煙に曝される事の有無」を入れるよう要望を行い, 実施されている。</p> <p>教職員については健康診断の際, 喫煙者に禁煙を促すとともに希望者に禁煙外来の紹介を行っている。大学周辺での喫煙マナーについて問題が見られることから, 令和元年 5 月 23 日(木)松本キャンパス職場巡視により把握し, 令和元年 6 月 19 日(水)松本キャンパス安全衛生委員会にて報告し注意喚起を促した。</p> <p>翌月の令和元年 7 月 17 日(水)松本キャンパス安全衛生委員会にて, 『「松本市受動喫煙防止に関する条例」の施行について』を説明し, 喫煙行為, 吸い殻のポイ捨てが目立つ曙町会区域内の女鳥羽川南浅間橋から曙橋の間の松本キャンパス側河川敷公園に, 学(各キャンパス), 官(各キャンパスが置かれている市町村), 民(各キャンパスが置かれている町会)協力の下, 松本市受動喫煙防止対策ガイ</p>

ドラインに沿って松本キャンパス境界区域となる当該公共施設は、松本市所管施設のため、原則敷地内禁煙且つ受動喫煙防止区域に指定する施設であることから区域内全面禁煙（公園は、指定喫煙所の設置も不可。）となるので、喫煙に対する注意喚起を松本市建設部公園緑地課へ要望して掲示が実現した（令和2年3月末）。なお、吸い殻のポイ捨ては市条例違反行為である旨の注意喚起の掲示は、既に松本市環境部環境業務課が実施しており、継続実施される。

《学生》 令和2年3月30日現在

キャンパス名	学生数（名）	喫煙者数（名）	喫煙率（%）	禁煙相談者数（名）
松本キャンパス	4,116	97	2.4	1
長野（教育）キャンパス	813	44	5.4	0
長野（工学）キャンパス	1,868	174	9.3	1
伊那キャンパス	639	32	5.0	2
上田キャンパス	1,253	95	7.6	2

《教職員》 令和2年3月30日現在

キャンパス名	教職員数（名）	喫煙者数（名）	喫煙率（%）	禁煙希望者数（名）	禁煙実施者数（名）
松本キャンパス	378	25	6.6	0	2
長野（教育）キャンパス	99	7	7.1	0	0
長野（工学）キャンパス	203	25	12.3	1	0
伊那キャンパス	110	10	9.1	1	1
上田キャンパス	151	13	8.7	1	1

（\*学生・教職員の喫煙状況は、定期健康診断時の問診より把握）

【075】 現行の就業・就学環境について、職場巡視等による点検を引き続き行い、改善を要する場合は対応を検討のうえ実施し、その結果を確認する。

III ○職場巡視の実施  
 現行の就業・就学環境について、全キャンパスにおいて産業医、衛生管理者、安全管理者等による職場巡視等を行い点検を実施した。安全と衛生について双方の視点で就業環境の再点検を実施しており、その際転倒防止措置がされていない書棚があった場合は壁に固定する転倒防止金具の取り付けを依頼する等、指摘ごとにその具体的な対応方法を明確に指示し、改善後には巡視者が状況を確認し安全衛生委員会で報告を行った。  
 このことにより就業・就学環境の改善が図られるとともに教職員の職場の安全及び快適な環境の確保が図られた。

職場巡視における指摘・改善実績例  
 令和元年度巡視箇所：306箇所（令和元年度は令和2年4月30日迄の間、各事業場安全衛生委員会報告実績（全キャンパス））  
 本年度に巡視した際に指摘した内容・件数  
 棚等の転倒防止措置 60件、棚上で配置している重量物の撤去 16件、電気コードの床上配線対策 5件、  
 廃液置場のトレー設置 0件、毒劇物保管庫施錠 1件、ボンベ固定 7件、避難経路確保（廊下に配置された棚の移動） 9件、  
 その他〔雨漏り、腐食等〕 19件

令和元年度巡視箇所を過去に巡視した際に指摘した内容・件数  
 棚等の転倒防止措置 8件、棚上で配置している重量物の撤去 4件、電気コードの床上配線対策 7件、  
 廃液置場のトレー設置 0件、毒劇物保管庫施錠 2件、ボンベ固定 4件、避難経路確保（廊下に配置された棚の移動） 8件、  
 その他〔カーテン除去、階段滑り止め等〕 10件

		<p>上記の過去の指摘事項のうち、改めて巡視した際に改善されている内容・件数      棚等の転倒防止措置 7件、棚上で配置している重量物の撤去 3件、電気コードの床上配線対策 6件、      廃液置場のトレー設置0件、毒劇物保管庫施錠 2件、ボンベ固定 3件、避難経路確保（廊下に配置された棚の移動）8件、      その他〔カーテン除去、階段滑り止め等〕10件</p> <p>○化学物質リスクアセスメント      平成28年度から化学物質の危険性や有害性についてのリスクを評価し、リスクの低減対策を検討するための「化学物質リスクアセスメント」の取組を労働安全衛生法の改正に基づき実施している。      令和元年度全キャンパスで15件実施（令和元年度は令和2年4月30日迄の間、各事業場安全衛生委員会報告実績）</p> <p>○衛生管理者・安全管理者研修会      衛生管理者、安全管理者の能力向上を図り、各キャンパスにおける安全衛生水準を向上させ、より快適な職場環境の実現と労働災害を防止することを目的として、年1回衛生管理者・安全管理者研修会を実施した。      日時 令和2年1月23日（木）10:30～12:00      場所 信州大学松本キャンパス旭会館SUNS大会議室（主会場）及び長野（教育）、（工学）・伊那・上田の各キャンパス遠隔会議室      演題 「災害リスクに備えるための心理と行動の基礎知識」      講師 信州大学地域防災減災センター長・学術研究院（人文科学系）教授 菊池 聡      参加者 39名</p>
	<p><b>【076】 教職員及び学生に対する健康・メンタルヘルス体制、学生への安全教育体制を維持するとともに、問題が生じた場合は検討のうえ改善策を講じる。</b></p>	<p>III ○健康管理      教職員・学生に対して健康診断を行い、健康状態を把握し、健康診断の結果異常が認められた場合には健康相談・保健指導等を行っており、併せて運動習慣の確保及び肥満予防を目的として健康増進教室を実施する等健康障害の防止と健康保持増進を図った。</p> <p>（1）学生の健康管理体制      健康診断は、毎年4月に実施し、健康状態の把握と異常の早期発見に努めている。新入生は全員が受診している。      健康診断の結果再検査が必要な学生には、メール等で個別に連絡をして医師の診察や看護職による再検査等を行い、必要に応じ医療機関への紹介も行っている。また、新入生の肥満（BMI28以上）、やせ（BMI17以下）の学生に対しては再計測と保健指導を行っている。      新入生 2,036名 BMI28以上65名 うち60名に実施 BMI17以下84名 うち51名に実施（令和2年1月24日現在）</p> <p>健康診断時に学生の身体的・精神的な自覚症状と本学学生の生活習慣の傾向を把握するためにH30年度より全学的に問診票兼アンケートを収集している。令和元年度は、全キャンパス8,776名収集した。これらは個々の学生の健康状況を把握し場合によっては健康相談を行う等健康管理に資するとともに、本学学生の生活習慣等の傾向を把握するため、統計化して分析し健康管理に役立てており、この分析結果は例年同様、来年度発行のセンター年報に掲載し公表する。</p> <p>（2）教職員の健康管理体制      健康診断実施後その結果を個々に通知しているが、精密検査等再検査が必要と診断された教職員へは、別途個々にメールにより精密検査等受診を勧奨しており、再検査の要因によってはその後の健康状態を確認している。</p> <p>（3）上記（1）、（2）共通      海外からの留学生及び受入研究者に係る健康診断書提出に関する取扱い並びに学生の海外渡航時の感染症対策の浸透を図った。      「令和元年度（2019年度）第1回国立大学法人信州大学安全衛生委員会（令和元年5月15日（水）」、「第192回学生委員会（令和元年6月13日（木）」で審議、「第193回国立大学法人信州大学教育研究評議会（令和元年6月19日（水）」、2019年度第4回国際交流連絡調整会議（令和元年7月25日（木）」で報告を行った。また、学内外へ広く周知を図るために総合健康安全センターホームページ</p>



		<p>TOPへ周知内容を掲載するとともに各学部・研究科学務担当者、各部局等庶務担当者宛にメールにて周知を行った（令和元年7月18日（木））。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策では、海外から帰国者、渡航者を含めた感染が疑われる者、濃厚接触者、感染者、となり得る学生、教職員のみならず大学へ入構を予定している者（海外からの2週間以上の来訪者）を、「新型コロナウイルス感染者等情報カード」により把握することを令和2年2月から実施している。</p> <p>○メンタルヘルスケア体制</p> <p>松本キャンパス及び各地学部にカウンセラーを配置し、当センター精神科医及びカウンセラーが、学生相談センター所属のコーディネーター及び各キャンパスの看護職、各学部学生相談員、担当教職員と連携、協働して取り組んでおり、また学部の相談委員や教職員と協働連携を図りながら各学部の学生相談室の運営にも携わっている。</p> <p>（1）学生のメンタルヘルスケア体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生全員に対して、メンタルヘルスチェックを入学時の段階で実施し、必要がある者については呼び出して面接を実施した。</li> <li>・具体的には新生を対象にWebで困り事調査を実施した。精神科医師が対象者（精神的不調や発達障害関連の困り感の高得点者、相談希望又は迷っている学生）を抽出し、手紙、メールで連絡を行った。うち、希望があったものは、メンタルヘルス相談利用、内科や看護対応を行った。</li> </ul> <p>令和元年度  新生 2,036名、対象者 238名、メンタルヘルス相談利用 38名、内科・看護対応 88名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、メンタル面に問題のない学生であっても休学期間が長期にわたる場合は、復学や卒業への不安増加や家族関係の悪化等の状況からメンタルヘルスに不調をきたし、問題が生じる場合があることを重視し、休学延長時の面談の必要性について周知することを検討し、学生相談センター長から各学部長・各学部学生相談室長宛てに通知を行った。</li> </ul> <p>（2）教職員のメンタルヘルスケア体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパス担当の産業医を中心に、過重労働による健康障害防止対策として、本人の申し出による面談の他、3ヶ月連続過重労働（裁量労働制教員：月の時間外労働80時間超100時間以下、その他の教職員：月の時間外労働60時間超）の教職員に対し通知を出して、健康状態の把握に努め、希望者には面談を行った。月100時間を超える時間外労働（裁量労働制教員）を行っている場合には通知を出して、原則、面談を行った。また、併せて、長期病気休暇及び休職している教職員に対しては、産業医が休職前、休職中に面談等を行うとともに、職場復帰プログラムを実施し、健康で円滑な職場復帰への支援を行った。</li> <li>・新たな面談手法として、教職員の過重労働対策の産業医面談、長期病気休暇等の教職員に対する面談をGoogle Meetを用いたWeb面談を、松本キャンパス総合健康安全センターと各地キャンパス総合健康安全センター保健室間で令和元年5月から運用を開始した。</li> <li>・教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを、10月の全国労働衛生週間に伴い実施した。平成28年度初めて実施した結果を踏まえ毎年度改めて実施方法を検討し、回答者数を鑑み実施期間を当初の2週間から3週間に延長する等実施に関する周知徹底を図りつつ、回答数の少ない部署に直接依頼を行う等して受検者の増加を図った。</li> </ul> <p>令和元年度受検者 2,645名（対前年度比率0.49ポイント減）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この他、学生相談担当教職員の技能向上や教職員がセルフケア、ラインケアができることを目的に、メンタルヘルス講演会を年1回開催しており、本年度は次のとおり開催した。この講演会は地域貢献や連携の観点から長野県内の精神保健に携わる方々（大学・短期</li> </ul>
--	--	---

大学、高等学校、保健所及び福祉事務所等）へも周知し、受講可能としている。

令和元年度

日時：令和元年8月5日（月）15：00～16：30 信州大学松本キャンパス旭会館3階大会議室（主会場）、各地キャンパスSUNS会議室

演題：「マインドフルネス認知療法～遊びをせんとや生まれけむ ストレスマネジメントのコツ～」

講師：医療法人桜桂会犬山病院 副院長 杉浦 琢

○学生への安全教育

・健康は個人、社会、地球環境にまたがる大きな課題である。この科目では在学中に留まらず、海外での生活を含めて生涯の心身の健康を維持し社会との関わりもつために必要な、基本的な健康や障害に対する知識を習得し、健康に留意した生活を実践する動機づけを行う。

7回の講義では、健康的な生活習慣を修得するための知識（飲酒、喫煙、感染症、生活習慣等）、メンタルヘルスの基本、社会における人間関係、障害に対する理解、海外（旅行、留学、就職）での健康リスクへの対処、性の健康と性感染症について、現職の臨床医と臨床心理士がその経験を活かして講義を行った。7つの内容「健康なキャンパスライフを過ごすために必要な知識、態度」、「ライフスキルアップ」、「メンタルヘルス概論」、「ダイバーシティと障害」、「生活習慣病の予防他」、「病気になる前に～セルフチェックをしてみよう～」、「薬物乱用の予防、海外で安全に過ごすために必要な知識」、「性感染症予防・正しい性の知識」により構成した講義「健康科学・理論と実践」を、新入生全員を対象に必修科目として行った。この中で特に、海外渡航への安全教育、障害について、内容の充実を図り講義を行っている。松本市高齢福祉課からの要望により、学生向けの認知症サポーター（認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「応援者」）養成講座を開講、新入生約1,000名を対象に実施、令和2年度から受講必須とする。学生向けの学外での受動喫煙防止対策については、職業安定法施行規則第4条の2の9号の改正により、従業員の募集を行う者に対しては、どのような受動喫煙対策を講じているかについて、募集や求人申込みの際に明示する義務を課すこととする就業の場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項が、令和2年4月1日から施行されることに伴い、学務部学生支援課を經由して信州大学生協宛に学生アルバイト斡旋時、雇い主からの求人情報に「アルバイト中に受動喫煙に曝される事の有無」を入れるよう要望を行い、実施されている。また、メンタルヘルスに関するカウンセラーからのガイダンスも実施しており、新入生に対しては学生相談センターと協力し4月～5月中旬までの間に協力し新入生ゼミナール「こころの健康・大学生活のリスク対策」を実施、約2,000名が受講した。2～4年生については、4月に各キャンパスのカウンセラーがそれぞれ実施した。

・その他、AEDの使用法等一次救命措置が行えるよう学生と教職員が参加する普通救命講習をセンターとしては年1回実施した。なお、普通救命講習については学部が独自に実施する場合もあるが、一部地域では消防署からの講師派遣が得られない状況が生じているため、講師を当センターから派遣すべく、センター職員1名が応急手当普及員養成講習を受講し指導者として認定されているため、学部の要請に応じ講師を派遣することが可能となっている。

令和元年度普通救命講習

第31回 令和元年7月16日（11名受講）

・前年度の業務実績と学生の健康診断結果、生活習慣、休退学等に関する統計データを取りまとめた、「総合健康安全センター年報」を令和元年5月発行し、ホームページに掲載しており、特に休退学等に関するデータは学生委員会等関係委員会に報告し周知している。

○各キャンパス勤務の総合健康安全センタースタッフと学生相談センタースタッフの間での取組による課題対応

（1）毎月1回開催カウンセラーミーティング

洗い出された問題点として、発達障害を抱える学生の増加が挙げられる。入学前から診断があり修学支援を受けている学生については障害学生支援室と連携して支援の継続に努めている。自らの特性を自覚していない学生については、呼び出し面接時に希望する学生には検査等実施し、自己理解を深める関わりをしている。自己理解への関心が乏しく学業継続が不安視される学生については、適宜障害学生

		<p>支援室と情報交換し、学部進級時には担当カウンセラー間で引き継ぎを行う等、連携して早期対応に努めている。</p> <p>(2) 研修会の実施 またカウンセラー等の技術向上、情報共有及び課題解決等のため、学生相談センターコーディネーター、本センターの精神科医師及びカウンセラーによる毎月のミーティングを実施しており、このミーティングは日本臨床心理士資格認定協会が認める研修会として認定されている。</p> <p>○各キャンパス勤務の総合健康安全センタースタッフ間での取組による課題対応 (1) 年2回開催総合健康安全センター業務打合せ会 各キャンパスの保健室は保健師一人に対応しているので、年2回開催する業務打ち合わせ会で情報を共有している。 毎回テーマを決めて医師による講義で疾患やケア等について学び、看護職でケースカンファレンスを行い、日々の保健業務のスキルアップに努めている。</p> <p>令和元年9月3日(火) 午前10時00分～午前11時00分、午後13時00分～午後16時00分 ・課題：研究活動及び研究費等の執行に関する意識調査(H30.11月～H31.2月実施)のフォローアップについて 課題対応内容：研究活動及び研究費等の執行に関する正答率が低い設問の研究倫理教育、コンプライアンス教育を行った。</p> <p>・課題：看護職業務について 課題対応内容：勤務時間記録に係る産業医面談の取扱いについて、防災グッズについて、学生、職員のメンタルヘルスについての問題点を出し合い、意見交換を行った。</p> <p>令和2年3月2日(月) 午前10時30分～正午 ・課題：新型コロナウイルス感染症対策について 課題対応内容：接触感染が強いと考えられることから、不要不急の出張は行わない等総合健康安全センターHP掲載のQ&amp;Aにより学内周知する。また、各保健室での学生、教職員からの相談において、判断し難い場合には、即、総合健康安全センター長、事業場産業医へ相談してほしい旨の周知を図った。</p> <p>・課題：令和2年度看護職業務について 課題対応内容：「学生の健康白書2020」についてデータの取扱いについての意思統一を行った。また、学生・職員の健康診断について感染症対応を含め健診業者からの要望等情報共有を行った。</p>
<p>【27-1】 経理の適正化、情報セキュリティ、研究者倫理保持(研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止)等に係る責任意識の昂揚を図るため、研修等の施策を実施する。</p>	<p>【077】 平成30年度に実施した「法令遵守に関する教職員の意識調査」等を踏まえ、法令遵守に関する意識啓発を図る研修等をより充実して実施する。</p>	<p>III <u>平成30年度に実施した法令遵守に関する教職員の意識調査の結果から、認識が十分でない事項が明らかになったことも踏まえ、当該事項の周知を充実する等、大学における法令遵守等のため、研修等の機会を活用した職員への意識啓発を一層強化して行った。</u></p> <p>○法令遵守全般 ・2019年度信州大学新任教職員研修(4月1日及び4月2日)において、研究費の不正使用防止、研究活動の不正防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を実施した。 ・第192回教育研究評議会(5月15日)において、平成30年度に実施した法令遵守に関する教職員の意識調査(平成30年12月21日～平成31年2月28日実施)の結果を報告するとともに、各部局長に対し、特に意識の低かった項目を中心に意識の向上に努めるよう依頼した。また、今後のコンプライアンス教育や意識啓発に活用してもらうため、各担当者(研究費の不正使用防止、研究活動上の不正行為防止、輸出管理関係、ハラスメント関係、個人情報関係、遺伝子組換え実験・動物実験関係)及び各部局総務担当グループリーダーに対し情報提供した(5月16日)。 ・総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり、本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する事項について、コンプライアンス推進セミナー(11月11日及び12月5日)を実施した。</p>

- ・動物実験委員会が主体となり、研究者（学生を含む）を対象とした動物実験に関する教育訓練を実施した。
- ・遺伝子組換え実験等安全委員会が主体となり、研究者（学生を含む）を対象とした遺伝子組換え実験等の安全管理に関する講習会として、e-Learningによる受講を実施した。
- ・法令遵守に関する教職員意識調査の結果、「遺伝子組換え実験の承認には最大5年間、動物実験の承認には最大3年間という期限があり、その後も引き続いて実験を行いたい場合は、改めて申請手続きが必要であること」についての認識が不十分でかつ影響も大きい内容であることから、実施中の実験計画期限のリマインド通知に合わせて、その内容を再周知することとした。

研修等	日程	対象者
信州大学新任教職員研修	H31. 04. 01～H31. 04. 02	新任教職員
コンプライアンス推進セミナー（コンプライアンス推進全般）	R01. 11. 11	教職員
〃	R01. 12. 05	教職員
動物実験に関する教育訓練	H31. 04. 01～R02. 03. 31	研究者（学生を含む）
遺伝子組換え実験等安全講習会（e-Learning）	H31. 04. 01～R02. 03. 31	研究者（学生を含む）

- ・研修等については、関連部署間で連携して行っている。

○研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止

- ・平成31年3月20日に、平成31年度研究不正行為防止計画及び平成31年度研究費不正使用防止計画を各部署に通知し、平成31年4月1日からの実施を依頼した。また、本計画の実績報告を令和2年2月に依頼し、報告内容を分析した。
- ・「研究活動及び研究費等の執行に関する教職員の理解度調査」を1月15日～3月31日で実施した。
- ・e-Learning教材（APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した研究倫理教育を全部局の研究に従事している教職員及び大学院生を対象に実施した。
- ・不正行為防止計画推進室及び不正使用防止計画推進室（研究推進部）が主体となり、各部署の教授会等の際に研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修を次の表のとおり実施した。

研修等	日程	対象者
e-Learning教材（APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した研究倫理教育	H31. 04. 01～R02. 03. 31	研究に従事している教職員及び大学院生
研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修（人文学部）	R01. 11. 26	〃
〃（教育学部）	R02. 02. 05	〃
〃（経法学部）	R01. 06. 12	〃
〃（理学部）	R01. 10. 01	〃
〃（工学部）	R01. 09. 03	〃
〃（農学部）	R01. 10. 15	〃
〃（全学教育機構）	R01. 05. 28	〃

- ・教育研究評議会等で「研究不正の防止に向けた取り組みについて」と題して他大学等で発生した研究活動における不正行為並びに研究費の不正使用事案を、8月を除き毎月の教育研究評議会で紹介した。また、各部署では教育研究評議会の資料や部署が独自に作成した資料により研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施した。
- ・法令遵守に関する教職員意識調査の結果、「出張等により宿泊した場合は、旅行完了報告書に宿泊先（ホテル名等）を記載する必要があること」についての認識が不十分であったことから、7月に実施したコンプライアンス教育で内容として取り上げた。なお、当意識調査とは別に昨年度実施した「研究活動及び研究費の執行に関する意識調査」において、研究倫理教育に関しては「eAPRINの有効期限が3年間であること」、「相談窓口及び通報窓口の担当部署」について、コンプライアンス教育に関しては「謝金の実施確認を事務部門も行う必要があること」、「科研費事業の「前倒し使用」「次年度使用」などの仕組み」、「相談窓口及び通報窓口の担当部署」についての認識が不十分であったため、6月、9月、10月及び12月に実施した研究倫理教育・コンプライアンス教育で内容として取り上げた。

○安全保障輸出管理

- ・輸出監理室が主体となり、安全保障輸出管理の基礎的知識の習得及び本学における管理実務について、安全保障輸出管理研修会を次の表のとおり実施した。
- ・e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した安全保障輸出管理教育を全部局の研究に従事している教職員、大学院生及び安全保障輸出管理担当者を対象に次の表のとおり実施した。

研修等	日程	対象者
安全保障輸出管理研修会	R02. 03. 27	各部局の統括付マネージャー及び安全保障輸出管理業務担当者
e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した安全保障輸出管理教育	R02. 03. 30 ～ R02. 03. 31	研究に従事している教職員、大学院生及び安全保障輸出管理担当者

- ・安全保障輸出管理ハンドブック（第7版）を3月に刊行するとともに、本学の安全保障輸出管理のWebサイトに当該ハンドブックのデジタル版を掲載し、学内教職員等に啓発を実施した。
- ・法令遵守に関する教職員意識調査の結果、「留学生に教授する場合でも「技術の提供」となること」、「外国人研究者との研究打合せする場合でも「技術の提供」となること」、「安全保障輸出管理は貨物の輸出と技術の提供が対象となっていること」、「我が国の安全保障輸出管理は「外国為替及び外国貿易法（外為法）」という法令で行われていること」、「法令に違反する貨物の輸出や技術の提供があった場合には輸出者だけでなく所属する組織も懲役、罰金、行政制裁が科せられること」、「本学の安全保障輸出管理は、輸出監理室が統括部署となっていること」、「各部局に安全保障輸出管理を行う部署が置かれていること」についての認識が不十分であったことから、安全保障輸出管理研修会の内容に当該事項を取り入れ、研修参加者に啓発を図った。また、安全保障輸出管理ハンドブック（第7版）の内容に当該事項を取り入れ、本学の安全保障輸出管理のWebサイトに当該ハンドブックのデジタル版を掲載するとともに、当該Webサイトに法令遵守に関する教職員意識調査結果を別途掲載し、学内教職員等に啓発を図った。

○ハラスメント防止

- ・イコール・パートナーシップ委員会が主体となり、新入生対象のハラスメント防止に関する教育を新入生ゼミナールの一環として4月から5月に実施した。また、学内のハラスメント相談員に対する実務研修及び各部局の教職員に対するハラスメント防止研修会を次のとおり実施した。

研修等	日程	対象者
新入生対象のハラスメント防止に関する教育（新入生ゼミナールの一環）	H31. 04～ R01. 05	新入生（学部生）
ハラスメント相談員に対する実務研修	R01. 06. 24	ハラスメント相談員
ハラスメント防止研修会	R01. 08. 28	事務職員
ハラスメント防止研修会（人文学部）	R01. 06. 25	教職員
〃（教育学部）	R01. 12. 04	〃
〃（経法学部）	R01. 11. 13	〃
〃（医学部）	R01. 09. 05	〃
〃（附属病院）	R01. 10. 28	〃
〃（工学部）	R01. 11. 18	〃
〃（農学部）	R01. 09. 09	〃
〃（繊維学部）	R01. 10. 24	〃
〃（全学教育機構）	R01. 09. 24	〃

- ・法令遵守に関する教職員意識調査の結果、「部局ごとにハラスメント防止研修会が開催されていること」、「職員は定期的にハラスメン

			<p>ト防止研修会に参加しなければならないこと」についての認識が低かったことから、イコール・パートナーシップ委員長から各部局長に対し、部局で実施するハラスメント防止研修会日時を決定する際には、多くの教職員が参加できるよう教授会等の前後に実施する等工夫するよう依頼し実施した。職員には、研修会に定期的に参加するよう、引き続き HP でアナウンスをした。</p> <p>・情報セキュリティに関する理解の向上を目的とした研修等を、次の表のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="622 268 1827 560"> <thead> <tr> <th>研修等</th> <th>日程</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員のための情報倫理とセキュリティ (e-learning)</td> <td>R01.06.19～ R02.03.31</td> <td>事務系職員 その他教職員</td> </tr> <tr> <td>標的型メール攻撃、フィッシングメール攻撃に対するセキュリティ予防訓練 (e-learning)</td> <td>R01.06.19～ R01.11.30</td> <td>教職員</td> </tr> <tr> <td>役員を対象とした情報セキュリティ研修</td> <td>R01.08.07</td> <td>役員</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティチェックシート (Web 形式)</td> <td>R01.9.18～ R01.11.30</td> <td>教職員</td> </tr> <tr> <td>職員向け情報セキュリティ講演会</td> <td>年度内多数開催</td> <td>教職員</td> </tr> </tbody> </table>	研修等	日程	対象者	教職員のための情報倫理とセキュリティ (e-learning)	R01.06.19～ R02.03.31	事務系職員 その他教職員	標的型メール攻撃、フィッシングメール攻撃に対するセキュリティ予防訓練 (e-learning)	R01.06.19～ R01.11.30	教職員	役員を対象とした情報セキュリティ研修	R01.08.07	役員	情報セキュリティチェックシート (Web 形式)	R01.9.18～ R01.11.30	教職員	職員向け情報セキュリティ講演会	年度内多数開催	教職員
研修等	日程	対象者																			
教職員のための情報倫理とセキュリティ (e-learning)	R01.06.19～ R02.03.31	事務系職員 その他教職員																			
標的型メール攻撃、フィッシングメール攻撃に対するセキュリティ予防訓練 (e-learning)	R01.06.19～ R01.11.30	教職員																			
役員を対象とした情報セキュリティ研修	R01.08.07	役員																			
情報セキュリティチェックシート (Web 形式)	R01.9.18～ R01.11.30	教職員																			
職員向け情報セキュリティ講演会	年度内多数開催	教職員																			
<p>【27-2】大学の教育・研究・社会貢献およびキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに、情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理 (管理システムの強化、教職員・学生への情報教育) を行う。</p>	<p>【078】引き続き、ICカードを利用した学生の見守りの充実を進めるとともに、現状のルールの見直しを行い、クラウド (学内クラウドを含む) を活用したより効率的な業務システムを構築する。</p> <p>【079】引き続き、不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策を目的とした、利用時に認証を必要とする学内ネットワークへの移行を実施計画に沿って行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>・ICカードシステムについては常に管理運営され、特に教室に設置したカードリーダーについては毎授業時間毎に装置の正常動作を確認し、動作不良があれば遠隔から再起動させる運用を常に行った。</p> <p>・ICカードシステムを利用した学生の見守りのための学生抽出作業について、4月から7月の4ヶ月間実施をした。</p> <p>・事務系 WEB サーバの老朽化に伴い、公開情報を整理して一部の公開情報をクラウドサーバに移行した。</p> <p>・令和2年度から本稼働する財務会計システムについて、令和元年12月にクラウドを想定した仕様で契約をして、導入準備を進めている。</p> <p>不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策のために、以下の取組を実施した。</p> <p>・引き続き、大学から学外に送信される通信を監視する国立情報学研究所の通信監視を実施した。</p> <p>・平成29年度にクロスアポイントメント制度により採用したセキュリティの専門家の教員から、大学内に存在するインシデント発生リスクのある事案について助言を受けた。</p> <p>・ウィルス対策ソフトウェアの包括契約を毎年10月に更新する。既知のマルウェアの特徴を検知する従来の機能に加え、マルウェアに感染したPC等が出すパケットの振る舞いを検知する機能を備えたより高度な対策ソフトウェアを導入した。令和元年9月から本稼働した。</p> <p>・セキュリティ向上のために、平成31年4月からマイクロソフト包括契約締結した。</p> <p>・セキュリティ向上のために、平成30年9月に締結した、情報の共有・人材育成等を行う長野高専、長野県警、(株)ラックとの連携協定に6月から新たに諏訪東京理科大学、(株)電産、東日本電信電話(株)の三者が追加された。</p> <p>・認証ネットワーク化が未実施である松本キャンパスの一部部局については、令和2年9月に予定されている全学の情報基盤システム更新後に実施する。</p>																		

<p>【080】 セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされている PC や、ウィルスチェックソフトが導入されていない PC の管理を引き続き実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教職員が使用しているソフトウェア資産管理システムを活用し、セキュリティの観点から教職員自身が以下3つの事項を確認する方法について昨年に引き続き周知をした。周知をすることで各教職員の情報セキュリティに対する意識を向上させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OS のバージョン確認方法</li> <li>・セキュリティソフトのインストールの有無と、有効/無効の確認方法</li> <li>・サポート切れとなった Microsoft 社の Office 製品のインストール状況確認方法</li> </ul> <p>2014 年度から年に 2 回外部企業に委託してサーバの脆弱性の検証を実施しており、迅速に新たなリスクへの対応を実施している。2019 年度も、同検証を行った。結果は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="683 363 1258 464"> <thead> <tr> <th>年度/リスク</th> <th>High</th> <th>Medium</th> <th>Low</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019 年春</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>2019 年秋</td> <td>1</td> <td>26</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table> <p>リスク High：該当する脆弱性単独でハッキングが可能である等高い脅威となるもの          リスク Medium：該当する脆弱性を複数組み合わせることでハッキングが可能である等脅威となるもの          リスク Low：該当する脆弱性は今すぐハッキング等に繋がるものではないが、可能であれば除去すべきもの</p>	年度/リスク	High	Medium	Low	2019 年春	2	26	249	2019 年秋	1	26	258
年度/リスク	High	Medium	Low											
2019 年春	2	26	249											
2019 年秋	1	26	258											
<p>【081】 教職員を対象とした情報システムの運用に関する教育カリキュラムを実施するとともに、セキュリティに関する基本的な事項の周知を図るための模擬訓練やセキュリティチェックシートによる調査を継続的に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-Learning を利用した情報システムの運用に関する教育カリキュラムについて、<u>今年度は以下の 2 コースとした。</u></li> <li>(1) 「教職員のための情報倫理とセキュリティ」</li> <li>(2) 「IT パスポート試験対策 (2016 年度改訂)」</li> <li>・ <u>教職員向け情報セキュリティ講演会を随時開催した。</u> 今年度はクロスアポイントメント教員による講演会を、各部局の教員会議に併せて実施し、また、役員を対象としても実施している。</li> <li>・ <u>標的型メール模擬訓練は疑似体験するツールを開発して、「ひっかかったらどうなるか」を web ブラウザ上で見せる形で 6 月から 8 月に実施をした。</u>各教職員の任意の時間での訓練実施が可能となり、実務にも直接影響しないため混乱もなく、訓練が実施できた。また、平成 30 年度に策定した「国立大学法人信州大学における情報機器及び外部記憶装置に係る情報の格納及び外部への持ち出しに関する管理要項」が、平成 31 年 4 月に施行されたため、令和元年 9 月から 11 月のセキュリティチェックシートによる調査の実施を通じて、本要項を大学構成員に周知した。</li> <li>・ 新入生を対象に 4 月から 7 月にかけて、情報セキュリティガイダンスを実施し、新入生のうち 95% が受講した。このガイダンスを受講していない学部学科においても新入生に対して別途に同等の講義により ICT 教育を実施した。</li> </ul>												